

令和元年度

あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)

# 報 告 書

令和元年8月

あきる野市教育委員会



# 目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
	1 目的	
	2 定義	
	3 点検・評価の対象	
	4 点検・評価の実施方法	
III	教育目標、基本方針及び基本施策	2
	1 あきる野市教育委員会の教育目標	2
	2 あきる野市教育委員会の基本方針	2
	3 施策体系図	3
IV	平成30年度分教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価について	
	基本施策 1 いじめ不登校0(ゼロ)への挑戦 (重点施策)	4
	2 豊かな人間性を育む教育の推進	7
	3 国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進	11
	4 子ども読書活動の推進	14
	5 学力向上対策の強化 (重点施策)	18
	6 体力向上・健康増進に向けた取組	20
	7 特別支援教育の推進 (重点施策)	24
	8 特色ある学校づくりと学校運営の改善	28
	9 教員の資質・能力の向上	30
	10 学校施設・設備の整備	33
	11 教育の機会均等などの確保	37
	12 学校安全安心対策の強化	40
	13 学校支援体制の強化	44
	14 教育情報の提供	45
	15 生涯学習活動の推進 (重点施策)	46
	16 スポーツの推進 (重点施策)	56
	17 文化の振興	59
	18 文化財の保護と活用の推進	62
	19 施設の効率的な管理運営	66
	20 青少年の健全育成の推進 (重点施策)	68
	21 家庭教育の支援	71
V	点検及び評価に関する点検評価有識者からの意見	75
<資料1>	用語の説明	79
	・本文中※印がついている用語について説明しています。	
<資料2>	あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項	88
VI	教育委員会の活動状況について	89



## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という)の規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられた。

また、平成27年4月1日の法改正に伴い、教育委員会制度は大きく改革された。この改正により、新たに定められた規定に基づき、平成27年8月に、あきる野市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めた「あきる野市教育大綱」(以下「大綱」という)をあきる野市教育基本計画(以下「計画」という)の上位方針として策定された。

この報告書は、大綱及び計画に基づき、平成30年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、あきる野市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

## II 点検及び評価の基本方針

### 1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進する。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表し、市民に対する説明責任を果たす。

### 2 定義

用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事務事業の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

### 3 点検及び評価の対象

平成29年に策定した「あきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画」における、教育委員会の所管となる21項目の基本施策及び101の事務事業を点検と評価の対象とした。

### 4 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は「あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項」に基づき次のとおり実施した。

#### (1) 事務事業

教育委員会事務局の各課は、「あきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画」で示す事務事業の平成30年度取組内容(目標)について、その取組状況を点検するとともに、課題の抽出と取組の方向性を示し、次の基準により事務事業ごとに評価した。

◎平成30年度 取組内容の取組状況の評価基準

段階	取組状況
A	計画以上にできた
B	計画どおりできた
C	概ね計画どおりできた
D	一部できなかった
E	できなかった

◎今後の取組への方向性の評価基準

段階	取組の方向性
I	事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施
II	事業を計画どおり実施
III	事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施
IV	事業を廃止

#### (2) 基本施策

(1) 事務事業の点検及び評価結果を踏まえ、教育委員会事務局の部長及び課長級職員は対象となる基本施策の進捗状況について「4年間の目標(中期ビジョン)」を基に検証し、基本施策に対する今年度の成果と課題及び今後の方向性を示した。また、各施策の事務事業に対する評価の平均を次の基準に当てはめ評価した。

◎平成30年度 4年間の目標(中期ビジョン)に対する評価基準

段階	取組状況
A	目標以上に達成できた
B	目標を達成できた
C	一部できなかった
D	できなかった

#### (3) 点検評価有識者

評価を行うに当たって、その客観性を確保するため、行政経験、教育に関し学識を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

中村 正美 氏 元東京都市町村職員研修所特別講師  
篠原 敬子 氏 元あきる野市立小学校長

### Ⅲ 教育目標、基本方針及び基本施策

#### 1 あきる野市教育委員会 教育目標

#### 「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進する。

また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携の下に、子どもたちが、知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して教育を推進する。

平成25年12月決定

#### 2 あきる野市教育委員会 基本方針

##### 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進

すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、ルールを守り、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。

##### 基本方針2 豊かな人間性と創造性を育み、未来をひらく学力を伸ばす教育の推進

子どもたちが、国際社会に生き、社会の変化に主体的に対応していけるよう、基礎的な学力の定着及び向上を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

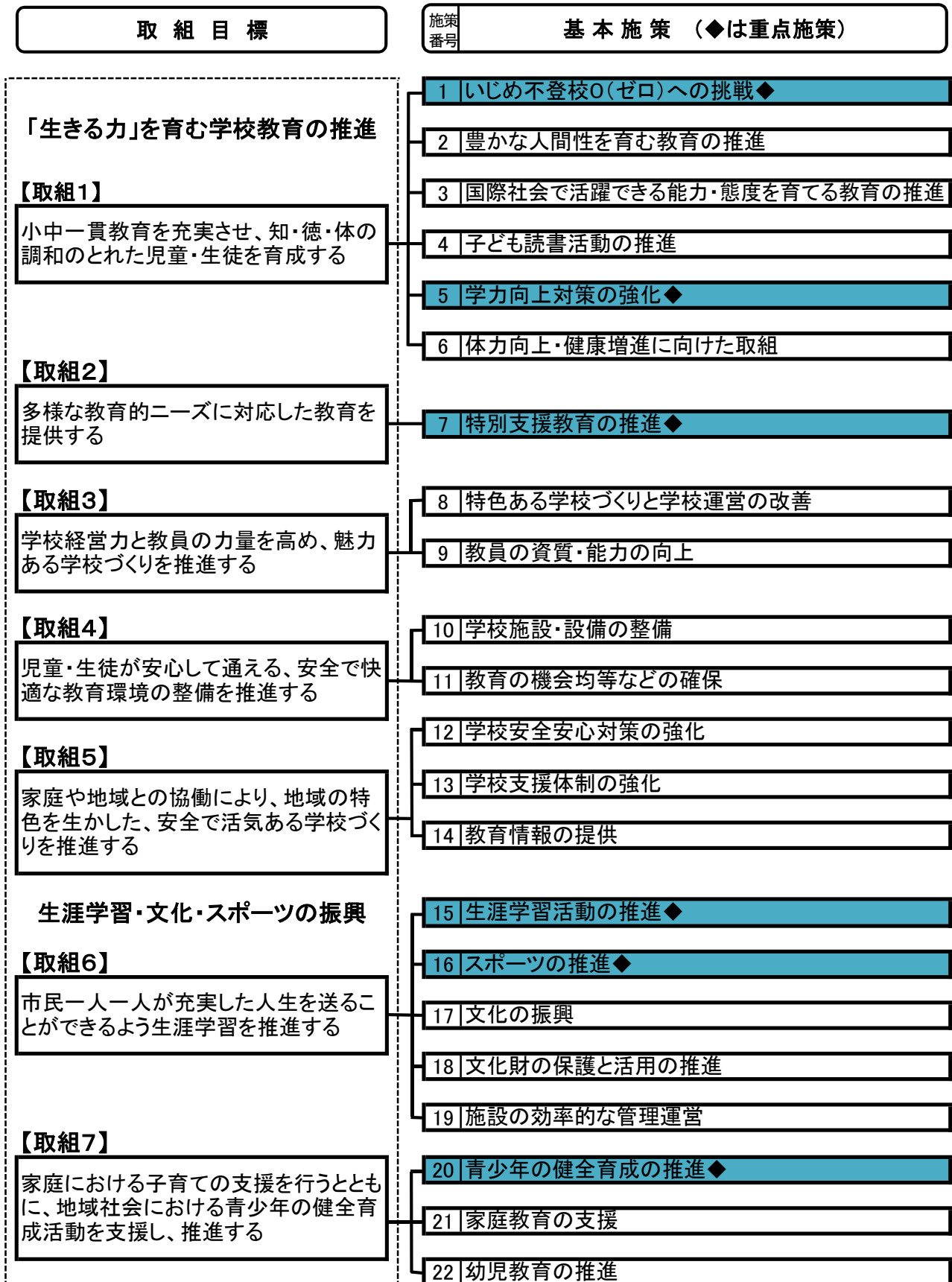
##### 基本方針3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、環境整備を行い、市民との協働による学習・交流活動を推進する。

##### 基本方針4 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、教育を取り巻く様々な課題の解決に向け、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任の下に、相互に連携・協力できる体制づくりを推進する。

### 3 施策体系図



※基本施策22は、教育委員会の権限ではないため本報告書に含まれていません。





IV 平成30年度分教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価について



## 平成30年度分 事務の執行状況の点検及び評価

基本施策 1	いじめ不登校0(ゼロ)への挑戦
<p><b>7年間の目標</b> 【長期ビジョン】 平成26年度～ 平成32年度</p>	<p>児童・生徒が他者との関わりの中で人間性豊かに成長していくためには、安全に安心して生活できる教育環境が必要です。とりわけ、いじめ※や不登校※といった課題については、人間関係や、家庭、学校、地域の環境など様々な要因が関わることから、保護者や地域、関係機関との連携を密に図り、組織的に対応していくことが重要です。</p> <p>そこで、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえて「いじめ防止基本方針」を策定し、未然防止と早期発見、早期対応に重点を置き、学校における教育相談体制や学校と関係機関との連携体制を充実させます。</p>

<p><b>4年間の目標</b> 【中期ビジョン】 平成29年度～ 平成32年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである。」「時には生命又は身体に重大な危険を生じさせることもある。」という危機意識を徹底させ、各学校のいじめ防止対策を充実させます。</li> <li>○全ての教員が「いじめ防止対策推進法」「あきる野市いじめ防止対策推進条例」「あきる野市いじめ防止基本方針」を理解し、それに基づいていじめを早期に認知し、被害児童・生徒に寄り添った対応と加害児童・生徒への指導及び集団指導がなせる能力を組織的に育成します。</li> <li>○学校の校務分掌に位置付けられた「いじめ問題対策委員会」や「校内支援委員会※」等の組織が、有効に機能を発揮できるようにしていくとともに、教育相談所※や適応指導教室※等の関係機関との連携・協力を一層深めさせていくことで、いじめ※・不登校※の対策を強化します。</li> <li>○教員のいじめ防止対策に対する意識を高めます。</li> <li>○新たな不登校の発生を抑えるとともに、児童・生徒の学校復帰を目指します。</li> <li>○児童・生徒が発達段階に応じていじめについて考え、発言し、意見交換をする場を設けることで、主体的にいじめ防止に取り組む環境づくりを行います。</li> </ul>
--	--

### ○中期ビジョン点検及び評価

#### 担当部署【指導室】

#### 評価

#### 【指導室】

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

#### 評価内容、課題、方向性について

#### 【指導室】

「いじめ※は、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである。」という認識のもと、「『いじめ総合対策』に示された取組の進捗状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について(最終答申)」(平成28年7月28日 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会)に基づき積極的に認知を行い教育委員会にその件数を月ごとに報告させた。「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告」(平成30年3月16日 総務省)に基づき、いじめの認知件数に学校間で大きな差がある等の場合は、その原因を分析し、いじめの認知に関する消極姿勢や認知漏れがないかを十分確認することやいじめの認知件数が0(ゼロ)であった場合は、当該事実を児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないか確認するようにした。重大事態に位置付けられるような案件が発生した場合には、調査を行い、その解決に向け専門家に助言を受けるケース会議を開き対応を行った。

「軽微ないじめも見逃さない」等いじめの正確な認知・対応を行うため、「いじめ総合対策【第2次】」(平成29年2月 東京都教育委員会)や「いじめのサイン発見シート」を配布し、活用について指導・助言し、各区で校内研修を実施することで教員の対応力を育成できた。

引き続き月1回のいじめについて考える日や学期に1回のいじめの授業、また年1回の「いじめをなくそう」子ども会議※を実施することで、児童・生徒が主体的・能動的にいじめ問題の解決に向けて考えられるようにした。

不登校の問題を解決する体制や対症的な対応について充実してきたため、適応指導教室※を体験したり、教育相談所※に行ったりするなど児童・生徒が関係諸機関につながるケースが増えた。一方で、様々な理由はあるが不登校児童・生徒の人数が増えたことは課題である。魅力ある学校づくりを一層進めることで一人一人の学校生活を充実させ、不登校※の未然防止を図らせた。

○ 事務事業の点検及び評価

1		いじめ防止対策の強化				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきる野市いじめ防止対策推進条例、あきる野市いじめ防止基本方針に基づくいじめ問題対策連絡協議会の開催等の対応の充実</li> <li>・教員向けの担当者会や研修会等の実施</li> <li>・市が主体となったいじめ撲滅に向けた、いじめをなくそう子ども会議等の啓発活動の実施</li> </ul>					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>児童・生徒が主体となっていじめ※防止に取り組む意欲を育成するため、7月に「いじめをなくそう」子ども会議※を開催した。「いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成」(いじめ総合対策【第2次】下巻【実践プログラム編】東京都教育委員会)等を活用して事前学習をし、当日は、中学校区で統一して取り組んでいきたいことについて協議し、いじめ撲滅宣言として市議会議場で児童・生徒が自らが発表した。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会は、7月と2月に2回開催した。協議会では、家庭・地域へのいじめ撲滅への啓発に向けた本市の取組や、睡眠や食事を中心とした生活習慣が、情緒の安定に大きく影響しているということなどについて医学的見地からの講演を、医師から受けた。</p> <p>いじめ問題対策担当者連絡会を生活指導主任会の中に位置付け、いじめ防止対策に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について指導・助言を行うとともに、いじめの正確な認知の推進や重大事態の発生報告など法等に基づく措置の徹底などについて確認を行った。</p>						
課題	あきる野市の「いじめ防止対策基本方針」及び学校の「いじめ防止対策基本方針」の改訂を行う。						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					
	変更内容						
2		学校における教育相談体制の充実				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校いじめ防止対策委員会を定期的開催</li> <li>・校内支援委員会※における特別な支援を必要とする子どもへの定期的な指導方針の検討</li> <li>・いじめについて考える日を設定、年間3回程度いじめ問題についての授業を実施</li> <li>・長期欠席児童・生徒の個人票を活用</li> <li>・保護者への学校のいじめ問題や不登校対策の取組についての情報提供の充実</li> <li>・校内研修において、いじめ問題・不登校対策についての研修会を実施</li> </ul>					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>全校が学校いじめ対策委員会を校務分掌に位置付けて全職員に周知し、スクールカウンセラー※等と連携した組織的な対応を行うよう指導した。学校は、いじめ問題対策委員会においてもスクールカウンセラー※を積極的に活用し、いじめ撲滅に取り組んだ。</p> <p>全校が校内支援委員会※を校務分掌に位置付けて、特別な支援を要する児童・生徒への適切な指導について検討した。特に、特別な支援を要する児童・生徒がいじめ※の対象になりやすい傾向があることを踏まえ、指導・支援の在り方について、教職員間での共通認識を図るよう工夫した。</p> <p>年間3回程度いじめに関する授業の実施を教育課程に位置付けさせるとともに、いじめについて考える日の年間計画の提出させ、確実に実施させた。</p> <p>『いじめ総合対策』に示された取組の進捗状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について(最終答申)に基づく報告を徹底するようにした。いじめの認知件数の総計は305件(昨年度149件)となった。教職員が積極的な認知を行うことでいじめが早期発見されるようになり、軽微な案件が多く見られた。</p> <p>不登校※対策としては、これまでのふれあい月間における取組や長期欠席児童・生徒の個人票の活用、スクールカウンセラーの活用等に加え、スクールソーシャルワーカー※事業も実施し、不登校対策の充実を図ったが、不登校件数は127件(昨年度83件)と前年度に比べて増加した。</p> <p>各学校は保護者に、いじめ防止対策推進法の趣旨・内容やいじめの定義等について「知っていますか『いじめ防止対策推進法』」等の配布などにより周知した。</p> <p>いじめ対策について5月末までに全校において校内研修を行った。いじめは、どの学級の誰にでも起こりうるという意識をもち、個に応じて丁寧な対応をする必要があることについて、生活指導主任会を中心に指導・助言し、各学校で伝達するよう指導した。</p>						
課題	不登校※の未然防止には魅力ある学校づくりであることを踏まえ、各教員が児童・生徒の人間関係形成能力の育成や学びがいのある楽しい授業の実現に向けた研修を充実させる必要がある。						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					
	変更内容						

3		学校と教育相談所※との連携体制の充実				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署と連携した教育相談所※でのカンファレンス※の実施</li> <li>・スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※と情報共有することで、当該児童・生徒や保護者に寄り添った相談活動の一層の充実</li> <li>・児童・生徒、保護者、学校からの電話相談や通所相談に対する適切なニーズ把握及び丁寧な対応</li> </ul>					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>スクールカウンセラー連絡会を開催し、情報共有を図った。            教育相談所※、適応指導教室※、子ども家庭支援センターとの間で定期的なカンファレンス※を年10回実施し、情報共有を図るとともに、一人一人の児童・生徒に対するより良い指導の在り方について検討した。            学校の要請を受けてスクールソーシャルワーカー※を派遣し、児童・生徒やその環境に応じて関係諸機関へつなげられるようにした。            教育相談所の電話相談件数は昨年度より94件減の58件、通所相談件数は78件増の1,606件だった。相談者のニーズに応じた丁寧な対応ができた。</p>						
課題	<p>スクールカウンセラー連絡会の参加者が少ないため、連絡会の成果が市内全体に共有されない。スクールカウンセラー連絡会への教育相談担当者の参加を求め、スクールカウンセラー連絡会の成果の全校共有を図る。</p>						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
4		学校と適応指導教室※との連携体制の充実				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室※、教育委員会、関係諸機関との連携を図るための連絡会の実施</li> <li>・学校との連絡を密に取ることで、在室者一人一人の実態に応じた指導の実施</li> </ul>					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>多様化する児童・生徒の実態に応じて計画的に指導を進めていくことで、平成31年3月末の時点での在室者は体験入室を含めると51人で、そのうち中学3年生15人が卒業し、13人が高等学校に進学し、2人が就職しました。また、小学6年生3人が中学校に進学した。            平成30年度は児童・生徒が4人(約8%)が在籍校復帰を果たしたため、平成31年4月1日現在では、在籍児童・生徒数は体験入室を含めると33人(体験入室含む)となった。</p>						
課題	<p>長期間の体験で通室する児童・生徒がいる。入室システムの整理が必要である。            学校と適応指導教室※が、在籍校に復帰したときに学習面・生活面の両面において困らないよう、在籍校との連絡会を適切に開催していくよう指導していく。</p>						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

**基本施策 2**

**豊かな人間性を育む教育の推進**

**7年間の目標**  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度

児童・生徒が社会の中でより良い人間関係を構築し、豊かな社会生活を送るためには、人権尊重の精神を基盤とし、自他を大切にする心や規範意識など道徳的価値に関する自覚を深め、道徳的実践力を高めていくことが重要です。  
また、他者や社会、自然環境との豊かな関わりの中で、これらとともに生きていく態度や能力を身に付けていくことが重要です。そこで、人権教育※の視点に立ち、全教育活動を通じて道徳教育の充実を図るとともに、様々な自然体験や社会体験、交流活動を重視して、児童・生徒一人一人に豊かな人間性を育む教育を充実させます。  
さらに、社会貢献活動を通じて、自らの適性を考える機会を提供するとともに、社会の一員としての役割や、人と人との関わりの中で他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。

**4年間の目標**  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度

- 【指導室】
- 各校の人権教育※の取組を相互に交流させることなどを通して人権教育の充実を図るとともに、様々な個別の人権課題、新たな人権課題などについても取り上げていくことで、子どもたちの人権意識を育て、また、人権感覚を磨きます。
  - 「特別な教科 道徳」を実施するとともに、各学校における「特別な教科 道徳※」の時間を基本とした、全教育活動における意図的・計画的な道徳教育を推進することを通して、児童・生徒の心の成長を促します。
  - 家庭・地域及び関係機関と連携した道徳授業地区公開講座※を充実させ、保護者や地域住民を交えた意見交換会を実施し、学校における道徳教育の理解を図るとともに、学校・地域・家庭が一体となった道徳教育を目指します。
  - 各校や中学校区のキャリア教育の成果を基に、小中9年間を見通したキャリア教育※の一層の充実を図ります。
  - 友好姉妹都市宮城県栗原市との交流事業を通して、コミュニケーション技能等の育成を図るとともに、他地域の同学年の生徒と友好関係を深めることなどを通して、豊かな人間性を育てます。
  - 家庭、学校、地域及び関係機関との連携し、あきる野市の豊かな自然環境を生かした環境教育※や、児童・生徒に環境に配慮した行動力を身に付けさせるための教育活動の充実を図ります。
  - 道徳の教科化に向けて授業や評価の在り方、教材の選定など、教員の人権感覚を磨きつつ準備を進めます。
- 【図書館】
- 図書館インターンシップ事業※により、自らの適性を考え働くことへの関心を高める機会を提供するとともに、主体的な活動ができるよう取り組みます。
  - スタッフや利用者に関わることにより、社会に出るための知識・技能の習得と他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署 【指導室】【図書館】**

**評価**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**【図書館】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	A	A		

**評価内容、課題、方向性について**

**【指導室】**

人権教育※の推進に向け、講師を招へいして他地区や東京都教育委員会と連携して研修の充実を図り、各校の教育活動に反映させた。また、人権課題の一つである人権課題「北朝鮮による拉致問題」について理解を深めるためアニメ「めぐみ」の視聴を行うなど、本市独自に研修を実施した。また、五日市中学校は、文部科学省指定の人権教育研究指定校として研究を進め、その成果を人権教育推進委員会で報告し、成果を市内の学校で共有した。

中学校「特別の教科 道徳」の実施に向けて適正に教科用図書の採択が行われるよう、専門的な調査・分析を行うとともに、採択事務も慎重に行った。また、道徳主任会兼東京都道徳教育推進拠点校研究報告会において、講師を招へいた研究授業や評価の在り方に関する研修を小・中学校ともに実施した。

道徳授業地区公開講座※では、各校がテーマをもって開催するなど、地域との連携に向けて工夫した取組が見られた。

友好姉妹都市栗原市交流事業は、生徒会交流とソフトテニス部による部活動交流を計画的に実施することができた。

環境教育※は、全小学校で小宮自然体験学校を活用した取組を行うとともに、環境月間には、各校の実態に応じた取組を行った。

**【図書館】**

職場体験※やボランティアの受け入れの場を拡大したことで、働くことの意義について理解を深めるとともに、社会の一員であることを実感し、思いやりの心や、人と人との関わりの中かで共に物事を進めていく喜びや充実感を体得できる機会を多くの人に提供することができた。利用者にサービスを提供することで、誰かのために役にたてたという実感や感動は自己肯定感にもつながることから、今後も場の拡大や体験内容を充実させ、継続して成果の向上を図る。

また、事業計画以外の図書館司書実習をはじめ、東京都教諭研修や大学の校外学習を受け入れたことで、図書館業務への理解を深めることができた。今後も引き続き他機関からの要請を積極的に受け入れ、機会の拡大を図る。

**○ 事務事業の点検及び評価**

5		人権教育※の推進及び啓発				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・人権教育推進委員会等を通して、各学校における人権教育※の指導を推進 ・教員向けの研修会等の実施 ・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	年2回の第6ブロック連絡会では、「障害のある人への理解」というテーマで白梅学園大学 子ども学部 堀江まゆみ教授の講演の後、人権教育推進のための取組について情報交換を行った。また、羽村市立松林小学校の人権尊重教育推進校※の発表会に参加し、人権尊重教育推進校※が実施した取組について学ぶとともに、元早稲田大学大学院客員教授 東京都人権施策に関する専門家会議委員 大江 近 先生の「分かり合い、認め合い、伝え合う児童を育むために～人権問題の現状を踏まえて～」という演題の講演を聞き、人権教育※に対する理解を深め、各校にその成果をもちかえった。 年2回の本市独自の人権教育推進委員会では、人権教育プログラムを活用した研修や人権課題「北朝鮮による拉致問題」を扱ったアニメ「めぐみ」の視聴を行ったり、全校の全体計画・年間指導計画を参考に、各中学校区で9年間を見通した人権教育の指導について協議した。また、五日市中学校が文部科学省指定の人権教育研究指定校としての取組を発表した。						
課 題	増戸小学校の人権尊重教育推進校※の取組を支援し、他校にその取組を広げる。						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					
	変更内容						

6		道徳教育の推進				主管課	指導室
取組状況		【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳主任会の実施</li> <li>・道徳授業地区公開講座※の充実</li> <li>・教員向けの研修会等の実施</li> <li>・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施</li> <li>・小学校の「特別な教科 道徳※」の全面实施</li> </ul>			
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>年4回の道徳主任会を実施した。第1回は、「特別な教科 道徳※」の指導のポイント(東京都教育委員会)を活用し、改めて「特別な教科 道徳」について確認した。第2回は、本市の小学校の道徳の通知表の評価の記述文の抜粋を提示し、道徳の評価について協議を行った。第3回は、東京都道徳教育推進拠点校である東中学校の道徳の授業を参観し、「特別な教科 道徳」の実施に向けた協議を行うとともに、武蔵大学 賞雅 技子 客員教授からの指導を受けた。第4回は「特別な教科 道徳」の評価の考え方・進め方について、東京都の資料や本市の小学校の道徳の通知表の評価の記述文の抜粋、模擬授業をもとにグループ協議を行わせ、理解促進を図った。</p> <p>道徳授業地区公開講座※は、全校が実施した。</p>						
課題	平成30年度に中学校「特別な教科 道徳」の教科用図書が採択された。教科用図書を活用した授業の実践の在り方を検討する。また、児童・生徒の心の変容等を適切に見取り、評価していく方法について検討する。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
7		キャリア教育※の推進				主管課	指導室
取組状況		【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育担当者連絡会や進路指導主任会の実施</li> <li>・職場体験※における受け入れ事業先との連携強化</li> <li>・教員向けの研修会等の実施</li> <li>・各学校における全体計画、年間指導計画に基づく指導の実施</li> </ul>			
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>キャリア教育※担当者連絡会を年3回、同時開催でキャリア教育担当者連絡会の後半に中学校は進路指導主任会を2回開催した。「キャリア教育のより一層の充実を目指して(東京都教育委員会)」を活用した研修会を実施したり、東京都立五日市高校 中村副校長に高等教育という演題で講演していただいたりした。進路指導主任会では、「適正な評価・評定」及び「成績一覧表作成事務」について説明を行った。</p> <p>職場体験※については、あきる野市役所も含めた市内を中心とした全130事業所(前年度114事業所)で、3日間の職場体験学習を実施した。生徒は、事前学習等を含めて体験を通して、社会人として必要な挨拶、基本的な社会のルール、公共の場でのマナー等について実践的に学ぶことができた。</p> <p>次年度も事業所との連携強化を図るために、教育委員会広報「一房のぶどう」に全事業所名を掲載し、職場体験について多くの市民に周知した。</p>						
課題	職場体験※学習については、今後も地域等への一層の理解促進を図る必要がある。9年間を見通したキャリア教育※において、中学校区間で育てたい力などを明確にしていく必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						



<b>8</b>	<b>友好姉妹都市栗原市交流事業の実施</b>					主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・栗原市において交流事業を実施				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	7月31日(火)から8月2日(木)までの3日間、栗原市交流事業を実施した。参加した28人の生徒は、ソフトテニス部交流や生徒会交流、千葉卓三郎ゆかりの施設見学や郷土料理作り、餅つきを通して、栗原市の生徒たちとの交流を深めた。また、栗駒山麓ジオパークめぐりや伊豆沼・内沼はすまつり見学を通して、友好姉妹都市である栗原市への理解を深めた。						
課 題	次年度の派遣事業に向けて、参加する生徒が友好を深められる計画を立てる。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>9</b>	<b>環境教育※の推進</b>					主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・小学校全校で小宮自然体験学校を活用した学習を実施 ・環境月間における各学校の実態に即した取組の実施 ・各学校における秋川流域ジオ情報室※の活用の検討				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	小学校全校で小宮ふるさと自然体験学校を活用し、自然環境を生かした学習を実施した。地域資源を生かした教育活動としては、農業体験活動や伝統・文化体験活動の際に、地域人材をゲストティーチャー※として積極的に招へいた。 環境月間の取組としては、各校において児童・生徒を中心にしたアルミ缶回収やペットボトルキャップの回収、ゴミの分別などを実施した。						
課 題	各校の主体的な教育活動を支援するために、森林レンジャーとの日程調整や適切な予算配当を行う。また、戸倉しるやまテラスの秋川流域ジオ情報室の有効活用について検討する。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>10</b>	<b>図書館インターンシップ事業※の充実</b>					主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・中・高生の職場体験※の受入れ ・夏! 体験ボランティアの受入れ ・図書館司書実習の受入れ				
	評価	H29 <b>A</b>	H30 <b>A</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	職場体験※については、昨年より多い市内外の6中学校から依頼があり、延べ52人の中学生を受け入れた(中央図書館3校、東部図書館エル2校、五日市図書館1校)。 インターンシップ活動については、社会福祉協議会主催「夏! 体験ボランティアinあきる野2018」に参加し、中央図書館で延べ38人、東部図書館エルで1人受け入れをしたほか、市内都立高校(1校)の奉仕体験活動(延べ28人)を、中央図書館で受け入れた。 また、中央図書館では、図書館司書実習(1人)の10日間に加え、新規に武蔵野大学フィールドスタディーズ事業(学部1年生による必修科目)として20日間、大学生(2人)を受け入れ、図書館業務についての理解を深めてもらうことができた。 さらに、東京都の公立学校中堅教諭等資質向上研修を、東部図書館エルと五日市図書館で各1人、計6日間、インターンシップ事業のプログラムで受け入れし、図書館業務や働くことの意義について、改めて理解を深める機会を提供した。						
課 題	利用者との関わりの中で多くのことを学び、豊かな心の形成につながることから、体験内容を更に充実させる必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

**基本施策 3**

**国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進**

**7年間の目標**  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度

グローバル化※の進展の中で、自分たちとは異なる文化と共存し、国際社会の中で活躍していくためには、我が国や郷土の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けるとともに、2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえ、外国の文化や言語について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育てることが重要です。  
そこで、伝統・文化理解教育※では、郷土の伝統・文化活動を積極的に活用し、学習活動や学校行事等に取り入れるとともに、地域の伝統・文化継承活動への参加を推進します。  
一方、外国語教育においては、外部人材を効果的に活用してコミュニケーションの能力と態度を育成する教育を充実させるとともに、国際化に向けた環境を整備していきます。  
また、国際姉妹都市である米国マールボロウ市との教育交流事業を推進し、国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育を充実させます。

**4年間の目標**  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度

- 【指導室】
- 2020年オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、地域と連携した日本の伝統・文化の理解を深める取組を充実させます。また、外国の文化や言語などの異国文化への理解を深めるために、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育成する教育を充実します。
  - 小学校中学年における外国語活動※、小学校高学年における英語の教科化に向けた取組を推進し、英語の教科化の実施を充実したものとします。
- 【生涯学習推進課】
- 国際姉妹都市である米国マールボロウ市のウィットコムスクールの学生を受け入れ、また、市内中学生を派遣し、教育交流事業の充実を図ります。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署 【指導室】【生涯学習推進課】**

**評価**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**【生涯学習推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【指導室】**

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、特別支援学級※を含む全学級において、年間35時間程度のオリンピック・パラリンピックに関する教育を計画し、実施した。実施に際して、オリンピック・パラリンピック学習読本やオリンピック・パラリンピック学習ノート等の教材を有効に活用した。また、日本の伝統・文化理解教育※を推進し、児童・生徒が地域の伝統・文化について理解を深められるように各校が工夫することができた。

令和2年度からの新学習指導要領の全面实施に向けて、英語教育推進連絡会を4回開催し、小学校外国語活動※・外国語科の実施が円滑にできるよう、小中一貫教育※の視点を踏まえ、情報共有、情報交換及び研修・研究等を行った。4技能の習得に向けた移行措置期間中の取組というテーマで、三浦 邦子英語教育アドバイザー※を講師に招へいし、研修を行った。

小学校中学年については外国語活動の時間を15時間以上、高学年については35時間以上実施した。高学年については、小学校英語科の先行実施を踏まえ、15時間以上の外国語(英語)科の授業を実践した。

各小学校の英語教育推進担当者は、英語教育推進リーダーや英語教育コーディネーター※、AET※、中学校区の英語科教員との連携を図るなど指導の充実に向けて工夫を行うことができた。さらに、小学校・中学校ともに、児童・生徒の発話を評価するパフォーマンステスト※を計画的に実施した。

**【生涯学習推進課】**

国際姉妹都市である米国マールボロウ市との教育交流事業として、市内中学生の海外への派遣事業及びマールボロウ市のウィットコムスクールの生徒の受入事業を実施し、国際的な視野をもつ人材の育成の場を提供することができた。

また、あきる野市国際化推進青年の会やあきる野ホストファミリークラブ等の市民団体に、派遣団への随行をはじめ、英語指導や各種アドバイス、受入時のサポートなどご協力いただき、効果的な事業の実施ができていたため、今後も継続して推進していく。

なお、派遣事業については、マサチューセッツ州の予防接種規定制定後、ホームステイを中心としたプログラムに変更して実施しているため、引き続き、学校施設以外での教育交流の在り方や派遣時期なども含め、検討する必要がある。

**○ 事務事業の点検及び評価**

11	伝統・文化理解教育※の推進				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・オリンピック・パラリンピック教育※推進委員会の実施 ・各学校において、地域の教育資源を活用した日本の伝統・文化理解教育※を推進				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	体育健康教育推進委員会の中で、オリンピックパラリンピック教育を取扱い、各学校の取組を報告した。東京都の日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度を育成する事業はなくなり、予算的には縮小されたが、各学校は、獅子舞体験や歌舞伎教室、箏・琴体験、地域の農家の方等の協力を得ながら行う稲作、餅つき、菊作りなどの体験を通して、日本の伝統・文化への理解を深める取組を継続して行うことができた。また、オリンピック・パラリンピックアワード校※である一の谷小学校と秋多中学校では、「日本人としての自覚と誇りの涵養」をテーマにして取り組んだ。一の谷小学校は、引田に伝わる囃子や獅子舞に親しむ取組を計画に位置付けた。秋多中学校は、茶道体験、能体験、マナーやプロトコール※の学習を行い、日本の伝統・文化理解教育※を推進した。					
課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育※の一環として、地域と連携した日本の伝統・文化の理解推進を図る取組を充実していく。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					

12		外国語指導員の活用				主管課	指導室
取組状況		・全小学校中学年において35時間の外国語活動※、高学年において70時間の英語科の授業を実施 ・全中学校で小学校外国語活動、英語科と連携した外国語科(英語)の授業を実施 ・全小・中学校でAET※を活用した外国語活動及び外国語科の実施 ・英語教育アドバイザー※や英語教育コーディネーター※の派遣					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	英語教育アドバイザー※やAET※などの外部人材を活用し、小学校における外国語科の実施に向けた取組について検討を行った。また、小学校高学年における外国語の指導計画を作成した。 小学校中学年において、年15時間以上の外国語活動※の授業を全校で実施した。また小学校高学年においては、外国語活動35時間のほかに15時間以上の外国語(英語)の授業を行った。 小学校の外国語活動の時間及び中学校外国語科の授業の充実を図るため、AETを小学校に年間2,550時間(前年度:2,644.5時間)、中学校に年間1,613.75時間(前年度2,134.5時間)派遣した。						
課題	小学校英語教育の教科化に向けた取組の一層の推進とそれに伴う中学校外国語科(英語)の指導内容の検討を継続して行う。また、小学校の教科書採択を適正に行う。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
13		国際姉妹都市マールボロウ市教育交流事業の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況		【30年度取組内容(目標)】 ・教育交流事業の実施					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	派遣事業については、前年度同様、ホームステイを中心としたプログラムを計画するとともに、派遣期間を、マールボロウ市側の受け入れ困難なバカンス時期を外した8月15日から8月23日までの9日間に設定し、市内中学生8人(女子6人、男子2人)、随行者4人を派遣して交流事業を実施した。 受入事業については、10月12日から10月23日の間、マールボロウ市ウィットコム・スクールの生徒12人及び引率者3人が来訪し、「あきる野ホストファミリークラブ」及び「あきる野市国際化推進青年の会」との協働により、ホームステイや学校での受け入れを行い交流活動を実施した。						
課題	マールボロウ市側より、派遣期間が夏休み期間となり、受入家庭の確保が難しいため、時期の変更について要望を受けている。 また、ホームステイ中心のプログラムとなる可能性が高いため、教育的な要素を含めた現地での活動内容を検討する必要がある。						
方向性	Ⅲ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容	令和元年度より派遣時期を10月、11月に変更するとともに、学校施設以外での特別教室などのプログラムについて調整を図る。					

**基本施策 4 子ども読書活動の推進**

<p><b>7年間の目標</b> 【長期ビジョン】 平成26年度～ 平成32年度</p>	<p>子どもたちが個性を伸ばし、豊かな創造力を発揮して生活していくためには、読書に親しむ中で、語彙(ごい)力を広げ、感性を磨き、思考力や表現力を高めていくことが重要です。 このことから、「第一次あきる野市子ども読書活動推進計画」に引き続き、平成25年度に策定した「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自然に読書に親しみ、読書習慣を身に付けるための取組を充実させます。</p>
--	--

<p><b>4年間の目標</b> 【中期ビジョン】 平成29年度～ 平成32年度</p>	<p><b>【指導室】</b>                  ○ 学校図書館補助員※を配置し、有効活用を図ることで、児童・生徒の読書量の増加や読書の幅の拡大を促します。                  ○ 学習情報センターとしての役割を充実させ、児童・生徒の学習支援の場づくりを進めます。                  ○ 学校図書館と市立図書館の連携を強化し、学校図書館の機能の充実を図ります。  <b>【教育総務課】</b>                  ○ 学校図書館の充実を図るため、全小・中学校の蔵書数を児童・生徒のニーズを参考に整備します。                  ○ 学校図書館を有効活用するために管理システムを導入します。  <b>【図書館】</b>                  ○ 「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」を策定します。                  ○ 「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」からの取組を継続し、小学校高学年から中学生、高校生の未読率の減少を図ります。                  ○ 図書館と学校図書館との連携の強化を図るとともに、物流を確保して図書資料の有効活用を図ります。                  ○ 特に中学校図書館の資料の充実と読書環境整備の支援に努めます。                  ○ ブックスタート等の事業を継続して実施し、乳児期から絵本や読み聞かせに親しむ家庭環境の醸成に努めます。                  ○ 乳幼児と保護者が気軽に参加できる事業を継続して実施することにより、読書離れが懸念される年代までに、読書が習慣化するよう働きかけます。                  ○ 子どもの読書に関わる部署との連携及び情報の共有を図りながら、子どもの読書環境の整備を進めます。</p>
--	---

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署 【指導室】【教育総務課】【図書館】**

**評価**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**【教育総務課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>C</b>	<b>C</b>		

**【図書館】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

## 評価内容、課題、方向性について

### 【指導室】

学校図書館補助員※を各学校に配置し、図書館の整備や図書の貸出、返却、図書館における調べる学習の補助等の業務を行うことで、学校図書館の機能の充実を図った。児童・生徒の読書量が少ない実態を踏まえ、公立図書館や図書館補助員、ボランティア等と連携し、各教科、特別活動、総合的な学習※の時間等を通して、児童・生徒が多角的に学校図書館を利用できるよう、年3回の学校図書館活用推進委員会を市立図書館と連携して実施して、よりよい学校図書館の在り方について協議・情報交換を行った。

### 【教育総務課】

市内公立小・中学校においては、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の基準として定められている「学校図書館図書標準」を全て満たしている。このような中、各小・中学校の要望により計上した図書購入予算に基づき、平成30年度においても計画的な図書の購入ができた。

一方、修復困難図書についての調査を実施し、該当図書の廃棄処分を行うなど、環境改善などにも取り組んだ。学校図書システムの整備に向けては、他自治体の事例研究を進めるとともに、事務担当レベルでのシステム案、5か年を掛けて段階的に整備していく想定スケジュールなどの作成に取り組んだが、平成31年度の実施事業として採択には至っていないことから、今後、さらに研究を重ね、内容の充実とモデル校方式や段階的導入による経費の平準化などについても研究を進める。

### 【図書館】

「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書に関わる部署との連携を図りながら、子ども読書環境の整備を進め、子どもが自然に読書に親しみ、読書習慣が身につけられるよう取組を進めた。

特に、他部署との連携では、新規事業として、子ども家庭支援センター内の「あきる野子育てステーションこころの」でおはなし会を実施し、本に親しむきっかけづくりと絵本を通じた親子のふれあいを支援した。また、小学校高学年から中学生・高校生(ヤングアダルト)の未読書率を減少させる取組として、読書リストの配布や資料の積極的な収集を行った。また、「読書アルバム」や「ぶっく・くらぶ」を実施するとともに、第一次計画から継続する乳幼児対象の事業も、プログラムを工夫しながら実施し、乳幼児からYA※世代までを対象とした切れ目のない事業展開をすすめた。

調べもの学習・総合的な学習に伴う資料の提供及び学級への団体貸出の貸出冊数はともに昨年より減少したことから、さらに積極的なPRを行い、学校における読書環境の向上と、図書資料を活用した授業への支援を進める。

また、庁内連絡会や学校図書館関係者連絡会などを継続的に開催し、関連部署と連絡を密にし、子ども読書環境の整備を進める。

## ○ 事務事業の点検及び評価

14	学校図書館の充実					主管課	指導室・ 教育総務課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の蔵書整備(学校図書館図書標準に全校が充足)</li> <li>・学校図書管理システムの導入(機器導入とデータベース作成)</li> <li>・学校図書館活用推進委員会の実施</li> <li>・図書館補助員の配置</li> </ul>					
	評価	H29 <b>C</b>	H30 <b>C</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
課題	各学校で購入する図書は、将来的な学校図書システムの導入に向け、バーコードを貼付したものを購入している。システムの導入により、蔵書管理及び図書貸出の効率化が図られるが、予算確保が困難な状況にある。導入時のデータベース作成作業の一部を市職員が支援するなど、経費節減を図り、早期のシステム導入に向け、引き続き検討する必要がある。							
方向性	Ⅲ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止						
	変更内容	学校図書システムについては、現時点で、一括導入は困難と考えられることから、複数年を掛けた段階的な整備等を検討するとともに、国や東京都の支援策、コスト削減の手法などについての研究も進める。						

15		子ども読書活動推進計画の推進				主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」の策定</li> <li>・子ども読書の日関連推進事業の実施</li> <li>・子ども読書活動庁内連絡会の開催</li> <li>・関連機関・部署等の連携の強化</li> <li>・子ども読書活動の情報発信の充実</li> <li>・図書館HPの子ども読書のページの更新・充実</li> <li>・第三次計画に基づく事業実施</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>あきる野市子ども読書活動推進連絡会を2回実施した。 4月18日から5月31日までの期間を「本って楽しいな」子ども読書の日推進事業期間とし、わくわくハッピーパック(図書館福袋)、人形劇、おはなし会、工作教室などを実施した。 図書館ホームページの「子ども読書活動支援のページ」では、連携している各課の事業予定や活動内容の更新を行った。 また、子ども家庭支援センター内「あきる野子育てステーションこころの」で、新規事業として平成31年1月から毎月1回おはなし会を実施するほか、継続して「るのキッズ通信」などを用い情報発信を行った。</p>						
課題	図書館ホームページの充実と情報発信の工夫。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
16		子ども読書活動推進事業の充実				主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会等の読書活動推進事業の充実</li> <li>・各館YAコーナー※の充実</li> <li>・YA読書リストの作成・配布</li> <li>・YA向け事業の実施</li> <li>・「読書アルバム」事業の実施</li> <li>・本のある場所づくり</li> <li>・第三次計画に基づく新規事業の実施</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>全館でYA※向けの本を積極的に購入した。また、職場体験※時に中学生におすすめ本のポップやYAコーナー※のポスターを作成してもらい、それを展示することでコーナーの活性化を図った。 YA世代の子どもたちが図書館に来館するきっかけ作りとして、「子ども図書館員」や「調べてみようあきる野市」を開催した。 児童向けには、市内の小学3年生・6年生に、読んだ本を記録することができる「読書アルバム」を約1,500冊配布。アルバムに貼るシールを2,963枚発行し、読書のきっかけ作りの事業を展開した。 また、季節や読書週間に合わせて読書リストを3回作成し、市立保育園・小学校に配布(約4,600人)し、リストにある図書の展示コーナーを図書館内に設けて紹介するとともに、貸出を実施した。 読書へのきっかけ作りとして、親子でも楽しめるおはなし会(合計1,462人参加)、原画展、人形劇(合計76人参加)、映画会(合計172人参加)などを実施した。また、開催に当たっては、関連する本を展示して効果を高めた。 また、9月から11月まで毎月1回、計3回の連続で小学生3年生から6年生までを対象に「ぶっくくらぶ」を開催した(延べ10人参加)。読み終わった児童書の「本の交換会」を3月17日に中央図書館で実施した。</p>						
課題	それぞれの事業に子ども達が多く参加できるよう、年代に合った事業内容、実施時期、PR方法等検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

17	図書館における学校支援事業の充実				主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ガイダンスの実施</li> <li>・団体貸出の実施</li> <li>・調べもの学習・総合的な学習の支援</li> <li>・学校図書館連絡会の実施</li> <li>・中高生対象資料選定の支援</li> <li>・図書館・学校図書館間物流の検討</li> </ul>			
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B			
	<p>子どもたちが自主的に読書活動ができるよう、市内10小学校の1年生(626人)を対象に図書館ガイダンスを実施した。</p> <p>学級における読書環境整備の支援として、18学級に1,602冊の貸出(団体貸出)を実施した。</p> <p>学校図書館関係者連絡会は年3回実施し、情報交換及び課題の共有化に取り組んだ。その中で、研修講演会「ブックトーク・読む楽しさを子どもたちに」を開催し、図書館教諭、図書館補助員(31人参加)のスキルアップを図った。また、西秋留小学校図書館の見学会(33人参加)も行った。</p> <p>調べ学習・総合的な学習の支援では、「京都の食文化」等20のテーマで1,423冊の資料を提供した。</p>					
課題	団体貸出は、学校が利用しやすいようにサービスの範囲を検討する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					



**基本施策 5 学力向上対策の強化**

**7年間の目標【長期ビジョン】**  
平成26年度～平成32年度

グローバル化※が進展する中、変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力とともに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けることが重要です。  
そこで、児童・生徒が確かな学力を身に付けられるように、小中一貫教育※の中で学力向上策をより一層明確にし、校内推進体制を整備・強化させる取組を充実させます。

**4年間の目標【中期ビジョン】**  
平成29年度～平成32年度

○ 学力向上に関わる施策を推進し、授業改善、校内体制や教育環境を更に整備、充実し、児童・生徒の学力の向上を図ります。

**○中期ビジョン状況点検及び評価**

**担当部署【指導室】**

**評価**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【指導室】**

各学校においては、平成29年度の国・都・市の学力調査等の結果の分析を踏まえ、課題を明確にした学力向上・学習状況改善計画及び授業改善推進プラン※に基づいた授業を実施した。また、リーフレット「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくりとは」や「あきる野市授業スタンダード※」等を活用し、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業を実施するよう研究を進めた。

校長会や副校長会において、新学習指導要領の根幹の一つである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の在り方について情報提供を行うとともに、教務主任会、学力向上推進委員会を通して具体的な取組について協議を行わせ、各学校にその結果について持ち帰り検討するよう指導・助言を行った。

教員補助員※や外部指導員による補習や個別指導を充実させ、基礎・基本の徹底を図るとともに、授業力向上研修会等の教員の指導力向上のための研究授業や研修会を実施した。

算数・数学及び英語については、教員の加配申請の計画やガイドラインに基づいた習熟度別少人数指導※、ベーシックドリル等を活用した補充的な学習の時間の指導等を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図った。

一人一人の成長を授業の中で見取り褒めることで、自己の成長を確かめ、自己有用感を高め、自信を付けさせ、学習意欲を喚起していくことが必要である。

○ 事務事業の点検及び評価

18		学力向上に向けた取組の推進				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区ごとの小中一貫教育※の推進</li> <li>・学力・学習状況改善計画※及び授業改善推進プラン※を中心とした学力向上のための取組のPDCA※サイクルの確立</li> <li>・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※の実践</li> <li>・「あきる野市授業スタンダード※」に基づく全教員による授業実践</li> <li>・習熟度別少人数指導※の充実</li> <li>・学力ジャンプアップ事業※による外部人材の活用</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>中学校区ごとに定めた小中一貫教育基本方針に基づき、学力向上に向けた9年間を見通した指導を推進した。また、令和2年度に小学校の新学習指導要領が全面実施となり、令和3年度に中学校の新学習指導要領が全面実施となることを踏まえ、西中学校区(西中、西秋留小、一の谷小)においては「『これからの時代に求められる資質・能力』を見取る評価の工夫 ～育成する資質・能力を明確にした授業作りを通して～」というテーマで研究を進め、平成31年1月30日(水)に市の教育推進校として発表を行った。また、秋多中学校区(秋多中、南秋留小、多西小)においては「自分でよく考え、自分を高める行動ができる子～論理的思考力と主体的行動力の育成～」というテーマで研究を進め、学力向上推進委員会(小中一貫教育※)において中間報告を行った。</p> <p>全校において、学力・学習状況改善計画※を作成させ、学力調査等における成果目標を明確にさせるとともに、あきる野市の教員補助員※(教科)の配置事業並びに学力ジャンプアップ事業※を通して、外部人材を活用した補充の時間を設定し、基礎学力の定着を図った。この結果、平成27年度小学校第5学年で東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を受けた児童は、平成30年度に中学校第2学年で同調査を受け、東京都における上位層の割合が各教科(国語、算数、理科及び社会)8.7%から13.1%の範囲で増えるなど、昨年度と同様に確実に力を付けている様子が見られた。</p> <p>補充学習では、本市学力向上推進委員会作成のプリントだけではなく、東京ベーシックドリルの積極的な活用を指導した。</p> <p>「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくりとは」「あきる野市授業スタンダード※」という二つのリーフレットを活用して、研修会や指導室訪問で指導主事が指導を行うことで授業改善を図らせた。</p>						
課題	学力ジャンプアップ事業※の予算を効果的に活用させ、学年集団による格差を減らし、児童・生徒の基礎学力向上を確実に図る。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
19		教育環境の整備				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育推進委員会の実施</li> <li>・各学校の実態に即した教員補助員※の配置</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>個に応じた指導の充実を図るため、各校の実態に応じて教員補助員※を配置し、各学校で有効に活用した。</p> <p>生活指導主任会の中で情報モラルを高めるための実践事例の紹介や校内研修会等で活用できる資料の配布などを行った。情報教育の充実に向けては、プログラミング教育の推進校の取組を学力向上推進委員会(小中一貫教育※)で紹介するとともに、各学校の情報教育の取組について情報共有を図った。</p>						
課題	ICT※環境設備の充実については、教育総務課と連携して進める。その際、ICT教育に関する指導計画の策定が必要となる。校務支援システムの導入も含めて長・中期的に検討する。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

**基本施策 6**

**体力向上・健康増進に向けた取組**

**7年間の目標  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度**

科学技術や情報化が進展し、生活の利便性が向上したことに伴い、日常生活における身体活動がますます減少している中、児童・生徒一人一人が主体的に運動に取り組み、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を身に付けていくことが重要です。

そこで、2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえて児童・生徒のスポーツへの関心を高め、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、体力向上や健康増進を進めることができるように、学校と関係機関が連携した取組を充実させます。

また、児童・生徒の健康管理と疾病等の早期発見を図るため、健康診断及び学校環境衛生に係る検査等の計画的な実施や食物アレルギー対策の強化など学校保健の充実を図ります。

さらに、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校給食が重要な役割を果たしています。このことから、学校給食では、児童・生徒の健全な食生活の実現に向けて、魅力ある食育を推進するための活動の充実を図ります。

**4年間の目標  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度**

- 【指導室】**
- 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査※結果から課題を分析・把握し、課題を明確にし、体力向上に向けた取組を充実します。
  - 2020年のオリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、オリンピック・パラリンピック教育※の推進を通して、児童・生徒が運動やスポーツへ積極的に取り組む意欲や態度を育てます。
  - 学校において組織的・計画的に食育の推進を図り、豊かな食生活へ知識を深めるとともに、家庭、地域及び関係機関の連携により児童・生徒に望ましい食習慣を身に付けさせます。
- 【学校給食課】**
- 栄養教諭※及び学校栄養職員が、全小・中学校において食育リーダー※を中心とした食育推進の取組が定着するように支援し、児童・生徒が心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けられるように努めます。
  - 学校給食の食材として、地場産農産物を継続的に取り入れます。
  - 日本各地の郷土料理を提供、紹介することで、各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心を持つように努めます。
  - 地場産農産物を使用した料理教室を主に児童生徒を対象に開催し、食についての興味、関心を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育みます。
- 【教育総務課】**
- 児童・生徒が心身ともに健やかに成長するよう、健康診断等により児童・生徒の健康管理を行います。
  - 各種検査を通じ、常に基準を満たした教育環境を提供します。
  - 保険加入により、学校管理下で発生した災害に対する保護者の経済的負担を軽減します。
  - 食物アレルギー事故防止を保護者、学校及び給食センターと連携し実施します。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署 【指導室】【学校給食課】【教育総務課】**

**中期ビジョンの進捗状況**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**【学校給食課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**【教育総務課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

## 評価内容、課題、方向性について

### 【指導室】

児童・生徒が生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培えるよう、体育・健康教育推進委員会を6回開催し、担当教員を中心に、日常的に体力向上や食育を中心とした健康増進を図る取組について協議し、各校はその結果をもちかえった。

体力調査については、6月を体力調査の実施月間と位置付けて、児童・生徒が体力調査の意義や目的、実施方法等を理解するための事前指導を十分に行うとともに、調査に向けた練習や努力を行わせることを通して、主体的に体力向上を図らせるように工夫を行った。体力調査の結果については、体育・健康教育推進委員会の中で分析を行い、課題である筋力について全校で確認し、補強運動を組み入れるなどの工夫を検討していくよう助言を行った。

スーパーアクティブスクールの実践の一つでもあるが、廊下に握力計を置き、日常的に計測できるようにすることで自身の体力について意識させるような取組や、普段運動やスポーツをしない児童・生徒が、少しでも運動やスポーツに触れる機会を意図的に設定することなど、全校で積極的に取り組んでいくようにしていく必要がある。

### 【学校給食課】

栄養教諭※及び学校栄養職員の支援や学校の理解、協力が得られ、食に関する授業は13校で実施することができた。さらに、学校栄養職員が、給食時間に訪問し、食に関する指導・助言をすることができた。今後、食育の推進を図っていくためには、各学校の食育リーダー※を中心に、学校全体で食育に関する取組を継続的に実施していくことが必要であると考えた。

地場産農産物については優先して取り入れているが、収穫時期及び収穫量は天候に左右されるため、引き続き積極的に活用していく取組を行いながら、農家との連携を図っていく。

料理教室については、夏休みの事業として定着しており、児童生徒が地場産農産物を活用した料理を通じ、食についての興味や関心を深める機会となることから、継続して取り組んでいく。

### 【教育総務課】

学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康診断、就学時健康診断を実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図るとともに、各学校の飲料水、プールの水質、喚気、採光、照度等について検査を行い、学校環境衛生基準に示される学校環境の維持に努めた。

年6回、保健主任会を開催し、児童・生徒の健康診断の実施、水泳事故の防止、熱中症対策、食物アレルギー等について協議及び研究を行った。

また、食物アレルギー対策については、給食センターが毎月提示する献立の配合表を基に、保護者が使用食材等を確認し、食することができないメニューを学校に報告している。学校は、その報告を基に学級担任等の給食指導の中で、誤食等アレルギー事故の防止に努めた。

このほか、学校管理下で発生した児童・生徒のけが等に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入し、対象者へ災害共済給金を支給した。

○ 事務事業の点検及び評価

20		スポーツ教育の推進				主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上委員会の実施</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育※推進委員会の実施</li> <li>・各学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、スポーツを体験する場やスポーツを学ぶ場を設定</li> <li>・中学校区ごとに策定した体力向上策を実施</li> <li>・都体力等調査の結果を生かした一校一取組の推進</li> <li>・中学生「東京駅伝」大会※の実施による体力の向上策の充実</li> </ul>						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>年6回の体育健康教育推進委員会のうち、3回を体力向上の検討に当て、体力調査の進め方や各学校の体力向上に向けた取組について協議を行うとともに、体力調査の結果について分析を行った。東京都と比較して、小学校・中学校はともに体格は小さいが、小学生では柔軟性と投げる力、跳躍力に優位性が見られ、中学生は柔軟性と瞬発力、持久力、投げる力に優位性が見られた。</p> <p>課題としては、昨年同様に筋力に課題があり、中学校は東京都と比べ握力については改善が見られたが、上体起こしでは小中ともに引き続き課題となった。</p> <p>課題としては、筋力・俊敏性に課題が見られます。中学校では持久力と投げる力が優位であった。筋力の強化については、小中一貫して課題解決にと取り組んでいく必要があります。体育科・保健体育科の授業の中に補強運動を組み入れるなどの工夫を検討していく。</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育※については、体育健康教育推進委員会において、各校の取組を発表した。その中にスポーツ指向を促す取組が多数見られた。</p> <p>中学生「東京駅伝」では、参加した全50チーム中、男子は22位(前年度18位)、女子は39位(前年度42位)で、総合34位(前年度30位)であった。</p>							
課題	優位な項目の指導方法等を分析し、市内全校の取組にしていくとともに、昨年度同様、劣位にある筋力等の向上に向けた指導方法について研究する。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
	変更内容							
21		学校における食育の推進				主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育リーダー※連絡会の実施</li> <li>・各学校における食育推進チーム※を活用した取組の充実</li> <li>・各学校において食に関する指導の育全体計画、食に関する指導の年間計画に基づく実践</li> </ul>						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>体育健康教育推進委員会において、食育に関する取組の情報交換や年間指導計画の見直しの視点について協議を行った。また、食育リーダー※は、各校において食に関する指導の中心となって計画的に指導を行った。</p> <p>東京都の食育推進活動支援事業を活用し、各小学校で取り組んでいる農業体験を推進することができた。</p> <p>栄養教諭※を活用した授業を13校において208回(小192回、中16回)実施した。</p> <p>未実施校は年間計画に位置付けるよう助言を再度行う。</p>							
課題	食に関する全体指導計画・年間計画指導計画の見直しを行わせ、より充実した指導を行う。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
	変更内容							

<b>22</b>	<b>給食センターが行う食に関する指導の推進</b>					主管課	学校給食課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭※及び学校栄養職員による食に関する授業及び給食指導の実施の支援</li> <li>・地場産食材を活用した料理教室の実施</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>学校給食指導計画※等を全校に配布し、各学校の食育リーダー※と連携を図り取り組んだ結果、食育に関する授業については、13校で実施し、延べ回数は208回であった。また、栄養士における給食時間の指導は、資料等を作成し、市内小・中学校12校に実施した。</p> <p>地場産物の活用については、秋川学校給食センターでは11品目、五日市学校給食センターにおいては13品目、両センターで11,369kgを使用することができたが、とうもろこしは使用量が多いことから、秋川地区では中学校のみの使用となった。</p> <p>地場産の食材を活用した料理教室については、小学4年生以上の児童及び中学生を対象に、秋川学校給食センターにおいて夏休み期間中に1回開催、参加人員は45人であった。使用した地場産食材は、にんじん、たまねぎ、じゃがいも、ピーマン、きゅうり、トマトであり、ポークカレーライス、こんにゃくサラダに取り入れた。</p>							
課題	<p>栄養教諭※は栄養士としての役割も兼ねていながら、食に関する授業の実施回数は200回を超えている状況が続いている。今後は各学校において、食育リーダー※を中心とした校内での授業展開も必要であると考え。</p> <p>地場産物の活用及び使用量増加を図るためには、農家の作付増加などの協力が必要となるが、就農者が不足している。このため、使用量増加を目標に掲げつつも、地場産物を継続的に使用できるよう、各ファーマーズセンターを通じて生産者との連携を深めていく必要がある。</p> <p>料理教室の実施については、給食センターの作業日程等から夏休みに限定されてしまう。</p>							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
<b>23</b>	<b>学校保健の充実</b>					主管課	教育総務課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断の実施</li> <li>・学校環境衛生基準に基づき、教育環境の維持</li> <li>・学校医等と保健主任会の連携</li> <li>・アレルギー対策の強化</li> <li>・保険加入</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康診断、就学時健康診断を実施した。検査内容は、学校保健安全法施行規則に基づき、内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診、心臓検診、尿検査、側わん検査、結核検査、貧血検査(中学校のみ)、色覚検査を実施した。</p> <p>学校保健安全法に基づき、各学校の飲料水、プールの水質、喚気、採光、照度等について検査を行い、学校環境衛生基準に示される学校環境の維持に努めた。</p> <p>年6回、保健主任会を開催し、児童・生徒の健康診断の実施、水泳事故の防止、熱中症対策、食物アレルギー等について協議及び研究を行った。また、学校においては、学校医や学校薬剤師と連携し、教員の意識啓発等を目的に、学校保健委員会が開催された。</p> <p>各学校では、給食センターが作成する献立の配合表を基に、保護者等に使用食材等の確認を行い、誤食などアレルギー事故の防止に努めた。</p> <p>学校管理下で発生した児童・生徒のけが等に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入し、対象者へ災害共済給金を支給した。</p>							
課題	<p>児童・生徒の健康診断の記録については、学校により様式が異なることから、学校間で受診記録の整合を図るため、様式の統一化について、一部の学校医から指摘されている。このことから、学校医や学校と協議し、様式の変更について、検討する必要がある。</p>							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

**基本施策 7 特別支援教育※の推進**

**7年間の目標【長期ビジョン】**  
平成26年度～平成32年度

発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するためには、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、身に付けた能力を更に高めるとともに、生活や学習上の困難を改善し、克服するための適切な指導や支援を進めることが重要です。

また、本市の特別支援教育※は、障がいがあるなど特別な支援を必要とする児童・生徒に限らず、全児童・生徒を対象とし、一人一人が必要な指導や支援を受けられる教育を推進します。そのために、関係機関との連携をより一層深め、各学校の状況に即した特別支援体制を構築します。

**4年間の目標【中期ビジョン】**  
平成29年度～平成32年度

- 特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育※を確実に推進します。
- 特別な支援が必要な児童・生徒の個別指導計画※、個別の教育支援計画※の作成率100%にするとともに、各学校への臨床心理士や医師による巡回相談※や介助員の配置を行い、個に応じた指導を行います。
- 入学前の情報提供の必要性を園や学校を通して保護者に啓発し、入学する児童に早期での個に応じた適切な指導を行います。
- あきる野市の特別支援教育を全ての教職員が理解し、日々の教育活動に反映できるようにします。
- 就学相談をはじめとする相談体制を充実させ、個に応じた学習環境を選定するとともに、合理的配慮やユニバーサルデザイン※を意識した学習環境を提供します。
- 東京都の副籍交流ガイドラインに基づき、実施体制の整備を行い、積極的に副籍交流※を行います。
- 小学校の特別支援教室※の全校実施と、中学校の円滑な実施に向けて計画的に準備を進めます。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署【指導室】**

**評価**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【指導室】**

特別な支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、3部7課の取組をまとめた特別支援教育推進計画(第二次計画)に基づき、特別支援教育※を積極的に推進を図った。平成30年度末現在で特別支援学級(固定)※に140人(小100人 中40人)が在籍していた。特別支援学級(通級※による指導)及び特別支援教室※に在籍している児童・生徒数は288人であった。これらに加え、学校が巡回相談※を通して、特別な支援が必要だと考えている児童・生徒が多数いることが報告された。これらの児童・生徒に対する個に応じた指導を充実させるため介助員や教員補助員※等を配置するとともに、全員の個別指導計画※を作成させ、組織的・計画的な指導が行われるようにした。

ユニバーサルデザイン※の考えに基づく授業づくり、教室環境等の整備については、リーフレットを活用し、指導室訪問や管理職等による授業観察の際に、同様の視点で各教員を指導することで徹底を図った。夏季の特別支援教育研修で通常の学級における支援というテーマで個に応じた指導について見識を深めさせた。

就学相談の締切日を10月末までとし、幼稚園や保育所、小学校に周知を徹底した。早期の相談が増えたことで体験の日程を早めることができ、委員会での審議も余裕をもって行うことができた。

副籍交流※に関しては、平成27年度からの新1年生に関しては、原則、副籍交流を実施することになっている。また地理的な近さなどから直接交流もしやすい。しかしながら実施率が上がっていないことを踏まえ、課題を分析するとともに、積極的に副籍交流を行うよう指導・助言を行っていく。

さらに、平成30年度は、中学校特別支援教室の開設準備委員会を開催し、開設に向けたスケジュールを提示しながら計画的に開設に向けた準備ができた。

特別支援学級においては、教科の特性を踏まえた学習の充実を図るため、教科書の選定や週時程、年間指導計画を見直すように指導する。授業時数を確保するために校外学習を含む学級行事を精選するとともに、特別支援学級におけるねらいと手立てを明確にした授業改善と通常の学級との教員間、児童・生徒間の交流及び共同学習を推進する。

○ 事務事業の点検及び評価

<b>24</b>	<b>特別支援教育※の推進体制の強化</b>					主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進計画に基づいた各事業の実施</li> <li>・第二期特別支援教育推進計画に基づいた事業の実施</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	就学期から就労までを見通した特別支援教育推進計画(第二次計画)に基づき、3部7課で協力して事業を推進することができた。							
課 題	中学校の特別支援教室※の円滑な運営を行う。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
<b>25</b>	<b>巡回指導による学校等の支援の充実</b>					主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・各学校、幼稚園・保育園の状況に即した専門医や臨床心理士の派遣						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	巡回相談員及び教育相談員により、幼稚園・保育所全29園中、24園に対して92回(延べ344人)、小学校27回(延べ202人)、中学校20回(延べ40人)、計139回(延べ586人)の巡回相談※を実施した。また、医師による巡回指導を16回(全校)実施した。その結果、適正な保育環境や学習環境の整備、保育や指導に当たっての留意点等について助言することができた。							
課 題	巡回相談員による見取りを校内委員会で検討し、子ども一人一人のニーズに合った指導を在籍学級において確実にに行えるようにする。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
<b>26</b>	<b>配慮を要する児童・生徒の就学支援の充実</b>					主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談説明会の実施</li> <li>・就学相談委員会※の開催</li> <li>・就学(転学)相談の実施</li> <li>・就学(進学)支援シートを活用した就学時期の支援の充実</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	就学相談説明会を5月14日(月)に開催し、56人(受付名簿記載者)の保護者が参加した。就学相談委員会※を年10回開催し、80件の就学と21件の転学、計101件(昨年度75件)について相談した。 保育所や幼稚園からの就学支援シート※は134件(前年度96件)、小学校からの進学支援シート※は17件(前年度33件)提出された。各種シートを就学先や進学先へ送付することで必要な情報が伝わり、学級編成をする際の資料となった。							
課 題	今後も特別支援教育コーディネーター連絡会※を中心に、保育所や幼稚園への就学支援シート※の作成を依頼するとともに、小・中学校では提出されたシートを事前に確認し、必要に応じて保護者と入学前に打合せをするなど、有効に活用できるように指導・助言する。進学支援シート※の活用方法を周知し、作成を啓発する。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							



<b>27</b>	<b>特別支援学級介助員の配置</b>				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・特別支援学級(固定)※への介助員の配置			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	市内の4つの小学校及び3つの中学校の特別支援学級(固定)※数に応じて、介助員を配置した。(1学級1人 延べ人数48人) 年度の初めから介助員が配置できるように、早めに面接等を実施し、適切に配置できた。					
課題	就学相談を計画的に行い、学級数を早めに決定し、必要な介助員を配置する。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					
<b>28</b>	<b>特別支援学校との副籍交流※の実施</b>				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・東京都の副籍交流※ガイドラインに基づいた実施体制の整備			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	副籍交流※事業の対象者(東京都立特別支援学校に入学する児童・生徒)84人(前年度79人)中、その内24人(前年度23人)が地域指定校と交流を希望し、授業等で直接交流したり、学校便り等の交換を行った。					
課題	在籍者が地域の一員として将来過ごせるよう、今後一層啓発し、交流の件数を増やしていく。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					
<b>29</b>	<b>小・中学校の特別支援教育※体制の充実</b>				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・特別支援教育コーディネーター※連絡会の充実 ・特別支援教育※研修会 ・校内委員会による特別支援教育体制の充実 ・個別指導計画※、個別の支援計画の作成及び活用の充実 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※作りの実践			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	特別支援教育コーディネーター※連絡会を年4回開催した。校内支援体制の在り方について協議を行ったり、特別な支援を要する児童・生徒の保護者に寄り添った教育相談の在り方について国際医療福祉大学大学院 波田野 茂幸准教授を講師に招へいし、研修会を行ったりした。 特別支援教育研修会を東京都立あきる野学園と共催で全7回実施し、保育所及び幼稚園の職員も含め、延べ207人の参加者があった。研修会の案内が遅れたため参加者が減ったことが課題であったが、参加者のニーズに応じた研修会を実施することができた。 校内委員会にスクールカウンセラー※や巡回指導教員を加えて実施するよう指導するとともに、一人一人のニーズに合った指導ができるように指導・助言した。 長期欠席児童・生徒や教員補助員※等の配置を必要とする特別な支援を要する児童・生徒について、個別指導計画※の作成・活用について100%行われた。しかし、今後は長期欠席児童・生徒や教員補助員等の配置を必要としない児童・生徒であっても積極的な作成を促していく必要がある。 また、個別の教育支援計画(学校生活支援シート)※の作成率は85%台になり、昨年度より3%上昇した。さらに保護者との共通理解を深めて長期的に個に応じた指導を行うため、個別の教育支援計画(学校生活支援シート)の作成を推進していく必要がある。 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくり」に向けた研修を夏季休業中に実施するなど、前年度に作成したリーフレットも活用しながら授業改善を図るよう指導・助言をした。 中学校の特別支援教室※の開設に向けて準備委員会を設置し、開設に向けて協議をした。					
課題	中学校の特別支援教室※の円滑な運営が行われるようにする。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					

<b>30</b>	<b>特別支援学級(固・通)※による指導の充実</b>					主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級担当者連絡協議会及び特別支援教室担当者連絡会での研修、協議の充実</li> <li>・指導主事等の学校訪問による教育課程の改善</li> </ul>						
	評価	H29 B	H30 A	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>初任者から主任まで幅広い教員が集まるため、ねらいを絞った研修や協議が難しかった年間8回の特別支援学級担当者連絡協議会をやめ、特別支援学級設置校長会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級設置校長会を年3回開催し、特別支援学級※や特別支援教室※の運営の在り方について協議した。また、特別支援学級主任連絡会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級主任連絡会を年間3回開催し、特別支援学級設置校長会及び特別支援教室拠点校・通級指導学級設置校長会で協議された内容について具体的な取組について検討した。経験の浅い教員向けに研修会を設定した。</p>							
課題	特別支援学級※の児童・生徒の知的ニーズに対応した教科書採択や特別支援教室※の退室システム作りなどについて、それぞれの校長会を中心に検討を行っていく必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
<b>31</b>	<b>特別支援教育指導補助員の配置</b>					主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別指導計画※を作成した児童・生徒に対する個に応じた指導の充実のための教員補助員の配置</li> </ul>						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>各学校の状況に即して、教員補助員(指導補助員)の時数を配当し、個別指導計画※を作成した児童・生徒に対する個別指導の充実を図った。教員補助員に係る予算のうち、特別支援教育指導補助員は、年間16校で、計6,647時間(小:5,927時間、中:720時間 前年度6,900時間)の配置を行った。個に応じた指導により、安心して授業に参加し、落ち着いて学習に取り組む環境ができた。</p>							
課題	個別指導計画※に基づく指導員の配置を推進する。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

**基本施策 8 特色ある学校づくりと学校運営の改善**

**7年間の目標【長期ビジョン】**  
平成26年度～平成32年度

学校教育の質的改善を図り、児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを進めていくためには、学校や地域の実態に即した特色ある学校づくりを推進するとともに、学校が直面している様々な課題に対し、PDCAサイクル※を活用して、組織的に課題解決を図っていくことが重要です。そこで、地域の人材の効果的な活用や開かれた学校づくりをより一層推進するとともに、学校評価システム※の充実を図り、組織的な学校運営の検証・改善を推進します。

**4年間の目標【中期ビジョン】**  
平成29年度～平成32年度

- 各学校の要望や次年度計画を基に精査、配当し、地域の特色や地域資源を生かした教育活動の充実を図ります。
- 各学校の運動会や体育祭等の学校行事とは別に、全ての学校が学校公開または学校公開週間を実施します。
- 学校だより等の配布やホームページの更新を通して、学校からの情報発信を行い、保護者や地域へ開かれた学校づくりの推進を図ります。
- 各学校が、前年度の自己評価や学校関係者評価として行った学校評議員※、児童・生徒及び保護者を対象としたアンケートの意見や評価を学校評価としてまとめ、次年度計画策定に当たって組織的に活用します。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署【指導室】**

**評価**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【指導室】**

東京都の食育推進活動経費を農業体験にかかわる予算としたため、総合的な学習の時間※の経費についてはより充実した取組ができるようになった。地域や学校の特色が出せる教育活動を創意工夫していくよう指導していく。

学校の特色ある取組について、広報活動を積極的に行っていくようよう校長会等で周知したことで、学校の教育活動の広報について、自主的にプレスリリースするようになってきた。

市の三つの重要施策(いじめ・不登校0(ゼロ)への挑戦、特別支援教育※の推進、学力向上対策の強化)等について評価項目を設定するようになり4年目となった。児童・生徒、保護者、地域等によるアンケート等を実施し、学校評価における自己評価に活用することができた。学校関係者(学校評議員※等)からの評価を受け、結果について次年度の改善に生かすこともできた。数年続いてA評価の指標については、指標を変えたり指標を厳しくしたりして、一層学校運営の改善つながる学校経営にしていく必要がある。

**○ 事務事業の点検及び評価**

<b>32</b>	<b>地域の人材活用の推進</b>				主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・各学校や地域の実態に即した総合的な学習の時間※の経費配分 ・各学校における地域の人材活用の推進					
	評価	H29 B	H30 A	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	農業体験にかかわる活動を東京都の食育推進活動経費としたため、総合的な学習の時間※の経費については、農業体験にかかわる活動以外に活用でき、より学校の要望に応えられた。また、活動も充実することができた。 地域の特色を生かした農業体験活動や伝統・文化体験活動を推進するために、地域人材をグロスターティーチャー※として積極的に招へいし、地域人材を生かした教育活動の充実を図ることができた。						
課題	継続して地域人材を生かした教育活動の充実を図る。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

33		開かれた学校づくりの推進				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開や学校公開週間を年3回程度実施</li> <li>・学校だよりや各種学校行事などの案内状等を、町内会・自治会へ配布</li> <li>・学校のホームページの積極的な活用の推進</li> </ul>					
	評価	H29 C	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>各学校の運動会や体育祭等の学校行事とは別に、実態に即して年間1回から3回程度の学校公開または学校公開週間を実施した。</p> <p>また、学校だよりを町内会・自治会へ配布し、学校からの情報発信を行うなど、保護者や地域へ開かれた学校づくりの推進を図った。ホームページの更新については、学校いじめ防止基本方針の改訂などの機会を通して更新について指導した。</p> <p>また、学校の望ましい教育活動については、プレスリリースを積極的に行うよう指導した。</p>						
課題	<p>各校のホームページの更新状況にばらつきがみられる。学校の基本情報の更新だけではなく、日々の教育活動の様子など積極的な情報提供を図る。プレスリリースの数は多くはなかったが、いくつかの学校が子どもたちの取組を積極的に取り上げ、プレスリリースした。</p>						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					
	変更内容						
34		学校評価システム※の充実				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の自己評価にや学校関係者評価による教育課程の改善の実施</li> <li>・学校訪問の実施による各学校の学校評価システム※の改善・充実</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>市教育基本計画(第2次計画)の重点目標に対応した評価項目を継続して記載させるとともに、中学校区で統一した評価項目の設定について記載させるように徹底した。</p> <p>学力・学習状況改善計画※を作成させ、学力調査等を活用した数値目標を設定させた。</p>						
課題	<p>学校評価の結果が未達成(C以下)の場合の改善策を次年度計画にどのように記載されているか確認し、課題がある場合には指導・助言をするなど、PDCAサイクル※を一層徹底させる。</p>						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					
	変更内容						

**基本施策 9 教員の資質・能力の向上**

**7年間の目標**  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度

次の世代を担う児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、教員が児童・生徒一人一人の良さや可能性を引き出し、高めていこうとする熱意と、教育のプロとしての意識を持つとともに、各学校が意図的・計画的に個々の教員の教科等の専門性や指導力を高める研修等を推進することが重要です。  
そこで、本市の教育課題を踏まえ、関係機関と連携しながら、教員の経験や職層に応じた研修体制を一層整備するとともに、各学校のOJT※推進体制を充実させます。

**4年間の目標**  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度

○ 各種研修事業や研究奨励事業などをより一層充実させるとともに、各学校における校内OJT※の推進体制を整備・強化することで、教員個々の課題や経験、職層に応じた資質・能力の向上に努めます。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署【指導室】**

**評価**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【指導室】**

1年次研修を秋川流域(1市1町1村)で実施し、講師についてはできるだけ本市のベテラン教員に行わせることで、講師となるベテラン教員の育成も図った。主任教諭任用時研修には、副校長に指導を依頼したり、各種連絡会等で実施報告を行う際、指導・講評を担当校長に依頼するなど、校内だけではなく市全体の教員の育成について管理職にも取り組ませた。

若手教員については、引き続き学期に1回、4年次は年に1回、学習指導案を作成し、あきる野市教職員センター※の指導員から指導を受ける機会をもった。また、中堅教諭資質向上研修は、近隣市と連携を強化して実施することで充実を図った。特別支援学級※並びに特別支援教室※の担当指導教員の育成については、経験や役割を分けて会議体や研修会を設定したことにより育成を図った。

各学校には、経験や職層ごとに、東京都や国の研修会に積極的に参加するよう指導・助言を行うとともに、新学習指導要覧の全面実施に向けた研修会等については、個別に出席を依頼し、必要な情報について様々な指導室主催の連絡協議会で報告させ、情報共有を行った。

○ 事務事業の点検及び評価

35		教職員の研修等の実施				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員育成研修の充実</li> <li>・教育課題研修や職層に応じた研修会等の充実</li> <li>・OJT※推進モデル指定校の指定</li> <li>・校内OJT※に関する全校への学校訪問の実施</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>東京都若手教員育成研修実施要綱に基づいて計画的に実施するとともに、学習指導に関する研修では「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業※づくりとは」や「あきる野市授業スタンダード※」を活用して焦点を絞った研修ができた。また、様々な教育課題の解決に向けて、教務主任会、生活指導主任会、人権教育推進委員会等において研修を実施した。さらに、近隣市町村と連携し、副校長や主幹教諭を対象とした教育課題研修会を年2回実施した。</p> <p>8月には東京大学大学院教育学研究科 市川伸一教授を講師として招へいし、市内全教員を対象とした授業力向上研修を実施した。</p> <p>平成30年度は、市全体として東京都教育研究開発委員※を1人、東京都教育研究員※を3人、東京教師道場※の部員を11人、同リーダー2人、多摩地区教育推進委員会委員(副部長)を1人輩出した。</p> <p>特別支援教室※の巡回指導員に向けた研修会を「児童・生徒の観察の視点・方法～入級・入室判定委員会の資料作成に向けて～」というテーマで1回実施した。</p>						
課題	<p>中学校の特別支援教室※の開設に伴い、特別な支援を要する児童数が増加する。これに伴い、小学校だけでなく、中学校の巡回指導教員の若手教員の専門性を育成することが課題である。</p>						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					
	変更内容						
36		研究奨励事業等の推進				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の研究推進校等の指定</li> <li>・国や都の研究奨励校の指定</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>令和2年度に小学校の新学習指導要領、令和3年度に中学校の新学習指導要領が全面実施になることを踏まえ、西中学校区(西中、西秋留小、一の谷小)においては「『これからの時代に求められる資質・能力』を見取る評価の工夫～育成する資質・能力を明確にした授業作りを通して～」というテーマで研究を進め、市教育推進校として発表を行った。また、秋多中学校区(秋多中、南秋留小、多西小)においては「自分でよく考え、自分を高める行動ができる子～論理的思考力と主体的行動力の育成～」というテーマで研究を進め、学力向上推進委員会(小中一貫教育※)において中間報告を行った。</p> <p>東京都の指定事業では、オリンピック・パラリンピック教育推進校※として全小・中学校が取り組むとともに、東京都の夢・未来プロジェクトの指定校となった南秋留小学校と五日市小学校、前田小学校、御堂中学校では、外国人アスリートの派遣やパラリンピアン・指導者等の派遣を受けた。</p> <p>また、スーパーアクティブスクールには秋多中、東京都道徳教育推進拠点校には東中、プログラミング教育推進校には南秋留小学校が指定され、それぞれ工夫した取組が行われた。</p> <p>さらに五日市小学校は、東京都立あきる野学園のセンター的機能を生かした特別支援学級専門性向上事業の指定を受け、児童・生徒のアセスメント※結果を生かした指導の工夫について研究を行った。</p> <p>国の事業では、五日市中学校が人権教育研究推進事業の指定を受け、人権教育※に関する指導方法の改善及び充実に資する実践的な研究を行った。</p>						
課題	<p>国や都の研究指定校となっている学校の取組が充実するように、研究過程において指導主事を派遣し、必要な指導・助言をしていく。</p>						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					
	変更内容						

37	教職員研修センター※の活用				主管課	指導室
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員に対する年3回の指導員による授業観察及び指導の実施</li> <li>・4年次教員に対する年1回の指導員による授業観察及び指導の実施</li> <li>・管理職からの要望に応じた産休育休代替教員への授業観察及び指導の実施</li> </ul>			
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	若手教員(1年次から3年次)に対する年3回、4年次に対する年1回の指導員の授業観察を計画的に実施した。産休育休代替教員への授業観察については、管理職からの要望はなかった。「概ね日程設定や調整が円滑にいき、計画的実施することができた」「若手教員の授業改善・学級経営の改善に役立った」という管理職のアンケート結果を得たが、研修報告書や授業力チェックリストを活用して校内における研修等で活用したというアンケート結果は、例年に比べて低かった。また、学習指導案の作成と提出等、事前準備が計画的にできたという結果も昨年同様に低いものであった。					
課 題	若手教員の研究授業前後の指導の充実について、学校と指導室、教職員研修センター※がもっと連携をとり、計画的に指導・助言する必要がある。					
方向性	Ⅲ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止				
	変更内容	指導員の人数の減少に伴い、指導主事等の授業観察の実施や学校の経験が豊富な他校の教員から、専門的な指導を受ける機会を設定する必要がある。				

**基本施策 10 学校施設・設備の整備**

**7年間の目標**  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度

学校施設の非構造部材を耐震化します。また、施設・設備の老朽化の著しい部分を中心に改修や改善を実施していきます。校舎、体育館、校庭やプールなど、大規模な学校施設の整備については、市の公共施設の整備計画に基づき整備を進めます。  
特に、老朽化が著しい3か所の学校給食センターについては、平成25年3月に新学校給食センターの整備計画がまとまったことから、現在の給食センターを耐震診断結果を基にした耐震補強を行い、新学校給食センターが建設されるまでの間運営するものとし、整備計画に基づいた新給食センターの整備を進めます。

**4年間の目標**  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度

- 【教育総務課】
- 校舎の非構造部材の耐震化※状況を点検及び調査を行い、耐震化工事を実施していきます。
  - 老朽化の著しい施設・設備を中心に、実態を踏まえて優先順位を定め改修・改善を実施していきます。
  - 大規模な改修等について、学校施設整備計画、長寿命化計画等を策定し、計画的な整備を実施していきます。
  - 教職員1人に1台のパソコン配置及び校務用パソコンの配置を基準とした、機器の維持管理及びセキュリティ対策を行います。
  - パソコン教室用のパソコン等周辺機器をはじめ学校のICT※環境整備を行います。
- 【学校給食課】
- 整備計画で示された整備手法に基づいたPFI事※業を導入し、新給食センターの整備を進めます。
  - アドバイザリー業務を委託、実施方針を策定し、PFI※法に基づく特定事業者の選定を行い、建物設計に着手します。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署 【教育総務課】【教育総務課教育施設担当】【学校給食課】**

**評価**

**【教育総務課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	C	C		

**【教育総務課教育施設担当】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**【学校給食課(令和元年度教育総務課所管)】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	C	C		

**評価内容、課題、方向性について**

**【教育総務課】**

中期ビジョンに掲げる教職員1人に1台の校務用パソコンの配置を完了した。  
また、ICT※関連では、小・中学校普通教室への無線LAN整備を推進するための議論を重ねたが、財源確保などの課題もあることから、引き続き、複数年を掛けた段階的な整備について検討する必要がある。  
教職員セキュリティポリシーについては、平成30年度に素案を作成するとともに、本編策定に向け、他自治体から情報収集を行うなど、調査、研究に取り組んだ。



**【教育総務課教育施設担当】**

非構造部材の耐震化※は、有事の際の避難所としての使用が考えられる小・中学校の体育館、武道場を優先して実施してきたが、平成28年度からは、児童・生徒が一日の大半を過ごす校舎の整備事業も進めており、平成30年度については、校舎の窓ガラス飛散防止フィルム張替工事【一の谷小】実施した。また、耐震化設計業務【御堂中】を実施し、平成31年度に工事を実施する予定である。

今後も順次非構造部材の耐震化を進めていく予定であるが、財源の確保が課題となることから、国や東京都に対し支援事業制度の延長を他の自治体と連携を図りながら要望していく。

老朽化の著しい部分を中心とした施設の改修・改善については、高圧気中開閉器改修工事【前田小・西中・増戸中】や消火栓ポンプ交換工事【西秋留小・五日市中】、エアコン改修工事【西秋留小・秋多中・東中】などを実施し、児童・生徒の安全と良好な教育環境の確保への対応ができた。

今後も各施設の老朽化の状況を確認しながら、優先順位を定め、順次改修を進めていく。

学校施設の大規模な整備については、市の上位計画である「あきる野市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の劣化状況等現況を把握し、令和2年までに長寿命化を考慮した学校ごとの個別施設計画を策定し、計画的な整備を行っていく。合わせて、国や東京都からの大規模改修事業への補助制度の拡充を他の自治体と連携を図りながら要望していく。

**【学校給食課(令和元年度教育総務課所管)】**

武蔵引田駅北口土地区画整理事業担当部署との打合せ等により、進捗状況等の把握に努めながら準備を進めるとともに、整備計画策定時点(平成25年3月)との状況の差などを把握するための検証等を進めた。今後も担当部署との連絡調整等を行い、取組を進めていく。

**○ 事務事業の点検及び評価**

38		学校施設の非構造部材の耐震化※の推進				主管課	教育総務課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・非構造部材の耐震化※の点検、設計及び施工						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	平成30年度は一の谷小学校校舎非構造部材耐震化工事及び御堂中学校非構造部材耐震化工事設計業務を実施した。							
課題	非構造部材の耐震化※を推進しているが、他の学校施設整備計画との整合を図り、財源を確保していく必要がある。							
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
39		老朽化した学校施設の改修・改善の推進				主管課	教育総務課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・老朽化している学校施設の改修・改善						
	評価	H29 B	H30 B	H31	H32	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	消火栓ポンプ交換工事【西秋留小・五日市中】、エアコン改修工事【西秋留小・秋多中・東中】、プール給湯器交換工事【一の谷小・増戸小】、高圧気中開閉器改修工事【前田小・西中・増戸中】、体育館防水改修工事【前田小】、給水ポンプ改修工事【秋多中】、門扉改修工事【増戸中】、その他学校施設の改修工事を計画的に実施した。エアコン改修など良好な教育環境の整備や、老朽化している施設の改善整備により、児童・生徒の安全と良好な教育環境の確保への対応ができた。							
課題	各学校の老朽化の著しい部分について、重点的に改修工事を実施し、児童・生徒の安全と良好な教育環境を確保する必要があるが、財政状況を勘案し計画していかなければならない。大規模な改修が平成17年より実施されていないため、老朽化している部分が増加している。							
方向性	Ⅱ 変更内容	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						

<b>40</b>	<b>学校施設の計画的整備</b>					主管課	教育総務課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の計画的整備の資料収集、施設等の劣化状態の調査、点検及び評価</li> <li>・市施設全体の整備計画の進捗状況を踏まえた整備の推進</li> </ul>				
	評価	H29 <b>C</b>	H30 <b>C</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>学校施設個別(長寿命化)整備計画策定準備を行っている。計画策定に際し準拠する基準等の整理や、施設劣化状況調査手法の研究及び課内研修等を実施した。</p> <p>市内には学校が16校あるので、毎年何れかの学校の改修が必要となるが、現在のところ著しく機能が低下しているものや危険なものに優先順位を付けて整備している。</p>						
課題	<p>新築または大規模な改修から20年を経過した学校施設が平成30年4月1日現在で、小学校8校、中学校6校あり、年数が経つにつれて対象校が増加する状況である。</p> <p>平成28年3月にあきる野市公共施設等総合管理計画が策定されており、学校施設を含む公共施設における維持管理等の基本方針が示されている。この計画を基に令和2年度末までに学校施設の長寿命化を考慮した個別整備計画を策定する必要がある。</p> <p>財源については、国の補助制度も活用できるが、近年補助不採択になる案件が出ている。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>41</b>	<b>情報機器の整備</b>					主管課	教育総務課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員セキュリティポリシー研修の実施</li> <li>・学校配置パソコンの維持管理</li> <li>・学校ICT※整備計画の作成</li> </ul>				
	評価	H29 <b>D</b>	H30 <b>C</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>中期ビジョンに掲げる教職員1人に1台の校務用パソコンを配置するとともに、ICT※関連では、小・中学校普通教室への無線LAN整備にも取り組んだが、財源確保などの課題もあることから、実施事業としての採択には至らなかった。</p> <p>教職員セキュリティポリシーについては、平成30年度に素案を作成した。また次年度に予定している本編の作成に向け、他自治体から情報収集を行うなど、調査、研究に取り組んだ。</p>						
課題	<p>普通教室へのLAN整備が早期に着手できるよう整備費を低減できる方法を検討するとともに、引き続き財源確保に向けて調査研究する必要がある。</p> <p>教職員セキュリティポリシーについては、平成30年度に作成した素案を基に、本編を作成する。</p>						
方向性	Ⅲ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容	普通教室へのLAN整備については、一括導入は難しいことから、複数年を掛けた段階的な整備を検討する。					

42	新学校給食センターの整備の推進				主管課	学校給食課 (令和元年度 教育総務課所管)
取組状況	【30年度取組 内容(目標)】		・アドバイザー業者選定 ・PFI※事業の実施方針策定			
	評価	H29 C	H30 C	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	当該事業は、学校給食法、食育基本法等の趣旨を踏まえ、老朽化した3つの既存学校給食センターの機能を1つに集約した施設を、武蔵引田駅北口土地区画整理事業地内に整備することを目的としている。平成30年度については、武蔵引田駅北口土地区画整理事業の工程(仮換地指定)の変更に伴い、「あきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画」に掲げる取組内容の時点修正を行い、以降、修正後の内容・スケジュールに準じ、概ね予定どおりに取組を進めた。 <b>【修正後の平成30年度取組内容】</b> ・PFI※アドバイザー業務委託に向けた準備 ・学校給食センター整備に向けた準備					
課 題	学校給食センター整備の方向性を定めた「あきる野市学校給食センター整備計画(平成24年度策定)」の内容について、現時点での妥当性・正当性を確認するために、武蔵引田駅北口土地区画整理事業の進捗状況や社会情勢、市の現状などを踏まえた検証作業の必要が生じている。					
方 向 性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止				
	変更 内容					

**基本施策 11 教育の機会均等などの確保**

**7年間の目標【長期ビジョン】**  
平成26年度～平成32年度

経済的な理由により就学や進学が困難な児童・生徒や、日本語を習得していないことにより学校生活等に影響がある外国人児童・生徒に対して、教育機会の均等を保障していくことは重要なことです。次代を担う児童・生徒が、経済的理由やその他様々な事情により、就学、進学及び学校生活等に支障を生じさせることのないよう、就学援助や日本語指導講師派遣等の事業を推進することで、社会のセーフティネットを構築し、安心を与え、学習意欲の向上につながるよう支援します。

また、遠距離から路線バスを利用し、市立小・中学校へ通学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するための、通学定期購入費の補助や小宮地区の児童が利用するスクールバスの運行を継続して行います。

さらに、区域外就学※等実態に配慮した就学の確保に努めます。

**4年間の目標【中期ビジョン】**  
平成29年度～平成32年度

**【指導室】**

- 各学校の状況に応じて日本語指導講師や通訳を配置し、日本語能力が不十分な児童・生徒に対して充実した日本語指導を実施し、日本の生活への適応や日本語の習得を進めます。

**【教育総務課】**

- 就学援助及び育英基金の制度について広く周知します。また、周知方法の検証と改善を行います。
- 就学援助制度について、保護者の経済的支援を鑑み、検証等により必要に応じて制度の改善を行います。
- 小・中学校に遠距離から通学する児童・生徒の保護者に通学定期代を補助金として交付し、経済的負担を軽減します。
- 小宮地区から五日市小学校に通学する児童のために、スクールバスを運行します。
- 様々な事情により、配慮が必要な児童・生徒の就学について、区域外就学※等の措置により必要な教育環境を提供します。

**○中期ビジョン状況評価**

**担当部署【指導室】【教育総務課】**

**評価**

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**【教育総務課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【指導室】**

外国人児童・生徒が言葉の問題で学習に遅れが生じたり、人間関係に関する問題が生じたりしないように、予算を確保し、早期に派遣要請に対応できるようにする。

**【教育総務課】**

市広報紙、教育広報及び市ホームページにより、就学援助費、特別支援教育就学奨励費及び育英資金の制度を周知し、経済的な理由により就学困難な児童・生徒等の教育の機会均等を図った。さらに、入学準備に掛かる保護者の教育費負担の軽減を図るため、小学校入学前年度及び中学校進学前年度の3月に、新入学児童生徒学用品費を支給した。

また、統合により遠距離通学となった児童の通学手段としてスクールバスを運行するとともに、路線バス通学する児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、遠距離通学費補助金交付要綱に基づき通学定期券購入費を補助するとともに、戸倉地区から路線バスで通学する児童の安全確保のため、1学期の間、通学指導員を配置した。

教育環境の確保等教育的な配慮を要する児童・生徒の就学について、登下校時の安全確保や居住地における社会的関わりの確保等に配慮しつつ、区域外就学※審査基準及び指定学校変更審査基準に基づき適切に対応した。

○ 事務事業の点検及び評価

43		外国人児童・生徒への支援の実施				主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・日本語指導講師の予算確保と学校派遣						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	日本語指導講師の予算を確保した。 小学校2校から申請があり、中国語と英語の指導員を派遣した。							
課題	日本語指導講師用の予算を確保し、学校からの派遣要請があった場合に対応できるようにする。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
44		教育の機会均等の確保				主管課	教育総務課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・就学援助及び育英資金制度の実施 ・就学援助及び育英資金制度について研究・検証 ・新入学児童生徒学用品費等の就学・進学前年度支給開始						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>就学援助制度については、前年度と同様、進級前の3月に中学3年生を除く全ての小・中学校児童・生徒保護者にお知らせと申請書を配布するとともに、新1年生については、入学式後に配布した。また、市ホームページ、広報あきる野及び教育広報に関連情報を掲載し、周知した。市転入者については、転入手続の都度、窓口で制度の周知を行った。</p> <p>平成30年度で2回目の実施となった、新入学児童生徒学用品費の入学前支給は、小学校67件、中学校78件について支給した。</p> <p>また、平成31年4月1日から開始された、国民健康保険税の多子世帯への軽減策の実施に関連し、国民健康保険税の軽減策と就学援助費の対象者との整合を図るため、支給対象者に関する就学援助費の一部改正を行った。</p> <p>就学援助費を支給することにより、経済的理由により就学困難な児童・生徒について、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>育英資金貸付制度については、市ホームページ及び広報あきる野で周知を行った。窓口において、貸付に関する相談はあったが、新規貸付はなかった。</p>							
課題	近年、就学援助の申請者数が減るとともに、認定率についても減少傾向が見られる。経済的援助を必要とする保護者等をくまなく支援するため、より効果的な周知方法を検討する必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

<b>45</b>	<b>遠距離通学に対する支援</b>					主管課	教育総務課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・通学定期券購入費補助の実施 ・スクールバスの運行				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>路線バスを利用して通学する児童・生徒(戸倉地区から五日市小学校へ、小宮地区から五日市中学校へ通学)の保護者の経済的負担を軽減するため、遠距離通学費補助金交付要綱に基づき、通学定期券の購入費を補助した。また、戸倉地区から路線バスで通学する児童の安全確保のため、1学期の間、通学指導員を配置した。</p> <p>【平成30年度実績 支給対象児童数 22人、支給対象生徒数 7人】</p> <p>旧小宮小学校区域の児童の通学の安全を確保するために、業務委託によりスクールバスを運行した。また、スクールバス乗車時の児童の安全管理のため、通年、通学添乗員を配置した。</p> <p>【スクールバス乗車対象児童数 11人】</p>						
課 題	遠距離通学者に対する支援を円滑に実施するためには、対象児童・生徒数の動向を把握し、その動向を踏まえた事業のあり方を研究する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>46</b>	<b>実態に配慮した就学の確保</b>					主管課	教育総務課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・区域外就学※や居住の実態等による就学の機会の確保 ・ニーズに基づき教育環境の差異に配慮した学校の指定				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>転出等により、本市に住所を有しなくなった児童・生徒について、保護者等の要望を踏まえ、法令・規則に基づき、区域外就学※の措置を行った。</p> <p>小・中学校入学時において、通学距離や兄弟関係などにより、指定された学校の変更を希望する保護者等について、指定学校変更審査基準に基づき審査を行い、児童・生徒の就学措置を行った。</p> <p>教育的配慮を要する児童・生徒の就学について、登下校時の安全確保や居住地における社会的関わりの確保などに配慮し、就学措置を行った。</p>						
課 題	指定学校変更については、市要綱の規定に基づき対応をしているが、保護者から部活動、距離要件など制度の枠を超えた要望を受けることがある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

**基本施策 12 学校安全安心対策の強化**

**7年間の目標【長期ビジョン】**  
平成26年度～平成32年度

学校安全推進会議や学校安全講習会を実施し、学校を取り巻く現状等について共通理解を図り、スクールガードリーダー※、交通安全推進員※及び学校安全ボランティアとともに、地域ぐるみで児童・生徒の安全確保に努めます。

また、災害発生時における各学校の初動対応を始めとした、児童・生徒及び教職員の安全管理や教育委員会の組織的対応について、様々なケースを想定した訓練と検証を実施することで、災害対応力を高めます。

さらに、災害時に児童・生徒を学校に留め置いた時のための食料などを備蓄します。

各学校においては、児童・生徒の安全を確保し、児童・生徒の危機予知・回避能力と、他者や地域社会の安全に貢献しようとする能力を向上させるとともに、家庭、学校、地域の関係機関が連携した、安全管理や安全教育をより一層充実させます。

**4年間の目標【中期ビジョン】**  
平成29年度～平成32年度

**【教育総務課】**

- 警察署や市関係部署との連携を密にし、学校安全体制作りにも努めます。
- スクールガードリーダー※及び交通安全推進員※を配置し、児童・生徒の安全確保に努めます。
- 学校安全推進会議及び学校安全講習会を計画的に実施し、地域、保護者、関係機関等が連携した地域ぐるみの児童・生徒の安全対策の充実を図るとともに、学校安全ボランティアの活動を支援します。
- 災害発生時における各学校の初動対応を始めとした、児童・生徒及び教職員の安全管理や教育委員会の組織的対応について、繰り返し訓練と検証を実施することで、災害対応力を高めます。
- 災害時に児童・生徒を学校に留め置いた時のための食料(アルファ化米と飲料水)と毛布を各学校に備蓄します。
- 日常生活における安全対策をはじめ各種災害に対する安全対策について、各学校において地域の特性等を踏まえた安全管理体制を充実させるとともに、計画的に避難訓練等を実施し、児童・生徒に自助・共助の能力と態度を育てます。
- 市内各小学校の通学路に5台の防犯カメラを設置する計画に基づき、残り15箇所に防犯カメラを設置します。
- **【指導室】**
- 児童・生徒たち自身に犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てる安全教育を充実します。
- 生活安全・交通安全・災害安全の3つの観点から、各学校において地域の特性等を踏まえた安全管理体制を充実させるとともに、児童・生徒に計画的に安全指導を行い、児童・生徒に自助・共助の能力と態度を育てます。

**○中期ビジョン状況評価**

**担当部署【教育総務課】**

**評価**

**【教育総務課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

## 評価内容、課題、方向性について

### 【教育総務課】

学校安全推進会議を1学期と3学期、学校安全講習会を1学期と2学期、それぞれ2回開催した。

警察官OBをスクールガードリーダー※として委嘱し、その経験を生かした学校や通学路の巡回パトロールやボランティアへの助言・指導等を実施した。また、主要交差点等において、保護者による対応が困難であり、大人の目が必要と思われる場所へ交通安全推進員※を配置し、児童・生徒の通学時の安全確保に努めた。

東京都の補助金を活用し、各小学校の通学路に5台ずつ設置した防犯カメラについては、警察からの捜査協力依頼を受け、適宜、画像データを提供した。

学校が随時行っている通学路点検について、学期ごとに報告書の提出を受け、学校から危険性が指摘された箇所については、教育委員会、警察署、市の道路管理所管部署及び交通安全所管部署が合同で現場確認、点検を行った。点検の結果、対策の必要性が認められた箇所については、車道外側線路側帯へのカラー舗装やカラーポールの設置等を行った。また、各学期の初めに、教育委員会職員により、約10日間下校時の車両巡回パトロールを実施した。また、教育総務課職員による青色回転灯車両による下校時の防犯パトロールを、月4回ペースで行った。

学校防災マニュアル及び各学校が作成する学校危機管理マニュアルに基づき、小・中学校、教育委員会、保護者等が参加する、大規模地震対応訓練を実施した。

また、平成30年6月18日に発生した大阪北部地震での小学校のブロック塀倒壊を教訓とし、本市市内の通学路沿いに設置されているブロック塀等の状況を把握するため、都道、国道沿いの通学路におけるブロック塀等を調査した。



○ 事務事業の点検及び評価

47		児童・生徒の安全確保・安全指導の推進				主管課	教育総務課・指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全推進会議及び学校安全講習会の実施</li> <li>・スクールガードリーダー※及び学校安全推進員の配置</li> <li>・学校安全ボランティア活動支援</li> <li>・月1回の安全指導日を中心とした安全指導の実施</li> <li>・各学校における避難訓練や防災訓練、交通安全教室や防犯教室、セーフティ教室※等の実施</li> <li>・各学校における地域安全マップ※の作成等による犯罪被害防止教育や、「3.11を忘れない※」、防災ノート「東京防災」※などの教材を活用した防災教育の実施</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>学校安全推進会議を1学期と3学期で年2回、学校安全講習会を1学期と2学期で年2回実施し、学校安全ボランティアなど、日頃から学校安全活動に携わる者が、見守り活動に関する基本的な知識及び技能を習得できる場を設けた。</p> <p>警察官OB3人をスクールガードリーダー※として委嘱し、各担当地区で、学校や通学路の巡回及び学校安全ボランティアへ助言等を行った。【スクールガードリーダー活動日数:144回/3人】</p> <p>通学路の主要交差点等へ、大人の目が必要と思われる場所に交通安全推進員※を配置し、通学時の安全確保に努めた。</p> <p>各学期の初めに、教育委員会職員により、約10日間下校時の車両巡回パトロールを実施した。また、教育総務課職員による青色回転灯車両による下校時の防犯パトロールを、月4回ペースで行った。</p> <p>小学校の通学路に50台設置している防犯カメラの適正稼働のため、機器の保守点検を行った。</p>							
課題	<p>小学校ごとに活動している学校安全ボランティアについては、学校により登録者数に差異が生じている。学校や地域と連携し、新たな協力者の発掘を進めていく必要がある。</p>							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
	変更内容							
48		児童・生徒通学安全対策の推進				主管課	教育総務課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・通学路の安全点検と対策						
	評価	H29 <b>A</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>学校が随時行っている通学路点検について、学期ごとに報告書の提出を受けた。学校から危険性が指摘された箇所については、教育委員会、警察署、市の道路管理所管部署及び交通安全所管部署が合同で現場確認、点検を行った。点検の結果、対策の必要性が認められた箇所については、車道外側線路側帯へのカラー舗装やカラーポールの設置等を行った。</p> <p>平成30年6月18日に発生した大阪北部地震により、小学校に設置するブロック塀が倒壊したことを受け、本市においても市内の通学路沿いに設置されているブロック塀等について調査(地上からのブロック塀の高さ等)した。点検については、都道・国道は学校安全の所管部署である教育総務課が、また、市道については、管理課が実施することとなったため、7月に教育総務課の職員が、都道、国道沿いの通学路におけるブロック塀等の調査を行った。</p>							
課題	<p>日本各地で大きな地震や台風などの災害が頻発する中、本市においても、通学時の安全確保の取組の重要性が増している。この様な状況を踏まえ、道路管理部署及び交通安全所管部署と連携し、更なる通学路の環境改善に取り組む必要がある。</p>							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
	変更内容							

49	防災対策の推進				主管課	教育総務課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校と連携し大規模地震対応訓練を実施</li> <li>・他地区の訓練内容等を参考に防災行動力の強化に向けた検討</li> <li>・配備計画に基づいた食料等の学校への備蓄</li> </ul>				
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
		B	B			
	<p>学校防災マニュアル及び各学校が作成する学校危機管理マニュアルに基づき、小・中学校、教育委員会、保護者等が参加する大規模地震対応訓練を、平成30年5月9日に実施した。訓練内容は、留置き児童・生徒を引渡しカードにより保護者等へ引き渡す「引渡し訓練」、PHS電話と防災行政無線を活用し、学校の被害状況や留置き状況を教育委員会へ報告する「通信訓練」、アルファ化米を調理し、試食する「給食訓練」などであった。</p> <p>備蓄食糧については、災害時に学校へ留置く児童・生徒及び教職員のうち、3割の者が、1日(3食)を過ごすことができる量を各学校に蓄えることとし、平成25年度から計画的に購入している。保存期限が到来したアルファ化米及び飲料水については、必要量を買ひ足し、年度ごとに充足を図っている。平成30年度については、アルファ化米(50食)21箱、飲料水(2ℓペットボトル6本入)79箱を購入し、各学校に備蓄した。</p>					
課題	保存期限が到来したアルファ化米及び飲料水については、学校の給食訓練等で活用している。今後、より有効活用が図られるよう、学校と共通認識を持つ必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

**基本施策 13 学校支援体制の強化**

**7年間の目標【長期ビジョン】**  
 平成26年度～平成32年度  
 家庭や地域の教育力を生かして、地域全体で学校教育を支援していく連携体制を構築していくため、学校の状況に即して学校支援地域本部事業※を実施し、学校と地域が連携して学校教育を支援します。

**4年間の目標【中期ビジョン】**  
 平成29年度～平成32年度  
 ○ 学校支援地域本部事業※を実施している6校(一の谷小、多西小、屋城小、増戸小、前田小、南秋留小)の学校支援地域本部による環境整備や登下校時の安全指導など、学校教育を支援する取組を充実させます。  
 ○ 学校支援地域本部事業※について、他の学校へ周知を図るとともに、意向調査により学校ニーズを把握し、支援の充実を図ります。

**○中期ビジョン状況評価**

**担当部署【生涯学習推進課】**

**施策評価**

**【生涯学習推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**評価内容、課題、方向性について**

**【生涯学習推進課】**

家庭や地域の教育力を生かして、地域全体で学校教育を支援していく連携体制を構築していくため、学校の状況に即して学校支援地域本部事業※を実施し、学校と地域が連携して学校教育を支援している。  
 また、地域教育協議会を開催し、学校と地域の連携、人材の発掘や育成などについて協議するとともに、学校支援地域本部を設置した6校(一の谷小、多西小、西秋留小、増戸小、前田小、南秋留小)では、学習支援や登下校時の安全指導などの取組により、地域全体で学校教育を支援する体制の強化を図ることができた。  
 令和元年度には、新たに2校(東秋留小、屋城小)、学校支援地域本部事業を実施する予定となっている。  
 なお、当該事業は、市民との協働による取組となるため、引き続き、コーディネーターとなる地域の方々の人材確保と後継者の育成が課題である。

**○ 事務事業の点検及び評価**

<b>50</b>	<b>学校支援地域本部事業※の充実</b>				主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部の設置及び運営支援</li> <li>・学校意向調査の実施</li> <li>・新規開設の調整</li> </ul>					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	一の谷小、多西小、西秋留小、増戸小、前田小、南秋留小の6校に学校支援地域本部を設置し、学習支援や登下校時の安全指導など学校教育への支援を行うとともに、地域教育協議会を開催し、学校と地域の連携、人材の発掘や育成などについて協議し、各学校の取組について情報交換を行った。 また、当事業の更なる充実を図るため、未実施校であった東秋留小、屋城小の2校と調整を図り、令和元年度より、両校において学校支援地域本部事業を実施する予定である。						
課題	コーディネーターの後継者など、人材確保が課題である。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

**基本施策 14 教育情報の提供**

<b>7年間の目標</b> <b>【長期ビジョン】</b> 平成26年度～ 平成32年度	市民一人一人が必要な教育活動に参加し、充実したライフステージを積み重ねていくことができるよう、教育全般に係る様々な情報を広く提供します。 また、情報提供の手段として、教育広報紙に加え市ホームページを活用し、情報を取得する機会の充実を図ります。
---	--

<b>4年間の目標</b> <b>【中期ビジョン】</b> 平成29年度～ 平成32年度	○ あきる野の教育に関心を持ち、様々な形で参加する機会につながるように、紙面の充実を図ります。 ○ あきる野市民はもとより、広くあきる野の教育を発信できるよう、発信方法について検討と改善を行います。
---	--

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署【教育総務課】**

**中期ビジョンの進捗状況**

**【教育総務課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**評価内容、課題、方向性について**

**【教育総務課】**

広報教育あきる野「一房のぶどう」を年3回発行し、市内を対象に新聞折込による配布、希望者への郵送、市施設への配置、市内小・中学校への配布等を行なった。また、市のホームページへ掲載し、あきる野市の教育全般に関する情報を市民をはじめ広く情報発信した。  
 記事の内容、書式や規格、レイアウト等についてのニーズや改善点を把握するため、教育広報に対する読者意見を募る記事を6月15日号に掲載した。また、新たな教育広報の発行に向けて、紙面のサイズ、掲載記事の充実、大きな文字と分かりやすいレイアウトなどを他市から送られてくる教育広報や他機関が発行するパンフレットなどを参考に研究した。

**○ 事務事業の点検及び評価**

<b>51</b>	<b>教育広報による教育情報提供の充実</b>	主管課	教育総務課								
取組状況	【30年度取組内容(目標)】 ・教育広報誌の発行 ・発行回数・レイアウト・発信方法の検討										
	評価 <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td><b>B</b></td> <td><b>B</b></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	H29	H30	R1	R2	<b>B</b>	<b>B</b>				
	H29	H30	R1	R2							
<b>B</b>	<b>B</b>										
広報教育あきる野「一房のぶどう」を3回(6月15日号、11月15日号、3月1日号)発行した。各号24, 500部を発行部数し、市内を対象に新聞折込による配布、希望者への郵送、市施設への配置、市内小・中学校への配布等を行なった。また、市のホームページへ掲載し、あきる野市の教育全般に関する情報を広く情報発信した。 記事の内容、書式や規格、レイアウト等の要望や改善点を把握するため、教育広報に対する意見を求める記事を6月15日号に掲載した。 新たな様式での教育広報誌の発行に向けて、紙面のサイズ、掲載記事の充実、大きな文字と分かりやすいレイアウトなどを、他市から送られてくる教育広報や他機関が発行するパンフレットなどを、参考に研究した。											
課題	読み手にとって「目に留まりやすい」「手に取りやすい」「読みやすい(伝わりやすい)」ことを基本とした紙面の工夫、改善には、読者の感想や意見などが大切なため、その収集方法の構築が課題となっている。また、新たな発信方法についても、調査・研究を継続する必要がある。										
方向性	II : 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II : 事業を計画どおり実施 III : 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV : 事業を廃止										
変更内容											

**基本施策 15 生涯学習活動の推進**

**7年間の目標**  
**【長期ビジョン】**  
 平成26年度～  
 平成32年度

自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を支援し、その成果を社会に還元できる「知の循環型社会※」を目指した学習の仕組みを作り、学習成果の活用を推進する必要があります。  
 このため、生涯学習推進計画に基づき、豊かな生涯学習社会の実現に向けた確かな推進体制づくりと実行力のある事業展開を図ります。  
 また、学習成果を生かす機会や場の提供を図るために、市民の企画運営による事業の充実や生涯学習事業への市民の参画を推進する必要があります。  
 このため、市民との協働による学習機会の場づくりとして、図書館ボランティアの育成や生涯学習コーディネーター※と団体や個人が連携した事業などの推進を図ります。

**4年間の目標**  
**【中期ビジョン】**  
 平成29年度～  
 平成32年度

- 【生涯学習推進課】**
- 生涯学習推進体制の整備を進めるとともに、平成27年度に改定した生涯学習推進計画に基づいて生涯学習を推進します。
  - 学習教育機関等との連携・協力による事業を推進します。
  - 寿大学や各種講座を開催し、その充実を図ります。
  - 公民館施設・設備を適正に維持管理を進めます。
  - 生涯学習コーディネーター※や市民解説員の養成講座、生涯学習人材バンク※の登録などを進め、人材の育成を図り、団体や個人が連携した事業を推進します。
  - 生涯学習活動を実施する団体との事業協力と団体の活動への支援を推進します。
  - 学習成果を生かす機会や事業の充実を図るため、市民の企画運営による事業の充実や生涯学習事業への市民の参画を推進します。
  - 市民と協働による学習機会の場づくりや、市民の企画・運営による講座等の充実を図ります。
- 【図書館】**
- 図書館の目指すべき方向性、サービスの理念、目標等を定めた「図書館基本計画」を策定し、計画に沿った図書館運営と評価を実施します。
  - 市民との協働のまちづくりにおける地域の課題解決や循環型生涯学習の実現に向け、地域・行政資料を網羅的に収集し、提供できる環境の整備を図るとともに、インターネットを活用した情報の発信・提供に努めます。
  - 資料のICタグ※化と自動貸出機など関連機器の活用により、利便性の向上と適正な資料管理、効率的な資料提供を推進します。
  - 広域・大学等の図書館との連携事業については、市民への周知に努め、利用の促進を図ります。
  - 協力貸出※等の体制強化を推進し、市民の利用可能蔵書数の拡大に努めます。
  - 電子化した資料の活用を拡大し、市民が求める資料の確実な提供に努めます。
  - 通常の方法では、図書館及び図書館の資料を活用することが困難な方にも、資料・情報が提供できるように、ボランティアの協力を得ながら、ハンディキャップサービス※の充実を図ります。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署 【生涯学習推進課】【図書館】**

**評価**

**【生涯学習推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**【図書館】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>C</b>	<b>B</b>		

## 評価内容、課題、方向性について

### 【生涯学習推進課】

生涯学習推進計画学びプランⅢに基づき、市内関係団体や関連部署との連携を図りながら、各種事業を展開し、生涯学習の推進を図るとともに、当計画の進捗状況を把握するため、関係部署への調査を実施し、各種事業の状況について検証を行った。また、「生涯学習人材バンク※」の活用や、生涯学習コーディネーター※の会など市民との協働による学習機会の提供に努め、生涯学習の成果を地域に還元する取組が進められているほか、社会教育関係団体への登録や、ホームページ等を活用した登録団体の情報発信、社会教育関係団体で組織する連絡協議会的団体に対する活動費の一部補助など、生涯学習活動を行う団体の育成・支援を行うとともに、団体と連携した生涯学習の推進を図っている。

引き続き、各種事業の参加者を増やして成果の拡大を図るため、市民のニーズや地域性を把握したより魅力のある企画の開拓や、「生涯学習人材バンク」や生涯学習活動を行う団体の情報発信を強化し、より多くの団体に活用してもらえるよう取組を進める必要がある。また、公民館では、NHK学園や高校、大学など、学習教育機関等との連携協力により、各種生涯学習講座を開催して市民の学習機会の拡大を図るとともに、公民館事業の内容や講師選定の充実にもつながり、より質の高い学習機会の提供に寄与している。各講座に関しては、NHK学園との共催事業の実施やボランティアによる事業の増加などにより充実を図っているほか、市民企画講座を実施し、生涯学習事業への市民参画を推進するとともに、学習の成果を生かす機会や場を提供することができた。

市民解説員養成事業では、地域の歴史や文化について専門的な知識を持つ解説員を養成し、通算登録者数は、105人に達している。継続した事業が着実に実を結んでおり、学びの成果を生生涯学習施設等における解説や市内探訪の事業、寿大学の講師などで還元しており、「知の循環型社会※」の構築に寄与している。

寿大学では、秋川校、五日市校とともに参加者による役員会を組織して講座・行事の内容選定及び評価を行うなど、自主的な学びに配慮した運営に努めるとともに、講座内容を工夫して高齢者の知識向上、社会参加、相互交流が図られている。

課題としては、より質の高い生涯学習の機会を、より多くの市民に継続して提供し、主体的に活動できる市民の学習を支援していく必要がある。

寿大学については、登録者数が多く会場の席数に余裕が無いため、申込者の受け入れ体制や会場、実施方法等について検討するとともに、高齢の方にいつまでも元気でいていただけるような機会を提供できるよう、当事業の更なる充実を図る必要がある。また、ITボランティアや各種講座の講師が高齢化していることに伴い、新たな講師の育成や確保をするとともに、講座の運営方法についても検討する必要がある。

施設・設備については、利用者が安心・安全に利用できるよう、老朽化した施設・設備の計画的な整備が課題である。

### 【図書館】

自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を、図書資料・情報で支援するため、図書館の広域連携や協力貸出※・相互貸借※等の制度を活用するとともに、電子化された資料を含め、市民の利用可能な資料・情報の拡大に努め、市民の求めに応じた資料の提供を行った。また、地域・行政資料の積極的な収集と迅速な提供、さらにデジタルアーカイブ※のコンテンツを追加し、市民との協働のまちづくりにおける地域の課題解決や、「知の循環型社会※」の実現に向けた情報の発信・提供を行った。

図書館の広域連携・大学図書館連携においては、利用状況の偏りや、連携先の更なる拡大が難しくなっているなどの課題がある。また、近隣の自治体連携においては相互で内容の見直しを行い、一部サービスが縮小された。今後もサービスの均衡を図りながら、連携事業を進める必要がある。

資料の適正管理と効率的な運用のため導入を進めている図書資料のICタグ※化は、五日市図書館のCDについて、平成28年度から3か年計画で取り組み、約4,600枚のセキュリテケース化が完了したことにより、資料の適正な管理、円滑・迅速な提供が可能となった。

自動貸出機は、前年度より約1.0パーセント利用が増えている。導入してから毎年利用率は伸びているが、更なる稼働率の向上のため、継続して周知する必要がある。

ハンディキャップサービス※については、ボランティアの協力が不可欠であることから、今後も継続的に講習会を開催しDAISY※化の技術の向上を図る等、市民との協働の場づくりとしてその育成と支援をすすめる。また、病気や怪我などで図書館への来館が困難な方等への「郵送・宅配サービス」については、サービス開始の平成28年度以降初めて利用されたため、引き続きPRを行い、継続して取組を進める。

図書館基本計画の策定については、平成24年に文部科学省から示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」により「図書館の基本的運営方針」の策定を進める。

○ 事務事業の点検及び評価

<b>52</b>	<b>生涯学習推進計画の推進</b>					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進計画の推進</li> <li>・進捗状況調査</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	生涯学習推進計画学びプランⅢに基づき、市内関係団体や関連部署との連携を図りながら、各種事業を展開し、生涯学習の推進を図った。また、当計画の進捗状況を把握するため、関係部署への調査を実施し、各種事業の状況について検証を行った。							
課題	「知の循環型社会※」の構築に向け、市民の生涯学習の更なる振興を図る必要がある。							
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止						
	変更内容							
<b>53</b>	<b>学習教育機関等との連携・協力による事業の推進</b>					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NHK学園と連携した生涯学習事業の推進</li> <li>・高校や大学との連携をした事業の推進</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	NHK学園との基本協定に基づき、生涯学習講座NHK学園オープンスクールを業務委託し、平成30年度の実績は、621講座、延べ受講生数は23,254人であった。 また、今年度も中央公民館を会場とし、定期講座「あきる野de手ごねパン教室」「お父さんの料理教室」「春を感じる草木染め」、一日講座「飲む点滴！米麴から作る生甘酒」等を実施した。 公民館主催事業においては、寿大学、市民大学、市民カレッジ入門講座等の講師の選定等において、高校や大学等の協力を得て、充実した内容の講座が開催できた。							
課題	市民ニーズの把握等に努め、著名な講師や良質な内容の講座を企画して、より多くの市民に生涯学習の機会を提供していく必要がある。							
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止						
	変更内容							
<b>54</b>	<b>民間教育事業者との連携・協力体制の充実</b>					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体等との連携・協力の充実</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	生涯学習コーディネーター※の会との連携を図り、人材バンク等を活用した講座を実施し、学びを地域に還元する仕組みづくりと市民の学習機会の拡大に寄与することが出来た。 「子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩」及び秋川キララホールとの連携を図り、家庭の日推進事業「親子鑑賞会」として、テレビの主題歌なども担当している「栗コーダーカルテット及びビューティフルハミングバード」を招いたコンサートを実施した。  参加者:【午前の部】515人、【午後の部】333人 計848人							
課題	引き続き、協力団体との連携を図りながら、市民のニーズや地域性を把握し、より魅力のある事業を提供していくことが必要である。							
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止						
	変更内容							

<b>55</b>	<b>図書館の広域的連携の推進</b>					主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西多摩広域行政圏8市町村図書館連携</li> <li>・近隣自治体連携</li> <li>・大学図書館連携</li> </ul>					
	評価	H29 <b>C</b>	H30 <b>C</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>西多摩地域広域行政圏8市町村図書館連携事業では、クリアファイルを作成し、事業等で配布して広域利用のPRを実施した。また、構成市町村間においては、利用実績の調査、情報交換、研修会を実施し、相互理解に努めた。</p> <p>八王子市・昭島市連携事業では、図書館ホームページなどによりPRするとともに、利用実績の調査を行い、相互の情報交換を実施した。</p> <p>八王子市内の大学図書館との連携に関しては、新たな連携先の確保はできなかったが、利用案内、図書館ホームページなどによるPRを継続実施している。</p>						
課題	引き続き連携事業の内容や各図書館の利用案内等の周知に努め、連携組織全体で利用実績を向上させる継続的な取組が必要である。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>56</b>	<b>寿大学の開催</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・寿大学秋川校、五日市校の実施					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>寿大学秋川校は登録者が756人となり、秋川キララホールを主会場に17回の講座を実施し、受講者数は延べ9,268人であった。また、寿大学五日市校は登録者が126人となり、まほろばホールを主会場に17回の講座を実施し、受講者数は延べ1,609人であった。</p> <p>今年度も文学・歴史・科学・芸術・健康生活、一般教養などの講義や社会見学等の行事講座を通じて、高齢者の知識の向上、社会参加、相互交流が図られた。</p>						
課題	<p>寿大学についての受講生アンケートによると、概ね講座内容に満足しているとの回答を得ているが、引き続き、興味・関心や経験の異なる受講生の知的好奇心と学ぶ意欲を刺激できるよう、講座内容の更なる充実を図る必要がある。</p> <p>秋川校・五日市校ともに登録者数が多く、会場の席数に余裕が無いため、受講希望者の受入体制や会場、実施方法等の改善について検討する必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>57</b>	<b>公民館における各種講座の充実</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民が生涯学習に親しめるように各種講座等の実施</li> <li>・各種講座等の内容の充実</li> </ul>					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>市民の生活を豊かにするための機会として、市民大学2講座(延べ28人参加)、青少年教室2講座(延べ54人参加)を実施した。また、平成30年が明治元年から起算して満150年という筋目に当たる年であることから、その機運醸成を図るため、明治150年記念事業として特別歴史講座を12講座(延べ657人参加)を実施した。</p> <p>さらに、多様な学習の場づくりとして、芸術文化に対する理解を深めるため、NHKとの共催により「関連文化講演会」4回(延べ457人参加)を実施した。また、ITボランティアによる「パソコンQ&amp;A講習」を20回(延べ76人参加)、「パソコン活用講座」2回(延べ8人参加)を実施した。</p>						
課題	今後も、各種講座等の更なる充実を図るとともに、若年層を含め、より幅広い世代が参加できるような魅力ある講座を企画する必要がある。高齢化が進んでいるITボランティアの充実を図るため、養成講座を実施する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						



<b>58</b>	<b>障がい者等への図書館サービスの向上</b>					主管課	図書館	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面朗読の実施</li> <li>・録音資料の製作、郵送</li> <li>・機材貸出サービスの実施</li> <li>・郵送等による貸出サービスの実施</li> <li>・図書館製作資料のDAISY※化</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>活字による読書が困難な利用者に対し、録音図書の出貸や対面朗読等を実施し、利用の希望に応じたサービスを提供した。所蔵のない録音資料のリクエストには、サビエ図書館※から提供を受けたほか、音訳ボランティアの協力により製作して提供した。</p> <p>障害者用機材の出貸サービスについては、いつでも提供できるよう機器の整備等を行っている。また、郵送等による貸出は19件56冊の利用があった。</p> <p>カセットテープで製作してきた「郷土あれこれ」の録音図書のDAISY※化を、音訳ボランティアの協力を得て引き続き進めた。</p>							
課題	対象者の利用を促す効果的な広報の検討が必要である。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
	変更内容							
<b>59</b>	<b>生涯学習推進体制の整備</b>					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進本部、生涯学習推進市民の会議の開催・運営</li> <li>・生涯学習コーディネーター※の会の運営支援</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>生涯学習コーディネーター※の会との協働により、生涯学習コーディネーター養成講座や生涯学習シンポジウム、市民向け講座としての市民ふれあい塾を実施した。</p> <p>また、各課における生涯学習推進計画学びプランⅢの進捗状況について点検・評価を行い、生涯学習推進市民会議に報告するとともに、生涯学習推進計画学びプランⅢの後期3か年の実施計画を策定した。</p>							
課題	「知の循環型社会※」の構築に向け、市民の生涯学習の更なる振興を図る必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
	変更内容							
<b>60</b>	<b>図書館資料の整備</b>					主管課	図書館	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料へのICタグ※貼付の推進</li> <li>・資料管理部会による蔵書構成の調整と選書</li> <li>・寄贈資料・リユース資料の活用</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>五日市図書館の開架のCD(約4,600枚)のセキュリティケース化は、3か年計画の最終年度であり、残りの約1,800枚を装備し完了。ケースにICタグ※を貼付したことにより、資料の適正な管理、円滑・迅速な提供が可能となった。</p> <p>第2、4木曜日に選定会議を実施し、各館の蔵書構成・選書の調整を行った。</p> <p>図書館の廃棄資料を定期的に市民に提供して再活用してもらうとともに、市民から提供を受けた寄贈・リユース資料を活用し、資料の整備を行った。</p>							
課題	各館が適正な資料を所蔵するよう、選定会議を円滑に実施し、資料の充実を図ることが必要である。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
	変更内容							

61	図書館資料提供事業の推進					主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料・情報提供の充実</li> <li>・協力貸出※事業の実施</li> <li>・相互貸借※事業の実施</li> <li>・国会図書館等資料調査事業の実施</li> </ul>				
	評価	H29	H30	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
		B	B				
<p>利用者の学習要求に応え、調査・研究・レクリエーション等に必要な資料と情報の提供を4館で実施し、個人貸出は656, 673点、レファレンス※は349件、予約は76, 584件あった。</p> <p>図書館間相互貸借※により、あきる野市から都内外他自治体図書館へ2, 821冊貸出し、国立国会図書館、都道府県立図書館、大学図書館、他自治体図書館からあきる野市へ4, 063冊借用し提供した。</p> <p>あきる野市に所蔵の無い資料の照会を41件行った。</p>							
課題	<p>所蔵資料の貸出だけでなく、相互貸借※等の手段による資料提供は市民に定着してきているが、一方で資料の弁償と督促状発送及び利用停止処分が無くならないことから、利用のルールについて利用者へ周知する必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
62	地域・行政資料の収集と情報提供の充実					主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・行政資料の収集</li> <li>・新聞記事の収集・見出しの公開</li> <li>・デジタルアーカイブ※コンテンツの追加公開</li> <li>・五日市憲法草案発見50年記念特別展の開催</li> </ul>				
	評価	H29	H30	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
		B	B				
<p>地域・行政資料については1, 219点登録した。なお、出版情報が流通しない地域資料は、地域紙誌等からの情報をチェックし、行政資料については、庁舎内からの納本及び外部官公庁からの寄贈によって、地道に収集を進めている。</p> <p>秋川流域に関する新聞記事見出しについては、2, 960タイトルを収集し、データベースへ追加した。</p> <p>デジタルアーカイブ※のコンテンツについては、「あきる野市を知るために」内の「あきる野市と自由民権運動」に、「五日市憲法草案について」を追加し、その中にテキストページを2ページ追加した。</p> <p>デジタル画像については、「あきる野市の写真館」内の「あきる野市の文化財」に2点追加し、1点を削除したほか、「秋川渓谷観光ポスター」に2点、追加公開した。</p> <p>「明治150年」関連事業については、中央図書館では春のギャラリー展示と秋の特別展、テーマ展示、各館では「明治150年」にちなんだ展示等を実施し、記念品として軍道紙を使用したしおりを配布した。</p>							
課題	<p>地域・行政資料は、通常の出版経路をとらないため、出版情報の提供が受けられず、データでの発注ができない。このため、常に地域誌、市の刊行物などの出版情報を捉えて収集する継続的な取組が必要である。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

<b>63</b>	<b>図書館レファレンス※事業の充実</b>					主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンス※研修の充実</li> <li>・図書館使い方講座の開催</li> <li>・パスファインダー※のHP掲載</li> <li>・あきる野ふるさとのはかせの作成・配付</li> <li>・レファレンス事例集のHP掲載</li> </ul>					
	評価	H29 <b>C</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>市民の生涯学習活動の支援と図書館資料の利用推進のため、全館でレファレンス※を受け、今年度は17,985件の利用があった。また、庁内レファレンスは昨年より12件多い23件あり、資料提供等による問題解決の手助けを行った。</p> <p>東京都のレファレンス研修に、スタッフのスキルアップを目的として3人参加した。</p> <p>児童向けの使い方講座「調べてみようあきる野市」を中央図書館で8月に実施し、2人参加。</p> <p>パスファインダー※は、「あきる野市図書館パスファインダー」として、新規に「医療・健康」編を作成。各館へ配布した。</p> <p>「あきる野ふるさとのはかせ」を、「千葉卓三郎」「深沢権八」の2テーマ作成し発行した。</p> <p>レファレンス事例集「あきる野市の昔話」「筏流し」「軍道紙」を図書館ホームページのあきる野百科に掲載した。</p>						
課題	レファレンス※担当者に限らず全スタッフのスキルアップを図ることが必要である。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
<b>64</b>	<b>図書館の電子情報提供の推進</b>					主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット情報検索端末の提供</li> <li>・国立国会図書館電子化資料送信サービスの活用</li> <li>・Wi-Fi拠点の追加提供検討</li> <li>・電子書籍の検討</li> <li>・商用データベースの提供</li> </ul>					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>インターネット情報検索端末を各館で提供し、6,382件の利用があった。また、中央図書館のWi-Fiアクセス拠点の提供事業は、2,326件の利用があり、導入当初と比較して倍増している。</p> <p>【情報検索端末:中央6台、東部4台、五日市・増戸各1台。Wi-Fiアクセス拠点:中央図書館4アクセス】</p> <p>国立国会図書館電子化資料送信サービスは21件、商用データベースは7本契約し、51件の利用があった。</p> <p>電子書籍の導入について検討を行ったが、コンテンツの制限や偏り、1アクセス当たりの価格設定等から、現状では導入できる状況にないことを確認している。</p>						
課題	Wi-Fiの利用件数が、倍増していることから、Wi-Fi拠点の具体的な追加等について調整する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
<b>65</b>	<b>公民館施設・設備の整備・充実</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・施設・設備の適正な維持管理					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>平成25年度から公民館施設の維持管理業務及び窓口業務について指定管理者※制度を導入した。公民館施設の維持管理については、定期的な打合せを行うなど、指定管理者と協力し、適正な維持管理に努め、市民サービスの充実を図った。</p>						
課題	利用者が安心・安全に公民館施設を利用できるよう、老朽化した施設・設備の計画的な整備が課題である。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

<b>66</b>	<b>図書館施設・設備の整備・充実</b>				主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・施設・設備の適正な維持管理 ・ICタグ※活用機器の導入検討			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	専門業者による保守点検や職員による日常点検等を行い、中央図書館の自動出納書庫モーター交換、立体駐車場ブリッジ部分の補修、北側駐車場外構補修、東部図書館の2階タイルカーペット補修、五日市図書館のLED照明器具交換等を実施。劣化箇所の早期発見、早期対応により、幅広い年代の方が、安心・安全に利用できるように施設・設備の維持管理に努めた。					
課題	利用者が安心・安全に利用できるよう、施設・設備の計画的な整備が必要である。また、ICタグ※活用機器の導入検討については、導入から4年経過した中央図書館の自動貸出機の利用実績から鑑み、費用対効果から追加設置ではなく、既設機器の稼働率の向上を図るため利用促進PRをする必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
<b>67</b>	<b>生涯学習コーディネーター※の育成</b>				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・養成講座の開催			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	生涯学習コーディネーターの会と連携し、生涯学習コーディネーター養成講座(全8回)を実施した。講座終了後、事業参加者のうち3人の方が、生涯学習コーディネーターの会に入会するなど、新たな人材の確保及び育成につながった。					
課題	生涯学習コーディネーター養成講座の受講者が少ないため、引き続き、講座の周知方法などの充実を図り、受講者の増加につなげるための改善が必要である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
<b>68</b>	<b>生涯学習人材バンク※の充実</b>				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・登録者の募集 ・登録者の活用方法検討			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	生涯学習人材バンク※登録者の更新を行った。放課後子ども教室※での特別プログラムの講師や、生涯学習コーディネーター※との協働事業「市民ふれあい塾」等の生涯学習講座の講師として、登録者の活用を図った。					
課題	新たな団体や市民に活用してもらえよう、広く周知していく必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

<b>69</b>	<b>市民解説員養成事業の推進</b>					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジ講座(2年間)の実施</li> <li>・市民カレッジ公開講座の実施</li> <li>・市民カレッジ講座受講生の増員</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>市民カレッジ人材養成講座の入門講座では、「自然史Ⅱ」を4回、「地域めぐりⅡ」を4回、「人物伝Ⅱ」を4回、「考古学Ⅱ」を4回、「近世史」を4回、「民俗芸能」を4回、「解説実習」を4回の計7科目28回を実施し、延べ52人がそれぞれの科目を受講した。また、講座履修修了者として新たに5人の市民解説員が誕生し、市民解説員の通算登録者数が105人に達している。</p> <p>市民カレッジ人材養成講座の市民解説員専門講座では、中世史、自然史の2講座を実施、延べ49人が参加した。</p> <p>市民に学習の機会を提供し、市民カレッジのPRと市内の歴史・文化の素晴らしさを知っていただくため、市民カレッジ公開講座「西多摩の方言とあきる野、その特徴～あきる野を含んだ西多摩地域の方言とその特徴及び調査方法を学ぶ～」(50人参加)を実施した。</p>							
課 題	講師の高齢化に伴う新たな講師の人材確保や講座の運営方法等について検討する必要がある。							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止						
	変更内容							
<b>70</b>	<b>図書館ボランティアの育成</b>					主管課	図書館	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者サービスボランティア養成</li> <li>・児童サービスボランティア養成</li> <li>・整架ボランティア養成</li> <li>・本の修理ボランティア養成</li> <li>・新規ボランティアの養成・活動開始</li> <li>・フォローアップ支援</li> </ul>						
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	<p>障がい者サービスボランティアの養成では、関係団体と連携して内容を検討し、効果的な技術・知識の習得に取り組んだ。音訳ボランティア養成講習会(初級)を実施した(延べ22人参加)。また、関係団体との定期的な連絡会を開催し、活動状況や課題を共有するとともに、連携して課題解決に取り組んだ。</p> <p>布の絵本については、既存の布の絵本の修理や新たなタイトルの作成など、引き続き資料の充実を図った。</p> <p>児童サービスボランティアの養成では、絵本の読み聞かせ講座に4人の参加。書架整理ボランティア養成講座は2人の参加があった。</p> <p>書架整理ボランティアは延べ98人の活動があり、資料が探しやすくなることで利用者サービスの向上につながっている。また、本の修理ボランティアは、延べ59人の活動があり、破損した資料の修理を行うことで次の利用に供することができ、利用者サービスの向上につながっている。</p>							
課 題	新たな人材を継続して育成する必要がある。							
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止						
	変更内容							

<b>71</b>	<b>生涯学習活動の支援</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・社会教育関係団体等との事業協力体制の充実と活動支援				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、あきる野市社会教育関係団体として登録した団体で組織する連絡協議会的団体に対して、予算の範囲内でその活動費の一部を補助し、市民の社会教育活動を支援した。</p> <p>また、あきる野市文化団体連盟が行う加盟団体への支援事業に対して指導・助言を行うなど、団体に対する支援を行った。</p> <p>社会教育関係団体への登録希望については、随時、社会教育委員の会議で検討して追加を行い、ホームページ等での公開により、市民への情報提供を図った。</p>						
課題	各団体の活動の機会の拡大や周知の充実など、団体の組織の強化、活動の更なる振興を図る方策について検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>72</b>	<b>市民企画講座の開催の支援</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・市民企画講座の実施 ・講座数・講座内容の充実 ・共催団体数の拡大				
	評価	H29 <b>A</b>	H30 <b>A</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>市民参加の促進と市民との協働による生涯学習活動を支援するため、市民企画講座の募集をしたところ、市民の生涯学習活動への積極的な取組が感じられる12講座の応募があり、実施団体へのヒアリング及び社会教育委員の会議での意見を聞き、11講座を採択した。</p> <p>各講座の実施状況は、「親子で楽しくあそぼう！」(延べ94人参加)、「みんなで楽しく童謡・唱歌を歌いましょう」(39人参加)、「楽しく学ぶ古典文学と書道－伊勢物語－」(28人参加)、「手話ソングを楽しみませんか」(延べ39人参加)、「日本国憲法を知る！感じる！語り合う！」(延べ141人参加)、「くらしの中の電磁波問題」(67人参加)、「私たちにとって図書館はなぜ必要か－全国各地の取組を踏まえて－」(54人参加)、「祖法と迷信がつくった江戸の町」(延べ33人参加)、「あらためて…公民館とはなんだろう？－9条俳句訴訟を通して、公民館での学び、表現の自由を考える－」(47人参加)、「感謝・感動・感激の人生を語る」(22人参加)、「万葉集の音楽と芸能」(20人参加)となっている。</p> <p>【平成29年度】8団体:「9講座」【平成30年度】10団体及び1個人:「11講座」</p>						
課題	さらに多くの団体や様々な分野から提案されるよう、市民企画講座の在り方や周知方法を検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>73</b>	<b>図書館基本計画の策定</b>					主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・図書館基本計画の策定				
	評価	H29 <b>D</b>	H30 <b>D</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	多摩地区の基本計画策定状況調査を踏まえ、計画策定の方向性について引き続き検討を行い、図書館の基本的運営方針の策定について研究を行った。						
課題	他計画との整合性及び関連性を勘案し、方向性を検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						

**基本施策 16** **スポーツの推進**

**7年間の目標**  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度

「あきる野市スポーツ推進計画」では、基本理念として、『みんなでつくろう「スポーツ都市あきる野」～誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまちを目指して～』を掲げており、市民が生涯にわたり興味や目的に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、世代ごとのレベルやニーズに合った様々なスポーツ活動の機会や場を提供します。  
また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、トップアスリートによる国際交流やスポーツ団体・企業との連携によるスポーツイベントの実施など、スポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画できる環境づくりを推進します。

**4年間の目標**  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度

- スポーツ推進のための組織、仕組み及び取組を更に発展させ、市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、また、その活動を支援できる環境づくりを充実するため、スポーツ推進計画の進捗状況を検証し、必要に応じて、見直しを図ります。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、各種スポーツイベントの実施など、市民がスポーツに親しみ、支える活動に参画できる環境づくりを進めます。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署【スポーツ推進課】**

**評価**

**【スポーツ推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【スポーツ推進課】**

「あきる野市スポーツ推進計画(平成25年度～平成32年度)」(以下、「計画」という。)では、スポーツの概念を広く捉え、勝敗や記録を競うスポーツだけでなく健康づくり活動や介護予防のトレーニングなどもスポーツと位置付けている。市は、スポーツの振興を図るため、市体育協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ※、健康づくり市民推進委員等の関連団体の協力を得ながら、各種事業を展開している。平成29年度の市民アンケートによると、計画に掲げる数値目標「成人の週1回以上のスポーツ実施率70%」に対し、実施率が62%となっており、順調に推移している中で、更なる実施率の向上を目指し、スポーツ推進審議会において協議を重ねた。

また、スポーツ活動の機会の充実及び支援する環境の整備等は、トップアスリートによるスポーツ教室の開催やスポーツ団体等との連携によるスポーツイベントの実施など、スポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加・参画できる環境づくりを計画的に実施できた。

今後のスポーツ振興の取組は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により高まっていく市民のスポーツへの興味・関心を、大会終了後も維持向上させる事業展開が重要となってくる。

このため、これらのことを踏まえ、市民の代表や識見を有する者、社会体育関係者等の参画による「あきる野市スポーツ推進審議会」において、今後の取組内容と令和3年度の計画改訂に向けた協議を行い、検討していく。

○ 事務事業の点検及び評価

74		スポーツ推進計画の推進				主管課	スポーツ推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・計画の推進と計画の進捗状況の検証 ・推進計画の改定に向けた検討						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	スポーツ推進審議会において、スポーツ推進計画に掲げる事業が効率的、かつ、効果的に推進できるよう、平成29年度を取組状況及び平成30年度の進捗状況を調査し、審議及び検討を行った。また、平成30年度は、平成29年度に実施した市民アンケートの結果を分析し、目標達成に向けた施策等について協議した。							
課題	平成29年度に実施した市民アンケートの結果分析を踏まえ、目標達成に向けた施策及び令和3年度の計画改訂について検討していく必要がある。							
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止						
	変更内容							
75		スポーツ活動の機会の充実				主管課	スポーツ推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・各世代のレベルやニーズに合ったスポーツ活動の機会や場の充実						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	あきる野市体育協会やスポーツ推進委員等と連携を図り、様々なスポーツ大会を開催し子どもから高齢者までがスポーツに気軽に触れることができる機会を充実させた。また、著名な講師を招いた小中学生バレーボール教室を実施し、競技力の向上を図った。さらに、障がい者スポーツ教室など、多様な幅広い年代の人が参加できる事業の開催により、スポーツ活動の充実を図った。							
課題	高齢者及び障がい者を対象とした事業の充実が課題である。市体育協会やスポーツ推進委員との連携を図りながら、参加者の増加について検討する。							
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止						
	変更内容							
76		スポーツ施設の整備・充実				主管課	スポーツ推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・施設の整備や附帯設備の整備・充実						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	弓道場の改修工事や施設の簡易な修繕など、利用者がいつでも快適に使用できるよう施設の整備を行い、スポーツ施設の整備充実を図った。							
課題	施設の老朽化により、緊急的な設備の修繕が生じている。長期的な視点に立ち、長寿命化を図るため、大規模改修なども視野に入れながら計画的に整備・改修を行う必要がある。							
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止						
	変更内容							



<b>77</b>	<b>スポーツ活動を支援する環境の整備</b>				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ※の支援 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種スポーツイベントの開催			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>スポーツ推進委員の主催により、ペタンクやターゲットバードゴルフの講習会を開催し、ルール等の指導を行うことで指導者としての知識の向上を図った。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブ※が主催する教室や講習会、スポーツイベント等に会場を提供するとともに、広報活動の支援を行い、市民が参加することのできるスポーツ活動への環境の充実を図った。</p> <p>あきる野夏まつりにおいて、森井大輝選手のパレードを実施するほか、産業祭でパラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」(東京都が主体)を開催し、パラリンピック競技の理解促進を図った。</p>					
課題	<p>スポーツ指導者の育成及び指導の場の提供が課題である。引き続き、スポーツ推進委員、体育協会及び総合型地域スポーツクラブ※と連携・協働し、幅広い世代を対象としたスポーツ指導者の育成を進めていく。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた各種スポーツイベントを引き続き開催し、スポーツに触れることのできる機会の増加を図っていく。</p>					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					
<b>78</b>	<b>市の特性を生かしたスポーツ推進</b>				主管課	スポーツ推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・豊かな自然環境を生かしたスポーツの推進			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった
	<p>市の地域特性である豊かな自然環境を生かしたスポーツの推進として、スポーツ推進委員が主体となってヘルシーウォーキングを実施し、春は17人参加した。(秋は雨天中止)</p> <p>また、都立秋留台公園とその周辺をコースに小中学生駅伝大会を開催し、711人の秋川流域の子ども達が参加した。</p>					
課題	<p>参加者の増加を図るため、気軽に参加できる事業への取組が課題である。今後、豊かな自然環境を生かした新たな事業についても検討していく。</p>					
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止				
	変更内容					

**基本施策 17 文化の振興**

**7年間の目標  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度**

豊かな自然環境と歴史や文化を引き継いでいる本市の特性を生かし、市民が生涯にわたりあきる野らしい芸術文化活動に取り組めるよう、社会教育関係団体の支援、芸術家の育成、文化施設の利用及び市民同士の交流の機会を促進します。  
また、マールポロウ市との国際交流や外国人アーティストの招へいなどにより、異文化交流を推進します。

**4年間の目標  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度**

- アートスタジオ五日市の活用を推進し、芸術家の育成と市民が芸術文化に触れる機会の充実を図ります。
- 国際化推進体制の充実と関係団体への支援を行い、国際的な文化交流を推進します。
- 秋川キララホールの利用の促進を図り、市民が芸術文化に触れる機会を充実します。
- 市民の生涯学習活動を推進するため、社会教育関係団体等への支援を充実させます。
- 市民の芸術文化に対する関心を高めるため、市民団体による芸術文化活動に対する支援の推進及び、活動成果を発表する機会を充実させます。

**○中期ビジョン状況評価**

**担当部署【生涯学習推進課】**

**評価**

**【生涯学習推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**評価内容、課題、方向性について**

**【生涯学習推進課】**

秋川キララホールにおける各種事業の充実と活用の促進、アートスタジオ五日市における若手版画家の招へい事業等により、市民が芸術文化に触れる機会の充実を図り、豊かな自然環境と歴史や文化を生かした、あきる野らしい芸術文化活動の推進に寄与している。

また、マールポロウ市との国際交流事業やアートスタジオ五日市の外国人招へいアーティストによるワークショップなどにより、異文化交流の機会を提供している。

引き続き、アートスタジオ五日市の作品の展示・公開や交流の場を広げるとともに、現在のマールポロウ市との国際交流事業以外にも視野を広げていくことが必要である。

公民館では、芸術文化推進事業として、隔年でフォトコンテストと絵画展を開催しており、市民との協働による芸術文化の振興と市民の芸術文化活動に対する支援を進めている。また、運営委員会を組織して実施している市民文化祭では、市内で文化活動や社会教育活動を行っている数多くの団体が参加して、日頃の学習活動の成果を展示・発表し、市民文化の振興に大きく寄与している。

○ 事務事業の点検及び評価

<b>79</b>	<b>アートスタジオ五日市の活用の推進</b>					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・アーティスト・イン・レジデンス事業の実施 ・版画教室の実施					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>9月1日から11月30日まで、日本人2人、ポーランド人1人の若手版画家を招へいし、アートスタジオ五日市において版画の創作活動を行った。</p> <p>市民に芸術文化と触合う機会を提供するため、招へい者が製作した版画を「戸倉しろやまテラス」に展示して一般公開するとともに、五日市小学校での図工の授業への参加や五日市児童館や多西小学校放課後子ども教室※においてワークショップを行い、地域の小学生や住民との異文化、国際交流を図った。</p> <p>また、「戸倉しろやまテラス」では、過去の招へい者の作品を常時展示して紹介するとともに、中央図書館と中央公民館に昨年度の作品を展示して、事業のPR活動を行った。</p>							
課 題	引き続き、展示・公開・交流等の機会の充実を図りながら、更にアートスタジオ五日市の活動をPRする必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
変更内容								
<b>80</b>	<b>国際化推進体制の充実と関係団体への支援</b>					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・国際交流団体への運営支援					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>中学生海外派遣事業の際の英会話教室や国際姉妹都市交流広報紙「M&amp;A通信」の発行などの活動を行っているあきる野市国際化推進青年の会に対して補助金を交付し、市民レベルでの国際化推進の取組を支援した。なお、M&amp;A通信については図書館及び市内の小中学校、中学校にも掲示しており、あきる野市の国際姉妹都市交流のPRにもつながっている。</p>							
課 題	市民団体同士の交流やマールボロウ市との国際交流事業以外の活動の場についても検討する必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
変更内容								
<b>81</b>	<b>公民館における芸術文化の推進</b>					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・芸術文化振興のため市民との協働による事業の実施(絵画展、写真展等) ・市民団体の芸術文化活動に対する支援の充実					
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった		
	<p>文化的で魅力あふれるまちづくりの一環として、市民との協働により、「第6回あきる野フォトコンテスト」を芸術文化の振興を目的とし実施した。</p> <p>市内で活動する写真愛好団体で組織した実行委員会と教育委員会との共催により、あきる野市の風景、街並み、行事、史跡、動植物などをテーマとして作品を募集し、優秀作品を選出するとともに、表彰式及び作品展を開催した。</p> <p>【応募者数71人、応募作品104点、入賞作品29点】</p>							
課 題	応募者数を増やすため、当該事業のPR方法等について検討する必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止						
変更内容								

<b>82</b>	<b>秋川キララホールの利用促進</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者※制度による施設の適正管理と利用の促進</li> <li>・指定管理者の更新</li> </ul>				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた    B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた    D: 一部できなかった    E: できなかった	
	<p>現指定管理者※と連携を図り、市民サービスや利便性の向上に努めるとともに、月に一度の定例会議などを通じて、管理運営に係る状況確認や指導を行った。</p> <p>主な取組として、クラシック事業6公演、提案事業7公演、「スタインウェイを弾きませんか」等の自主事業を行うとともに、支援・育成事業やまちづくり推進事業などにも積極的に取り組んでおり、市民サービスの向上が図れている。</p> <p>また、アウトリーチ※の事業としてヨルイチの旧市倉家住宅や多摩川幼稚園での演奏会等を実施し、音楽文化に触れる機会を提供することができた。</p>						
課 題	事業者の専門性を生かした市民の音楽・芸術文化の向上と、安心して利用できる施設の維持管理の継続が必要である。						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施    II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施    IV: 事業を廃止					
	変更内容						
<b>83</b>	<b>市民文化祭の開催・運営支援</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭の実施</li> <li>・市民の交流と団体活動の成果発表の機会の充実</li> <li>・運営委員会の設置及び支援</li> </ul>				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた    B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた    D: 一部できなかった    E: できなかった	
	<p>あきる野市民まつりの一環として市民文化祭を実施し、市内の社会教育関係団体等の日頃の学習活動の成果の発表の場を提供した。</p> <p>また、当事業の実施にあたっては、市民文化祭運営委員会発足準備会を設け、市民文化祭実施要綱など、市民文化祭開催の基本事項を参加団体で検討していただくとともに、文化団体連盟を中心とした市民文化祭運営委員会を組織し、市民と協働の運営体制を整え、実施した。</p> <p>展示の部は58団体、催し物の部は49団体、来場者数は約30,300人であった。</p>						
課 題	催し物の日程・出演時間及び展示場所の円滑な調整が課題である。						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施    II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施    IV: 事業を廃止					
	変更内容						

**基本施策 18 文化財の保護と活用の推進**

**7年間の目標  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度**

市内に伝わる有形・無形の文化財の適正な保存を図るとともに、これら貴重な文化財を広く市民に公開し、活用することによって、先人たちが築いた歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛を育むことができるよう、事業の展開を図ります。

**4年間の目標  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度**

- 市指定文化財等の適正な保存管理を推進します。
- 五日市郷土館や二宮考古館のほか五日市地域交流センター等を有効活用するとともに戸倉しろやまテラス(秋川流域ジオ情報室)と連携して文化財の公開・活用の充実を図ります。
- 各地域に保存継承される農村歌舞伎や囃子などの民俗芸能の公開支援等を行い、その振興を図ります。
- 文化財講座の開催など、文化財関係の情報を提供して市民の郷土学習の支援を推進します。
- 五日市憲法草案の発見50周年に当たる平成30年度において関連事業を実施します。また、市民と連携・協力して準備を進めます。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署【生涯学習推進課】**

**評価**

**【生涯学習推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【生涯学習推進課】**

市内の文化財や埋蔵文化財の調査を行うとともに、寄贈・寄託された資料の整理・調査を行うことによって、貴重な文化財の適正な保存に努めている。また、五日市郷土館等における常設展示、企画展示等の開催によって広く市民に公開するとともに、東京文化財ウィークにおける国や東京都が指定する貴重な文化財の公開により郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供している。

二宮考古館等における体験講座、遺跡調査の成果発表会等の講座を開催し、子どもから大人まで多くの市民に対し郷土学習の支援を行うとともに、農村歌舞伎や郷土芸能、軍道紙の製造技術など、市の特色とも言える無形文化財の保存・伝承団体に対する指導・助言や活動の支援、公演情報の発信などを行って、郷土理解を深める事業が展開できている。

なお、近世地方文書の調査研究を担当するスタッフをはじめ、文化財保護審議会委員など、文化財の調査に係わる方が高齢化しており、後継者の育成が課題である。

市内の継続的な文化財調査と、市民の文化財保護意識の高揚を図るための図書資料の発行などは、継続して取り組む必要がある。また、資料を収蔵する施設の容量と展示スペース及び設備に制約があり、有効な展示・公開・活用が難しくなっている。

○ 事務事業の点検及び評価

84		文化財保護の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の収集と適正な保存管理の実施</li> <li>・収蔵資料等の調査研究の実施</li> <li>・無形文化財の伝承支援</li> <li>・埋蔵文化財の調査・保護実施</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>寄贈・寄託された民具や書籍の保管、整理及び公開を進めた。また、これらの資料のカード化及びデータ化を図ることができた。</p> <p>五日市郷土館では、継続して森田家他の未整理文書の点検・整理・調査を行った。これにより古文書の目録が作成でき、資料の活用ができるようになっている。</p> <p>軍道紙の製造技術を円滑に伝承できるよう、技術保持団体である軍道紙保存会及び施設の所管課等に対して指導・助言を行った。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の問合せが900件、届出・通知が102件あった。調査は国庫補助事業としての試掘調査を5件行った。また、立会い調査は11件行った。試掘調査によって、遺跡の広がり方など、より詳しい情報を得ることができた。</p>						
課題	<p>収蔵品を適正に保存管理できるスペースの確保と古文書(近世地方文書)の調査研究員の高齢化に伴う後継者育成が課題といえる。</p> <p>また、軍道紙を伝承していくためには、組織体制の充実と後継者の確保及び育成等を推進する必要があることから、保存会や関係課と継続的に調整を進める必要がある。</p> <p>埋蔵文化財については、必要な手続きをとらずに開発事業を実施している事業者が存在するため、文化財保護法の遵守についての指導を継続的に行っていく必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						
85		文化財の活用の推進				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展等の開催</li> <li>・指定文化財の公開の推進</li> <li>・資料のデジタル化と活用の推進</li> </ul>					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
	<p>五日市郷土館では、明治150年記念「五日市憲法草案とその時代」や古文書をわかりやすく解説した企画展を開催した。また、旧市倉家住宅を公開し、「秋川溪谷雛めぐり」に合わせて雛飾りなどの年中行事展示を行った。二宮考古館では、明治150年記念「あきる野市に伝えられた祭り囃子」や「塩野半十郎作 縄文土器～土の巨人と呼ばれた男の土器づくりへの情熱」の特別展を行った。また、毎週土曜日に、土器や石器に直接さわられる企画展「さわられる土曜日」を行い、子どもから大人まで多くの市民が文化財に触れる機会を提供した。さらに、デジタル化した資料を活用して二宮考古館の特別展で公開した。</p>						
課題	<p>民具等の多数の収蔵品を保存しているが、展示スペースが不足しているため適正な公開・活用ができない状況にある。また、五日市郷土館の展示設備は固定式であることから、大きな展示替えができない状態にある。</p>						
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止					
	変更内容						

<b>86</b>	<b>文化財の啓発</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財調査の実施</li> <li>・文化財図書の発行</li> <li>・指定文化財公開の支援</li> <li>・五日市憲法草案発見50年記念特別展等の開催</li> </ul>					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		<b>B</b>	<b>B</b>				
課題	<p>市内の残されている文化財については、継続的に調査を実施し、詳細な情報を収集する必要がある。また、文化財に対する市民の保護意識の高揚を図るための図書発行や、東京文化財ウィークで公開されていない文化財の所有者に対する協力依頼については、今後も継続して取り組む必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						
<b>87</b>	<b>伝統芸能保存活動の支援</b>					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸能保存団体指導・助言</li> <li>・歌舞伎用具の保管・提供</li> </ul>					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		<b>B</b>	<b>B</b>				
課題	<p>文化遺産を活かした地域活性化事業を活用して、あきる野市郷土芸能連合会の後継者育成事業や道具の修理・新調などの指導・助言を行った。 また、秋川歌舞伎保存会と菅生歌舞伎菅生一座の公演に対して、道具類を提供するとともに、伝承活動への指導・助言を行った。</p> <p>各保存団体の伝承活動や演技披露の活性化を図るためには、指導・助言やPRを更に推進する必要がある。</p>						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						

88	郷土学習の支援					主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・文化財講座、教室の開催 ・市民解説員研修及び社会科授業解説等の実施					
	評価	H29	H30	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった	
		B	B				
	<p>五日市郷土館では、「ヨルイチ」に合わせて、旧市倉家住宅を活用して市民解説員による昔話の語りや秋川キララホールとの共催事業による津軽三味線のミニコンサートを行った。また、明治150年記念「あきる野に伝えられた祭り囃子」の講座を行った。</p> <p>二宮考古館では、夏休みに子どもたちを対象としたまが玉づくり、アンギンづくりを実施した。また、毎週土曜日には文化財キーホルダーづくりの体験教室を行い、親子を含む多くの参加者を得ることができた。さらに、「土の巨人と呼ばれた男 塩野半十郎を語る」や「縄文土器・土偶」などの講座を行った。</p> <p>また、両館では幼稚園2園、小学校7校、中学校2校、高校1校、大学5校の見学に対して、市民解説員による解説を行った。</p>						
課題	多くの参加者を得るために、夏休みを中心に実施している講座を、年間を通じて実施するなど、学習機会の拡大を図る必要がある。また、市民解説員をより活用してもらうため、PRを図る必要がある。						
方向性	Ⅱ	I:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II:事業を計画どおり実施 III:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV:事業を廃止					
	変更内容						



**基本施策 19 施設の効率的な管理運営**

<p><b>7年間の目標</b> 【長期ビジョン】 平成26年度～ 平成32年度</p>	<p>市民が、生涯を通じて文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように、社会教育施設等が安全で継続的に利用できるように、適正な管理運営を図ります。 民間企業の効率性、専門性、ノウハウなどを生かし、施設のより効率的・効果的な管理・運営を図るため、指定管理者※制度の導入を進めるとともに、施設の計画的な改修・修繕を行い、市民のより快適で安全な利用を図ります。</p>
--	--

<p><b>4年間の目標</b> 【中期ビジョン】 平成29年度～ 平成32年度</p>	<p>【スポーツ推進課・生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多くの市民が既存のスポーツ施設を利用し、スポーツを楽しむことができるように、スポーツ施設の整備や附帯設備の整備を進めます。</li> <li>○ 指定管理者※との連携を図り、施設の適正な管理と効率的・効果的な利用促進を図ります。</li> <li>○ 必要に応じて施設・設備の改修・修繕を進め、市民のより安全で快適な利用を促進します。</li> </ul>
--	--

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署 【生涯学習推進課】【スポーツ推進課】**

**評価**

**【生涯学習推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**【スポーツ推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**評価内容、課題、方向性について**

**【生涯学習推進課】**

あきる野ルピア及び秋川キララホールの管理運営については、指定管理事業者との定例報告会や点検・評価を実施し、適正な維持管理と、民間企業の専門性を生かした市民サービスの向上に繋がる取組が進められている。  
なお、経年劣化に伴い、施設・設備等の修繕の必要性が高まっていることから、引き続き、計画的に改修等を進める必要がある。  
市民が安全でより快適に利用できるよう、指定管理者※との連携を密にし、要修繕箇所の洗い出しや不良箇所の早期対応などの取組を継続する。

**【スポーツ推進課】**

秋川体育館、五日市ファインプラザ及び市民プールについては、指定管理者※制度を導入し、民間企業の専門性を生かした施設管理及び事業運営が展開できており、市民サービスの向上につながっている。  
各施設とも設置から年数が経過し、設備等の修繕の必要性が高まっており、計画的な改修が大きな課題となっている。  
市民が施設を安全でより快適に利用できるよう、指定管理者と連携を図りながら、要修繕箇所を把握し、対応していく。

○ 事務事業の点検及び評価

89	あきる野ルピアの指定管理者※との連携・協力					主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・指定管理者※制度による施設の適正管理と利用の促進						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	現指定管理事業者との連携を図り、市民サービスや利便性の向上に努めるとともに、月に一度の定例会議などを通じて、管理運営に係る状況確認や指導を行った。 主な取組として、第4回あきる野ルピアアンサンブルコンサートを開催し、延べ436人の参加があったほか、新たな試みとして「キッズミュージックランド」を開催するなどし、利用促進につながっている。							
課題	更なる利用促進のために、市民対応力の向上や利便性の高い施設・設備となるよう、継続して指導・助言を行う必要がある。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
90	秋川体育館等体育施設の指定管理者※との連携・協力					主管課	スポーツ推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・指定管理者※との連携と協力						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	指定管理者※制度による秋川体育館、五日市ファインプラザ及び市民プールについては、3施設の責任者を定期的に招集し、利用者が満足して施設を利用できるよう管理指導と情報交換を行っている。また、市主催事業の開催、指定管理者による自主事業教室やイベントの開催など、指定管理者と連携・協力し参加者の増加を図った。							
課題	施設・設備の老朽化が課題である。長期的な視点に立ち長寿命化を図るため、引き続き、指定管理者※と協議を重ね施設の整備計画について検討していく。 また、市民のニーズにあったスポーツ事業や障がい者を対象とした教室等の取組を推進していく必要があるため、指定管理者と連携し協力することで、多くの市民がスポーツに触れることができるプログラムの充実を図っていく。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							
91	学校開放・施設整備事業の推進					主管課	スポーツ推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・整備点検の実施						
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A:計画以上にできた B:計画どおりできた C:概ね計画どおりできた D:一部できなかった E:できなかった		
	学校開放に伴う整備点検として、定期的に学校を巡回し整備の必要箇所の確認や、備品の補充確認等を行うほか、夜間照明施設の整備点検作業を実施した。また、学校及び利用団体からの報告を受け、簡易な修繕を行った。なお、増戸小学校、五日市小学校及び五日市中学校のトイレについては、増戸少年野球クラブと五日市少年野球クラブにそれぞれ清掃を委託している。							
課題	学校開放用備品等の老朽化が課題である。利用団体が満足して利用できるよう、引き続き、計画的に備品等の改修・入れ替え等行っていく。また、学校及び近隣住民からの利用に関する指摘事項があることから、利用団体に対して利用案内(注意事項)の周知徹底を図っていく。							
方向性	Ⅱ	Ⅰ:事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ:事業を計画どおり実施 Ⅲ:事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ:事業を廃止						
	変更内容							

**基本施策 20 青少年の健全育成の推進**

**7年間の目標**  
【長期ビジョン】  
平成26年度～  
平成32年度

青少年の健全育成は、社会全体の責任であることを踏まえ、家庭、学校、地域はもとより、民間団体等の社会を構成する組織や個人が、それぞれの役割と責任を果たしつつ、相互に連携・協力しながら取り組む必要があります。  
野外体験活動など各種事業を通じて、子どもたちに郷土への愛着、自然を敬愛する心、挨拶や人の話を聴く態度など規範意識を醸成します。また、これらの事業を担う団体等に対して支援を行い、青少年健全育成の活動を促進します。  
このように、子どもたちが豊かな人間形成を図り、社会の一員として自立するための施策を進めます。

**4年間の目標**  
【中期ビジョン】  
平成29年度～  
平成32年度

- 青少年が市の自然や文化に触れる機会を提供し、郷土を愛する心を育成します。
- 各種事業を開催して規範意識の醸成を図るとともに、健全な家庭づくりや地域ぐるみによる安全・安心で健全な社会環境づくりを進めます。
- 家庭の教育力、地域の教育力を更に高めます。

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署【生涯学習推進課】**

**評価**

**担当部署【生涯学習推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	B	B		

**評価内容、課題、方向性について**

**【生涯学習推進課】**

青少年健全育成事業では、家族の絆を深める家庭の日推進事業の親子鑑賞会や、青少年の健やかな成長と郷土愛の醸成を願う「青少年善行表彰」を実施した。更に、羽村市との共同事業として、大自然の中で地域間・異年齢間の交流と様々な体験活動を行う「大島・子ども体験塾」を開催し、社会に貢献できる人材を育成している。

また、地域の青少年育成団体間の情報交換に取り組むとともに、野外活動の機材提供や人材情報の提供等を通じて活動の支援を進めることができた。

学校と地域の方々の協力により実施している「放課後子ども教室※」については、前年度同様、市内小学校5校において実施しており、市内中学生の演劇やサークル団体のスポーツ指導などの特別プログラムも実施している。

このように、家庭、学校、地域、更に民間団体等も含め、それぞれ相互に連携・協力して、地域ぐるみで子どもたちの豊かな人間形成と、社会の一員として自立するための取組が進められている。

なお、放課後子ども教室や大島子ども体験塾など、スタッフ・ボランティアの活動に依拠する事業は、人数の確保と質の向上が課題であり、引き続き、スタッフのスキルアップを図る講座や次世代のリーダーを養成する取組を進める必要がある。

○ 事務事業の点検及び評価

<b>92</b>	<b>青少年健全育成団体の支援</b>				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・青少年健全育成団体の活動の支援			
	評価	H29	H30	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	<b>B</b>	<b>B</b>				
青少年健全育成地区委員会や中学校区健全育成推進会議などの青少年健全育成団体に対して、補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援した。また、青少年健全育成地区委員会連絡会を開催し、各地区の取組状況の情報交換を行うとともに、少年少女ドッジボール大会を開催して子どもたちの交流を図った。						
課 題	子どもたちの交流が特定の世代に限定されていることから、各世代にわたって地区間の交流が図れるよう、事業の拡充が課題である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					
<b>93</b>	<b>青少年健全育成事業の推進</b>				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・青少年健全育成事業の実施			
	評価	H29	H30	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	<b>B</b>	<b>B</b>				
家族で生の演奏に触れ、共通の話題を持つことで、家族の絆をよりいっそう深めることを目的とし、家庭の日推進事業「親子鑑賞会」を開催した。また、青少年の善行を励まし、ふるさとあきる野に住む青少年の健やかな成長を願い「青少年善行表彰」を実施し、個人43人と6団体を表彰した。「大島・子ども体験塾」では、台風の影響で中止となったが、事前活動での羽村市の参加者との地域間・異年齢間の交流を行うことができた。						
課 題	全般的に中学生の事業参加が少ない。中学生に向けた企画と事業運営が求められている。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					
<b>94</b>	<b>地域リーダーの育成</b>				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・地域リーダー育成のための事業実施			
	評価	H29	H30	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	<b>B</b>	<b>B</b>				
「大島・子ども体験塾」では、台風の影響で中止となったが、事前活動において、羽村市の参加者との地域間・異年齢間の交流を行った。また、ボランティアとして参加していただいた高校生・大学生には、各グループでの活動などを通じて、リーダーとしての役割などについて学ぶ機会を提供し、地域リーダーとしての資質の向上を図るための取組を行った。 なお、当事業に以前参加したメンバーが、数年後、当事業の指導者側として参加することを希望してきており、地域リーダーとして育つ基盤ができて始めている。						
課 題	継続した事業の実施により、リーダーと参加者との関わりを更に深め、次世代のリーダーを養成する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					

<b>95</b>	<b>放課後子どもプラン※の推進</b>				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・放課後子ども教室※の実施 ・学校意向調査の実施			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	<p>放課後子ども総合プランに基づき、東秋留小学校、多西小学校、草花小学校、五日市小学校、西秋留小学校の5校で放課後子ども教室※を実施した。</p> <p>市内中学生による演劇や市内サークル団体によるスポーツ指導等の特別プログラムを実施するなど、地域の方々との協働に加え、地域の特性を活かした放課後子ども教室の運営をすることができた。</p> <p>放課後子どもプラン運営委員会を開催して実施・運営の検証等を行うとともに、放課後子ども教室スタッフのスキルアップを図るため、今抱えている悩みや問題を共有する勉強会を実施した。また、八王子市放課後子ども教室を見学し、他市の運営の仕方を研修した。</p> <p>当事業の更なる充実を図るため、未実施校であった南秋留小との調整を図り、令和元年度より当事業を実施する予定である。</p>					
課題	放課後子ども教室※の参加者の増加に伴い、スタッフや見守りボランティアの人材確保が課題である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					
<b>96</b>	<b>地域の青少年野外体験活動への支援</b>				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・指導者の紹介、キャンプ用品の貸出等の支援の実施			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	<p>PTAや子ども会、サークル活動、放課後子ども教室※等からの要請を受け、手作り工作やレクリエーション、自然観察教室等の講師・指導者となる「生涯学習人材バンク※」登録者を紹介した。また、青少年の野外活動支援として、キャンプ用品(飯ごう、鍋、テント)の貸出しを行った。</p>					
課題	「生涯学習人材バンク※」に登録している指導者を、より多くの団体に活用してもらえるよう、生涯学習人材バンクのPRを強化する必要がある。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					
<b>97</b>	<b>成人式の実施</b>				主管課	生涯学習推進課
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		・成人式の実施			
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった
	<p>新成人となる市民を対象に、成人を祝い、自覚を促すことを目的に成人式を開催した。</p> <p>今年度は、成人対象者の約73.5%、645人が出席した。</p> <p>小・中学校時代の恩師からのメッセージ集を記念品として配布したほか、あきる野ルピアに設けたおしゃべり広場では、軽食をとりながら再会を喜ぶ成人者で賑わい、交流の場を提供することができた。</p> <p>また、聴覚障がい者のために手話の通訳を配置して実施した。</p>					
課題	対象者はやや減少しているが、秋川キララホールがほぼ満員になっている。座席が足りなくなった時の対応が課題である。					
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止				
	変更内容					

**基本施策 21 家庭教育の支援**

<p><b>7年間の目標</b> 【長期ビジョン】 平成26年度～ 平成32年度</p>	<p>家庭教育を取り巻く社会環境が変化する中、教育基本法では行政における家庭教育への支援の役割が示され、多様化するニーズに対応した支援の充実が求められています。 市では、地域全体で子どもの学びや家庭の教育力の向上を支えるネットワークを形成し、家庭における子育ての課題を把握し、情報の共有化を図り、生涯学習事業、公民館事業、図書館事業及びPTA活動などを通して、家庭教育の支援を推進します。</p>
--	--

<p><b>4年間の目標</b> 【中期ビジョン】 平成29年度～ 平成32年度</p>	<p><b>【生涯学習推進課】</b> ○子どもたちの豊かな成長を支援するために、「家庭の日」推進事業の充実を図ります。 ○子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指すため、家庭教育学級を始めとする子育てに関連する各種事業を実施する。また、子育てサークルや関係機関との情報の共有化を図り、子育て環境の充実を図ります。 <b>【指導室】</b> ○家庭の教育力の向上を目的に、関係機関と連携して、「教育フォーラム」の内容を充実させます。 ○家庭教育に関わる支援を関係機関や関連団体等を連携し、家庭教育を支援する体制を作ります。 <b>【図書館】</b> ○家庭での読書の楽しさを親子で共有し、乳幼児の時期から絵本に親しめるよう、読書環境づくりを通して家庭における子育て支援を行います。 ○子どもを連れて安心して利用できる図書館の環境整備と、周知・活用を図ります。 ○「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係部署と連携したブックスタートなど各種事業を継続実施し、読書環境づくりを通して家庭における子育て支援を行います。 ○策定する「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭教育の支援を行います。</p>
--	---

**○中期ビジョン点検及び評価**

**担当部署 【生涯学習推進課】【指導室】【図書館】**

**評価**

**【生涯学習推進課】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**【指導室】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

**【図書館】**

評価基準	A 目標以上に達成できた B 目標を達成できた C 一部できなかった D できなかった			
評価年度	H29	H30	R1	R2
評価結果	<b>B</b>	<b>B</b>		

## 評価内容、課題、方向性について

### 【生涯学習推進課】

「豊かな心の育成・明るい家庭づくり」をテーマに絵画・作文を募集し、入賞作品の展示会、入賞者の表彰式を実施するとともに、NPO団体の協力を得て、子どもから楽しめるコンサートの鑑賞会を実施するなど、子どもたちの豊かな成長を支援する「家庭の日」推進事業に取り組んだ。

なお、絵画審査には、市内社会教育関係団体等の協力を得るなど、事業対象の子どもがいない世帯にも認識されるよう取組を進めたが、依然として「家庭の日」の認知度が高いとは言えない状況である。このため、入賞作品等を活用した、さらなる周知の方策を検討する必要がある。

また、公民館では、子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指し、親子を対象とした体験学習事業や料理実習講座などを継続して実施した。

引き続き、子育てサークルや関係機関との連携を図りながら、各事業の充実を図る必要がある。

### 【指導室】

家庭、学校、地域の連携・協力を強化し、児童・生徒が健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するため、PTA連合会と共催で、教育フォーラムを開催した。

教育を取りまく様々な課題の解決に向け、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協力できる体制づくりを一層推進していく必要がある。

### 【図書館】

第三次あきる野市子ども読書活動推進計画に基づき、関係部署と連携しながら、ブックスタート※やハッピーベビークラブ※等の事業を実施し、乳幼児から絵本に親しめるよう取組を進めた。また、保育園・幼稚園を対象とした事業、親子で参加できる図書館事業等を実施し、乳幼児期からの、絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝え、読書環境づくりを通して家庭における子育ての支援を進めた。

親子で利用しやすい図書館の環境づくりとして設置した子育て応援コーナーの活用や、母親どうしのコミュニケーションが図れるよう、乳幼児対象事業終了後の会場開放などの取組は好評を得ている。

今後も、継続事業を充実させるとともに新規事業も実施し、子どもや保護者に読書の大切さや、必要な情報が得られる施設としてサービスを提供する。

○ 事務事業の点検及び評価

98	「家庭の日」推進事業の充実				主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・「家庭の日」推進事業の実施					
	評価	H29 B	H30 B	H31	H32	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>市内に在住または在籍する幼児・小学生・中学生から「豊かな心の育成・明るい家庭づくり」をテーマに、それぞれ絵画・作文・ポスターを募集し、入賞作品の展示会、入賞者の表彰式を実施した。「家庭の日」絵画・ポスターの審査に当たっては、主催者である青少年問題協議会のほか、市内社会教育関係団体(美術団体)やアーティスト・イン・レジデンス事業※招へいアーティスト(日本人2人、外国人1人)の協力を得ることにより、幅広い視点から審査することができた。また、市内で活動する美術団体と若手アーティストとの交流の機会にもなった。</p> <p>「親子鑑賞会」の実施にあたっては、普段から演劇や子どもの行事に関わりを持つNPO団体にもご協力いただき、親子で楽しめるコンサートの選定ができた。</p>						
課題	関連部署や幼稚園・保育園などの関係機関を通じた周知方法等の見直しを図り、参加者の増加につなげるための取組が必要である。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
99	公民館における家庭教育学級等の講座の開催				主管課	生涯学習推進課	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・家庭教育学級等の実施及び内容の充実 ・子育てサークルと関係機関との連携・協力					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>親子の絆を深め、より良い親子関係を築く機会の提供するため、家庭教育講座として、親子を対象とした体験学習「横沢入でホテルを観察しよう！」(19人参加)、「親子で楽しく木彫りの鳥を作ろう！」(延べ59人参加)、「伝統漁法！親子で楽しむ『あんま釣り』」(18人参加)、「親子でハッピークリスマス～かわいい！簡単！松ぼっくりツリー作り～」(17人参加)、「絵本deクッキング！『3びきのくま』のスープを作ろう～」(19人参加)を実施した。</p> <p>また、子どもの健やかな成長と親自身の成長をめざし、家庭教育学級として、「思春期・子どもの反抗期を乗り切ろう！～知っておきたい親子のコミュニケーション術～」(17人参加)を実施した。</p> <p>なお、平成30年度も、東京都の補助金を活用するとともに、都や庁内の子育て関係部署等との連携を図り、家庭教育学級等の講座の充実を図った。</p>						
課題	より多くの市民の子育て事情に対応できるように、引き続き、子育てサークルや関係機関との情報の共有化を図りながら、市民ニーズを把握し、内容の充実を図る必要がある。 また、子育て中の保護者が、気軽に参加できる環境を整備するため、託児付き教室の充実、保育者の確保について検討する必要がある。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						
100	あきる野市教育フォーラムの開催				主管課	指導室	
取組状況	【30年度取組内容(目標)】	・小中学校PTA連合会と共催した教育フォーラムの実施					
	評価	H29 B	H30 B	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 学長、香川調理製菓専門学校 理事長 香川 明夫氏を招へいし、10月13日(土)に市PTA連合会と共催で「みんなで進める食育」という演題で講演会を開催した。講演の内容は、子どもたちの健全な食生活の実現と、食を通じた豊かな人間形成についてというものであった。</p>						
課題	あきる野市の子どもの実態を踏まえ、市PTA連合会とテーマについて協議をすすめる。						
方向性	Ⅱ	Ⅰ: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 Ⅱ: 事業を計画どおり実施 Ⅲ: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 Ⅳ: 事業を廃止					
	変更内容						



101	子育て支援事業(図書館)の推進					主管課	図書館
取組状況	【30年度取組内容(目標)】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業※等の実施</li> <li>・乳幼児対象事業の実施</li> <li>・親子で利用しやすい図書館の環境づくり</li> <li>・子育て世代への周知と図書館利用の促進</li> <li>・子ども読書活動の情報発信の充実</li> <li>・図書館HPの子ども読書のページの更新・充実</li> <li>・第三次子ども読書活動推進計画に基づく新規事業の実施</li> </ul>				
	評価	H29 <b>B</b>	H30 <b>B</b>	R1	R2	A: 計画以上にできた B: 計画どおりできた C: 概ね計画どおりできた D: 一部できなかった E: できなかった	
	<p>母子保健係との連携では、3～4か月健診時に読み聞かせの大切さを伝え絵本をプレゼントするブックスタート事業※、妊娠期のハッピーベビークラブ※事業を実施。また、子ども家庭支援センターとの連携による子育て講座の開催などにより、乳幼児期からの絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝えた。</p> <p>【ブックスタート: 24回実施、ブックスタートパック配布数476セット。ハッピーベビークラブ: 8回、延べ150人。子育て講座: 6回実施、延べ60人】</p> <p>保育園・幼稚園を対象に、団体貸出や、園児の来館に合わせて絵本の読み聞かせを行う「えほんの広場」を実施した。また、保育園への出張読み聞かせや映画会も実施した。</p> <p>乳幼児対象の事業では、親子で参加できる「ひよこのおはなし会」などを実施し、言葉や絵本に親しむ機会を提供した。また、平成31年1月からは、新規事業として「こころの」でもおはなし会を開催した。</p> <p>【わらべうたのじかん: 29回、延べ331人。ひよこのおはなし会: 28回、延べ262人。こころのおはなし会: 6回、延べ116人】</p> <p>親子で利用しやすい図書館の環境づくりとして、中央図書館1階の児童開架室に設けた子育て応援コーナーを活用し、子育てに関係する本や子育て雑誌を一緒に展示するなど、継続した取組を行っている。また、乳幼児対象事業の終了後には会場を開放し、絵本や布絵本を見てもらったり、母親同士のコミュニケーションが図られるよう、各館での取組を進めた。</p>						
課 題	関連部署との情報共有や連携及び利用者(家庭)への情報発信方法等の検討が必要である。						
方向性	Ⅱ	I: 事業の計画を変更(前倒し又は拡充)して実施 II: 事業を計画どおり実施 III: 事業の計画を見直(改善又は縮小)して実施 IV: 事業を廃止					
	変更内容						



## V 点検及び評価に関する点検評価有識者からの意見



## 中村 正美 氏（元東京都市町村職員研修所特別講師）

市民に教育委員会の事務内容を知らせる観点から次のような視点が重要ではないかと考えます。

### 1 施策体系について

教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」に基づいて施策体系図が構成されていますが、非常に分かりにくい体系となっています。体系をどのように作り上げたのかその設計意図が不明確と考えます。

私の考えでは、学校教育の体系は「取組1」に記載されているように「徳育」「知育」「体育」が三本柱であり、その充実のための基本施策がメインであると考えます。その三本柱を総合的・横断的に推進するため、「教職員の資質・能力の向上」「教育施設の整備・充実」「地域における学校支援体制の強化」「学校の安全安心対策の強化」などの基本施策が下支えをする構成が個人的には良いと考えます。一方、施策を進める段階でいろいろな不都合が発生します。これらをなくしていくことも重要な行政の課題です。「いじめ問題」「学力の問題」「経済的問題」「外国人に対する支援」など喫緊の課題があります。

私の考えたところでは、現状の計画では、これらの内容が、整理されず、混在しているところに問題があると考えます。

次回の改定の際には、どのように計画を設計するのか、検討してもらいたいと考えています。

### 2 客観的評価について

行政評価は、なるべく主観的評価ではなく、客観的指標を明示し、「事業実績」ではなく「事業成果」を判断することを原則としています。そのようにしないと一所懸命仕事をしたから良い評価にしてしまうこととなり、本当に成果が出ているのか、市民は、分からないこととなります。

具体的事例として、「いじめ不登校0への挑戦」については、不登校児童・生徒が増加しているにもかかわらず、ほかの施策がよくできたから「B」としています。昨年も不登校児童・生徒が増えていました。そのことについて説明を受けましたが、行政評価の観点では、問題あると考えます。

教育委員会の施策は、客観的指標はなかなか採用しにくいと思いますが、「不登校児数」「学力」「体力」などの数値目標は、設定できるので、市民に分かりやすく現状を報告してください。

### 3 市民に分かりやすく

#### 3-1 なるべく簡潔に

報告書全体を通して文字数が多すぎると思います。

重要な表現は別として、簡潔に表現できるところ、割愛しても問題ないところが多々あると思います。

#### 3-2 外国語を少なく

報告書の内容で外国語が多すぎます。巻末の資料を見なければわからないものが多くあります。市民が読んで、頭にスムーズに入っていくような言葉に言い換えられないか検討をしてください。

### 4 事業の見直しについて

職員数、予算額を増やすことが厳しい状況の中、評価の方向性は、「計画を見直して実施する。」という結論が多くなっています。教育委員会として「廃止する事業」を検討する必要があると考えます。

## 5 「教育広報 あきる野の教育」の発行について

ヒヤリングでは、新たな視点で作成された「教育広報誌 あきる野の教育（令和元年度事業）」を基にした説明を受けました。その紙面では、学習状況調査など分かりやすく説明されています。良い方向位に進んでいると思います。さらに教育委員会の重点施策である「いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦」の状況や「体力・運動能力等の調査結果」などを市民に知らせていくことができれば良いと考えます。

## 篠原 敬子 氏（元あきる野市立小学校長）

平成30年度のあきる野市教育委員会の権限に属する事務管理及び執行状況の点検及び評価報告書を拝読させて頂きました。小学校では来年度、中学校では再来年度から完全実施される新学習指導要領の移行措置期間であり取り組む課題が山積する中、『人が育ち 人が輝く あきる野市』を教育目標に掲げ、実に多種多様な施策の推進に邁進されるあきる野市教育委員会の皆様のご尽力に、改めて深く敬意を表します。全体的にB評価の項目が多くなっていますが、ヒアリングを通して業務を主管する各課が謙虚に自省的に検証、評価されていることを強く感じました。現状に慢心することなく、さらなる向上をめざす姿勢に頭が下がりました。

以下、いくつかの施策に関して意見を述べさせていただきます。

### 1 「いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦」について（基本施策1）

本報告書によると、いじめ、不登校いずれについても発生件数の増加が記されています。ヒアリングでは、教職員のいじめに対する認知が積極的になり、早期発見されるようになったことで件数が増え、軽微なものもいじめとしてとらえ、指導しているとの説明がありました。確かに発達途上にある子ども達の集団生活の中で、いじめは、いつでも、どの子どもにも起こりうるトラブルであるという意識をもって見れば、早期発見して解決した事例、指導中の案件も含めて、きちんと対処できている件数が増えたということは、むしろ喜ばしいことであると思われました。そしてこうした不断の指導の積み重ねは、限りなく「いじめ0（ゼロ）」へ向かっていくものと確信しました。

あきる野市には「いじめ撲滅三原則（一、するを許さず 二、されるを責めず 三、いじめに第三者なし）」が広く浸透しています。なかでも「いじめに第三者なし」の項が大変重要であると考えます。先般行われた「いじめをなくそう子ども会議」でも、いじめの傍観者にならないことが論議されたと聞きました。事態が深刻になると、いじめる側は勿論、いじめられた子どもも声を上げることができなくなります。そういう時には、第三者の目だけが頼りです。昨今、いじめが原因で重篤な事態となった事件では、後から次々と傍観者の声が上がること到大変心を痛めています。

「いじめ撲滅三原則」の精神の徹底は、いじめの強い抑止力になります。今後も、力を緩めることなく発信して頂きたいです。

不登校については、年間30日以上欠席であっても学校などとの繋がりを保てるように尽力しているとのことで、関係性の継続に重きをおいていることに安堵しました。時間が長くかかっても関係さえ続いていれば活路は開けると考えます。また、適応指導教室では、学校との連携により、教室に通う子ども達が、進学や就職を果たし、また、在籍校復帰するなどの成果をあげています。

いじめ・不登校ゼロへの挑戦は、発生件数より改善件数に注目していきたいです。

### 2 「国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進」について（基本施策3）

令和2年度より本格実施が始まる学習指導要領では、小学校外国語科(英語)が新設され大きな変化を迎えます。週当たり2時間の授業時数は、社会科や理科に次ぐ教科となり、児童、保護者及び現場の教員からも実施に向けて不安の声が上がっています。これに対してもあきる野市は、全小学校で外国語活動授業の更なる充実や英語科授業の先行実施、教員の研修等を行い入念に準備され、子ども達の満足度や期待感が増しているとの説明に安心しました。

世界のグローバル化は益々進み、自らが外国へ出向くことがなくとも、産業、流通及び医療の現場で、あるいは近くのコンビニでも外国の方と接する機会は益々増えています。正しい国際理解感覚をもち、積極的にコミュニケーションを図る能力や態度を育てることは、喫緊の課題であると思えます。

### 3 「学力向上対策の強化」について（基本施策5）

児童・生徒の学力向上を期して、様々な事業を計画し懸命に推進されていることがよくわかりました。なかでも、本年度7月より刷新されたあきる野市教育広報の第一号に平成30年度全国学力・学習状況調査の結果が丁寧な分析と共に、大きく掲載されたことは大変画期的なことでした。学力の状況が東京都の平均値を下回っていることは、真摯に受け止める必要があると思いますが、学校現場に長く関わっていた者としては、調査の出題形式に子ども達が不慣れであることが少なからず結果に影響しているのではないかと考えます。

問題と解答用紙が別であること、問題文が長文であること、調査時間が長いことなど、普段の授業の復習テストとは全く勝手が違うため、戸惑い途中であきらめてしまう児童が少なからずいました。平素の授業で対策する余地があるのではないかと考えます。一方、学力状況調査の結果は、学校教育の一端であって、全ての学力状況を測るものさしにはなりません。学力向上に必要なことは、学習指導要領に基づき学びの一つひとつを愚直に丁寧に深めていくことに尽きると考えます。

わかりやすい授業、もっとやりたくなる授業を地道に展開していくことが、これまでも、これからも変わる事のない課題であると考えます。

### 4 「特別支援教育の推進」について（基本施策7）

平成16年、特別支援教育の構想が未開拓であった頃、東京都の先行実施モデル地区としてあきる野市の特別支援教育が始まりました。特別支援コーディネーター、巡回相談、支援シート等々初耳のことばかりでしたが、あきる野市教育委員会の強力な指導の下、全市全校を挙げた取組の中で一つひとつ具現化されていきました。これは他県から続々と視察が来るほどの先駆的な事業でした。この頃、将来は全ての小中学校に特別支援教室ができると聞いて夢のような話と聞いていましたが、昨年度ついに全小中学校に特別支援教室が設置されたことは感無量の思いでした。

現在、あきる野市では、学校の先生以外にもカウンセラーや臨床心理士に教育相談をして、一人一人のニーズに応じた適切な支援を受けることが、当たり前になるようになりました。学級担任が一人で対応していた時代を思うと隔世の感があります。そもそもあきる野市の特別支援教育は、「障がいの有無に関わらず全ての子ども達を対象にする。」という強い志から始まりました。初心を忘れず、歴史を重ねたあきる野市の特別支援教育に誇りをもって更なる推進をお願いします。

### 5 「青少年の健全育成の推進」について（基本施策20）

文科省「放課後子どもプラン」に基づき、市内小学校にも「放課後子ども教室」があります。令和元年度より更に一校増えて市内6校で実施されるようになったことは朗報で、尽力された皆さんに感謝したいです。昨今の社会状況、家庭状況の急激な変化により、子ども達に安心して安全で健全な放課後の居場所を提供することは、社会的な急務となっています。参加希望者も年々増加している中で、実施校の拡大、実施日数の増加を期待します。

この他にも生涯学習推進課、図書館、スポーツ推進課、学校給食課の皆さんには、乳幼児からシニア世代までを網羅して、かくも多岐にわたり質の高い事業を展開されていることを改めて知りました。また、巻末の教育委員の学校訪問、その他関係行事への参加状況の報告を見ると、教育長を始め委員の皆さん方が年間を通して、足繁く学校訪問されていることがわかります。これは市民にとっても現場で働く教職員にとっても大変心強いことです。100校規模の自治体であっても教育長は一人です。あきる野市は16校です。願ってもない距離の近さではないでしょうか。どうぞこれからも、市民や子ども達、教職員から、顔が見える声が聞こえる、気脈の通い合う教育行政を推進して頂きたいと思えます。



【あ行】

**アウトリーチ**

公共機関の現場出張サービス。

**アーティスト イン レジデンス事業**

国内外の若手芸術家に、一定期間滞在して作品を制作する場を提供することで、その活動を支援し、芸術家の育成を図るとともに、地域住民との交流等により、芸術や異文化についての相互理解を深める取組。

**あきる野市授業スタンダード**

あきる野市の全教員が、あるべき授業の基本スタイルとして認識し、意識して実践すべき内容をまとめたもの。

**秋川流域ジオ情報室**

秋川流域には、古生代の3億6千万年前からのさまざまな地層が分布しており、各地質時代の複雑な地層が特有な地形を造り出している。秋川流域の大地の成り立ち、そこで培われた自然環境や歴史文化などの地域資源を展示解説する施設。

**アセスメント**

個々の児童生徒の実態や学級集団の状況を客観的に評価すること。

**いじめ**

当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

**「いじめをなくそう」子ども会議**

いじめ防止に向けて児童・生徒が主体的に考え行動する能力や態度を育成することを目的に開催される会議。各小中学校の児童・生徒の代表が、いじめ防止に関する取組について意見交換するとともに、今後、中学校区ごとで進めたいことや市として共通に取り組むことなどについて協議を実施。

**英語教育アドバイザー**

各校の英語教育の進め方について指導・助言をする外部人材。

**英語教育コーディネーター**

小学校外国語活動、英語科(仮称)に関する授業において教員の支援をする外部人材。

**栄養教諭**

「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身に付けさせることを目的として、食に関する指導の推進に中核的な役割を担うために制度化され、平成17年度より施行された職。

## オリンピック・パラリンピック教育

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（東京 2020 大会）を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、国際社会に貢献し、東京、そして日本の更なる発展の担い手となる人材を育成していくとともに、東京 2020 大会の経験を通じ、その後の人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを子供たち一人一人の心と体に残していく教育。

## オリンピック・パラリンピックアワード校

優れたオリンピック・パラリンピック教育を行い顕彰された学校。

## オリンピック・パラリンピック教育推進校

オリンピック・パラリンピック教育を一層推進させるため、平成 28 年度より東京都が委託事業として都内全小・中学校を指定。

## 【か行】

### 外国語活動

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的とする小学校の領域。

### 環境教育

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育。

### カンファレンス

会議のこと。

### 学力ジャンプアップ事業

学力向上モデル校事業での成果を生かし、本市にある 16 校全校が学力に関する具体的な目標値を設定し、その達成に向けて外部人材を活用した一人一人への手厚い支援、補習の充実等の取組を推進するとともに、効果検証を行うことを通して、学力向上を図ることを目的としたあきる野市の事業。

### 学力・学習状況改善計画

年度当初に、各学校が自校の実態に応じた学力向上についての具体的な目標（国・都・市の学力調査の目標値等）を提示し、それに向けての方策、見直し、評価を実施。

### 学校給食指導計画

年間を通した給食時間における食に関する指導内容等を一覧表にしたもの。

### 学校支援地域本部（事業）

地域ぐるみで学校運営を支援するために、学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心として組織されるもので、「学校支援地域本部」の下で地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行う事業。

### 学校図書館補助員

学校図書館の整備・充実を図り、児童・生徒の読書活動を活性化するために配置する外部人材。

## 学校評価システム

学校が課題把握に加え、計画－実行－評価－改善のステップからなるマネジメントサイクルに従って、学校評価を計画的に実施し、評価結果の説明を通して学校関係者の理解を得るとともに、自校の教育の一層の充実、改善を行うための学校の組織体制。

## 学校評議員

学校評議員制度は、学校が、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくために、地域住民の学校運営への参画の仕組みとして制度化。学校評議員は、校長の求めに応じ、校長が行う学校運営に関し、意見を述べる事が可能。

## キャリア教育

児童・生徒に望ましい勤労観や職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。（望ましい勤労観・職業観の育成 東京都教育委員会）

## 教育研究員

1年間グループで各教科等の内容、指導方法等を研究し、様々な課題の解決と指導力の向上を図ることで、各地区等における教育研究活動の中核となる教員を養成する東京都の事業。

## 教育相談所

専任の相談員や臨床心理士等の心理の専門家が、子供の発達や成長、集団不適合、学習の遅れ等の悩みごとの解消に向けて相談に応じる、市役所別館と五日市出張所内の2ヶ所にある機関。

## 教員補助員

児童・生徒の状況に即した指導を充実させ、学力向上を図るために配置する外部人材。

## 教職員研修センター

長期的な人材育成の視点に立って教員を養成するための機関。特に指導員は、若手教員育成研修、小学校1年生の学校適応状況等の指導を実施。

## 協力貸出

利用者から、図書館に所蔵していない図書や雑誌の要求があった場合、その資料を都（道府県）立図書館から借り受けて、利用者に提供する制度。

## 区域外就学

住所のある区市町村以外の区市町村が設置する小・中学校、国公立大学附属の小・中学校、私立の小・中学校へ就学させること。

## グローバル化

政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

## ゲストティーチャー

指導者として特別に学校に招いた一般の人々。

## 校内支援委員会

学校に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の実態把握、指導内容、指導体制などについて、校内の状況を考えながら検討する、学校内に設置する委員会。

## 交通安全推進員

登下校の際、児童に交通ルールなどの指導啓発を通して、安全確保を支援する者。

## 個別指導計画

児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。

## 個別の教育支援計画（学校生活支援シート）

一人一人の障害のある子どもに対して、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援について記載した計画。

## 【さ行】

### サピエ図書館

視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワーク。

### 指定管理者

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために期間を定めて指定する団体。

### 就学支援シート・進学支援シート

就学支援シートは、児童が小学校へ入学するに当たり、保護者の希望により、幼稚園や保育園での生活の様子や配慮の内容及び、保護者が心配することなどを小学校へ引き継ぐために作成するもの。

進学支援シートは、小学校での支援情報等を中学校に引き継ぐために作成するもの。

### 就学相談委員会

障害があると思われる児童・生徒に対し、特別支援学校又は特別支援学級、特別支援教室等への適正と考えられる就学先を検討・協議するために設置する、医師等 30名以内で組織される委員会。

### 生涯学習コーディネーター

生涯学習の振興を図るために、さまざまな学習資源を調査・収集し、有効に活用できるよう連絡協力等の調整を担う人材。

### 生涯学習人材バンク

生涯学習支援者として登録された方を、地域・学校・団体・サークル等の希望に応じ、教育委員会が講師や協力者として紹介する制度。

### 習熟度別少人数指導

各教科等の授業において、1つの学級を習熟度別に複数のグループに分けて、少人数で授業を行う授業形態・方法。

### 授業改善推進プラン

7月の都の学力調査等の結果を分析し、その課題をもとに各学校が全学年・全教科において授業改善の計画を立て2学期以降に実践させる都の事業。

### 巡回相談

臨床心理士の資格を持つ巡回相談員が、小中学校を始め、幼稚園や保育園等を要請に基づき巡回し、行動観察や聞き取りを行い、教員や保育士等に、支援が必要な幼児、児童及び生徒に対する指導方法や関わり方などについて指導・助言を行う。

## 職場体験

キャリア教育の一貫として、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

## 食育推進チーム

食育を推進するための校内指導体制の整備として、各学校に設置されるチーム。

## 食育リーダー

食育推進の中核を担う者として各学校に置かれる者で、食に関する指導において家庭や地域との連携の調整等を行う。

## 小中一貫教育

中学校区内の小中学校が共通した目標を設定し、その具現化に向けて、小中学校の義務教育9年間を見通した指導計画を作成し、実施していく教育。

## 人権教育

人権尊重の精神の涵養を目的とする教育。

## 人権尊重教育推進校

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、東京都の委託事業として、指定校において人権尊重に関する研究実践を実施する学校。

## スクールカウンセラー

学校で児童・生徒などの生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言をする臨床心理士などの専門家。

## スクールガードリーダー

学校、通学路の巡回パトロール及び危険か所の確認等を行う警察官OB等で防犯に関する知識を有する者。

## スクールソーシャルワーカー

児童・生徒が置かれた様々な環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童・生徒に支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家。

## セーフティ教室

学校の授業や行事の中で、子ども自身に危険を避ける能力を身に付けさせることや非行を防止するため、警察署などの協力を得て実施する教室。

## 総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

## 総合的な学習の時間

従来の教科の枠を越えて、児童・生徒が自ら課題を見つけて取り組み、学び、調べ、考えることで、主体的な思考力、より良い問題解決能力を身に付けることを目指し、各学校が創意工夫して教える内容を決めて行う授業。

## 相互貸借

利用者から、図書館に所蔵していない図書や雑誌の要求があった場合、図書館間でお互いに貸し借りして利用者に提供する制度。

### 3. 11を忘れない

東京都教育委員会が、首都直下地震等に備え、防災教育の充実を図るために作成し、都内全児童・生徒に配布した防災教育教材。

## 【た行】

### 地域安全マップ

児童・生徒自身に犯罪が起こりやすい場所を再点検させ、地図にまとめさせる活動を通してどのような場所で犯罪が起きやすいのか、児童・生徒自身が考えることにより、自ら危険な場所に近づかなくなる等の危険回避能力の向上を目指す活動。

### 中学生「東京駅伝」大会

2月に行われる東京都内の区市町対抗の中学生の駅伝大会。

### 知の循環型社会

各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する形態。

### 適応指導教室

様々な理由で学校生活に不安を感じ、登校することができない状態の児童・生徒に対して、学習指導などを行いながら、学校に戻るための手助けをするために設置された機関。本市では「せせらぎ教室」と称している。

### デジタルアーカイブ

従来、紙やフィルム等で保存されてきた情報や資料等を電子データ化して保存すること。

### 伝統・文化理解教育

日本の伝統・文化に関する取組により、子供たちの理解を深めるとともに、日本人としての誇りをもち、日本の良さを発信する能力や態度を育成する教育。

### 東京教師道場

教員を対象に2年間継続的に指導・助言を行い、教科等の専門性を一層高めるとともに、指導的役割を担うことができる資質・能力を磨くための機関。

### 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

東京都が実施する体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査。

### 道徳授業地区公開講座

学校の道徳授業を公開し、家庭、学校、地域における道徳教育の在り方や今後の連携について相互の理解を深めるために、意見交換をする場として開催するもの。

### 特別支援学級（固定）

教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のために設置された学級。本市は、小中学校に知的障害学級と中学校に情緒障害学級が存在。

## 特別支援学級（通級）

普通学級に所属しながら、自校ないし他校の通級指導学級に決められた時間に通って、児童の必要な指導を受けるシステム。（本市では、小学校の言語障害学級と中学校の情緒障害学級）

## 特別支援教育

障がいのある児童、生徒等の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育。

## 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育を推進するために、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担う者。

## 特別支援教室

情緒障害等の児童に対し、平成 28 年度までは通級による指導で対応していたが、平成 29 年度から教員が巡回し、在籍校で指導を行うようにしたシステム。

## 特別な教科 道徳

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する特別な教科。（平成 27 年 3 月の学習指導要領の一部改正により実施）

## 図書館インターンシップ事業

中学生の職場体験、高校生・大学生の夏休みボランティア、司書課程受講者の図書館実習を実施する事業。

## 【は行】

### ハッピーベビークラブ

本市で実施している母親学級及び両親学級の名称。

### ハンディキャップサービス

通常の印刷文字による読書が困難な方、図書館へ来館するのが困難な方など、図書館利用に障がいのある方へのサービス。

### パフォーマンステスト

英語による 4 技能（話す、聞く、読む、書く）テスト。

### パスファインダー

図書館利用者が特定のテーマについて調べるときに役立つ、キーワードや文献、情報源などを紹介した探し方の手引き。

## 非構造部材の耐震化

震災時には、構造設計・構造計算の主な対象となる構造体（コンクリート造、鉄骨造等の躯体）に限らず、天井材等の落下による被害の恐れがある。そのため、この構造体ではない天井材、外装材、内装材、照明器具、書棚、窓ガラスやテレビ、ピアノ等についても落下防止や転倒防止を図る必要があり、これらの部材を構造体と区分して、「非構造部材」といい、この非構造部材の落下防止や転倒防止を図ることを非構造部材の耐震化という。

## 副籍交流

特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域にある小中学校に副次的に籍を持ち、直接的・間接的な交流を通して、地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

## 不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあり（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く。）、年間に30日以上欠席した者。

## ブックスタート事業

3～4か月健康診査時に絵本の配布と絵本の活用大切さを説明する事業。

## プロトコール

国と国との間の公式儀礼（外交儀礼、交際儀礼）。

## 放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する事業。

## 放課後子どもプラン

地域社会の中で、放課後等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの。

具体的には、放課後等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の確保や体育館、校庭など学校の施設を活用して、地域の方々に協力をいただきながら、学習、スポーツ・文化活動及び地域住民との交流活動などを実施する事業。

## 防災ノート「東京防災」

東京都が作成・全世帯に配布した防災ブック「東京防災」を有効に活用し、学校と家庭が一体となった防災教育を一層充実できるように、都内全児童・生徒に配布した防災教育教材。

## 【や行】

### ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力のいかんを問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計。

### ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業

あきる野市の全教員が、全ての子供たちに分かりやすくするために工夫すべき視点（焦点化・視覚化・共有化）を取り入れた授業。

## 【ら行】

### レファレンス

図書館利用者が求める資料や情報を探す支援のこと。

## 【A】

### AET

Assistant English Teacher の略で、日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人講師のこと。



## 【D】

### DAISY (デイジー)

Digital Accessible Information System の略で、視覚障がい者や通常の印刷物を読むことが困難な人々のために製作される、カセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格。

## 【I】

### ICタグ

データの読み取りや書換えが可能な IC (情報集積回路) を埋め込み、電波を使って情報の読み書きを行うことができるタグ。(荷札)

### ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

## 【O】

### OJT

On the Job Training の略で、日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組のことをいう。ここでは、学校内における人材育成の取組を指す。(「OJT ガイドライン」東京都教育委員会)

## 【P】

### PDCA サイクル

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、行政運営の効率化と行政サービスの維持向上を図っていくこと。

### PFI 事業

Private Finance Initiative の略で、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業のこと。

## 【Y】

### YA (ヤングアダルト)

子どもと大人の間の世代。主に10代の中学生・高校生を指す。

### YA コーナー (ヤングアダルトコーナー)

主に10代の中学生・高校生の利用者を対象とした図書等、コーナーの呼称。

## <資料 2 >

### あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「事務点検評価等」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

(1) 点検 個々のあきる野市教育委員会の権限に属する事務（以下「施策及び事務事業」という。）の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

(2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、実施年度の前年度における全ての施策及び事務事業とする。

(点検及び評価の方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の施策及び事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回次のとおり行う。

(1) 教育委員会事務局の各課は、所管する施策に基づき実施した事務事業について点検及び評価する。

(2) 第4条第1号の点検及び評価の結果を踏まえ、教育委員会事務局の部長級及び課長級職員は、事務事業及び施策の取組状況について評価を行う。

(3) 第4条第1号及び第2号の点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価有識者」という。）を置き、意見を聴くものとする。

(4) 教育委員会は、第4条第1号及び第2号で実施した点検及び評価結果及び点検評価有識者の意見を踏まえ、全ての施策及び事務事業について総合的に点検及び評価を行い報告書を作成する。

(点検評価有識者)

第5条 教育委員会は、前条第3号に規定する点検評価有識者を次のとおり置く。

(1) 点検評価有識者は、学校教育及び社会教育・生涯学習に関して識見を有する者とし、2人をもって充てる。

(2) 点検評価有識者は教育委員会が委嘱する。

(3) 点検評価有識者には、予算の範囲内で謝礼を支払うことができる。

(4) 点検評価有識者の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の市議会への提出)

第6条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第7条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第8条 教育委員会は、点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第9条 事務点検評価等に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

附 則

この要項は、平成20年7月8日から施行する。

この要項は、平成20年10月30日から施行する。

この要項は、平成25年6月1日から施行する。

この要項は、平成27年8月31日から施行する。

この要項は、平成28年6月1日から施行する。

## VI 教育委員会の活動状況について



## VI 教育委員会の活動状況について

あきる野市教育委員会(以下「委員会」という。)は、あきる野市長があきる野市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育長は、委員会の会務を総理し委員会を代表する。また、任期については、教育長が3年、委員は4年となっている。

### 《 構成 》

H30.4.1～H31.3.31

職名	氏名	任期
教育長	きさいち ゆたか 私市豊	H30.11.26～ R3.11.25
教育長 職務代理者	たのくら みほ 田野倉美保	H27.11.26～ R1.11.25
教育委員会委員	たんじ みつる 丹治充	H30.10.28～ R4.10.27
教育委員会委員	こにし ふみこ 小西フミ子	H28.10.28～ R2.10.27
教育委員会委員	さかたに あつたか 坂谷充孝	H29.10.28～ R3.10.27

### 《 会議 》

教育委員会の主な活動のひとつは、教育に関する重要な案件の審議等を行う「会議」である。「会議」は原則として毎月第4木曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。平成30年度は下表のとおり、定例会12回、臨時会6回を開催し、議案26件、報告2件、報告事項14件について審議等を行った。

平成30年4月定例会(平成30年4月27日)

番号	件名	結果
議案 12	あきる野市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案 13	あきる野市社会教育委員の委嘱について	原案可決
報告 1	臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について	承認
報告事項(1)	平成30年度使用教科用図書採択事務について	報告
報告事項(2)	心理調査結果からみるいじめ対策について	報告

平成30年5月定例会(平成30年5月24日)

番号	件名	結果
議案 14	あきる野市図書館協議会委員の任命について	原案可決
議案 15	平成30年度あきる野市教育委員会所管予算(第2号補正)について	原案可決
報告事項(1)	平成30年度大規模地震対応訓練の報告について	報告

平成30年6月定例会(平成30年6月25日)

番号	件名	結果
議案 16	あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について	原案可決

平成30年7月定例会(平成30年7月26日)

番号	件名	結果
議案 17	平成31年度使用教科用図書(中学校「特別の教科 道徳」)の採択について	採択
議案 18	平成31年度使用教科用図書(小学校)の採択について	採択

平成30年8月定例会(平成30年8月24日)

番 号	件 名	結 果
議案 19	平成30年度あきる野市教育委員会所管予算(第4号補正)について	原案可決
議案 20	平成30年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)報告書について	原案可決
議案 21	平成31年度使用教科用図書(特別支援学級教科書)の採択について	採 択
議案 22	あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について	原案可決
議案 23	あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について	原案可決

平成30年9月定例会(平成30年9月27日)

番 号	件 名	結 果
議案 24	あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について	原案可決
報告 2	臨時代理した平成30年度あきる野市教育委員会所管予算(第5号補正)に関する報告及び承認について	承 認

平成30年10月定例会(平成30年10月25日)

番 号	件 名	結 果
議案 25	あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定について	原案可決
議案 26	あきる野市産業文化複合施設指定管理者の候補者の選定について	原案可決
議案 27	あきる野市指定天然記念物の指定の解除に関わる諮問について	原案可決
議案 28	点検評価有識者の委嘱について	原案可決

平成30年第4回臨時会(平成30年11月8日)

番 号	件 名	結 果
議案 29	平成30年度あきる野市教育委員会所管予算(第6号補正)について	原案可決
議案 30	あきる野市体育施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案 31	あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定について	原案可決

平成30年11月定例会(平成30年11月22日)

番 号	件 名	結 果
議案 20	あきる野市指定天然記念物の指定の解除について	原案可決
報告事項(1)	あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正について	報 告

平成30年12月定例会(平成30年12月21日)

番 号	件 名	結 果
報告事項(1)	平成31年度使用教科用図書(特別支援学級教科書)の変更について	報 告

平成31年1月定例会(平成31年1月24日)

番 号	件 名	結 果
	付議事件等なし	

平成31年2月定例会(平成31年2月12日)

番 号	件 名	結 果
議案 1	平成30年度あきる野市教育委員会所管予算(第7号補正)について	原案可決
議案 2	平成31年度あきる野市教育委員会所管予算について	原案可決
議案 3	あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	原案可決

平成31年第1回臨時会(平成31年2月12日)

番 号	件 名	結 果
議案 4	あきる野市立学校の校長及び副校長の人事について	原案可決

平成31年3月定例会(平成31年3月22日)

番 号	件 名	結 果
議案 5	市立学校職員等の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則	原案可決
報告事項(1)	あきる野市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について	報 告
報告事項(2)	あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正について	報 告
報告事項(3)	あきる野市立学校における働き方改革推進プラン(案)の策定について	報 告
報告事項(4)	あきる野市立中学校における部活動の在り方に関する方針(案)の策定について	報 告
報告事項(5)	平成30年度あきる野市特別支援教育実施状況報告書について	報 告
報告事項(6)	平成30年度学力調査結果について	報 告
報告事項(7)	平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について	報 告
報告事項(8)	平成31年度あきる野市立学校の教育課程について	報 告
報告事項(9)	あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプランⅢ」後期実施計画について	報 告

## 《 学校訪問 》

教育長及び教育委員は、市立小・中学校における教育活動の状況を把握し、課題や取組状況について学校との共通理解を深め、あきる野市の教育行政の更なる充実と発展に資することを目的に年間を通して計画的に学校訪問を行っている。

学校訪問の内容は、管理職等との学校運営の状況、成果、課題などの情報交換や授業参観などである。平成30年度は次のとおり行った。

訪問日	訪問学校名
平成30年5月16日	増戸小学校
平成30年5月24日	秋多中学校
平成30年6月4日	東秋留小学校
平成30年7月6日	多西小学校
平成30年7月18日	南秋留小学校
平成30年9月25日	西中学校
平成30年10月4日	屋城小学校
平成30年10月10日	御堂中学校
平成30年10月25日	前田小学校
平成30年10月26日	五日市小学校
平成30年10月30日	増戸中学校
平成30年11月16日	西秋留小学校
平成30年11月22日	草花小学校
平成30年11月30日	東中学校
平成30年12月10日	一の谷小学校
平成30年12月18日	五日市中学校

## 《 視察研修等への参加 》

教育長及び教育委員は、年間を通して、教育行政に関する情報収集、教育に関する調査、研究のために視察研修等へ参加している。平成30年度は次のとおり参加した。

開催日	事業名・内容	場所
平成30年4月20日	東京都教育施策連絡会	中野サンプラザ
平成30年5月22日	東京都市町村教育委員会連合会定期総会	東京自治会館
平成30年5月25日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会	静岡県藤枝市
平成30年7月20日	東京都市教育長会研修会	東京自治会館
平成30年10月12日	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	東京都 TOKYO GLOBAL GATEWAY 外
平成30年11月6日	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会	福生市防災食育センター
平成31年2月8日	東京都市町村教育委員会連合会研修会	東京自治会館



## 《 学校行事等への参加 》

教育長及び教育委員は、年間を通して個人または全員(複数)で、市立小・中学校の行事等へ参加し、教育活動の状況等の把握に努めている。平成30年度の主な参加行事等は次のとおりである。

開催日	学校名	内容
平成30年4月6日	市立小学校	入学式
平成30年4月9日	市立中学校	入学式
平成30年4月27日	西秋留小学校	学校公開
平成30年4月28日	東秋留小学校、五日市小学校	学校公開
平成30年5月2日	西中学校	学校公開
平成30年5月19日	東秋留小学校、増戸小学校	運動会
平成30年5月26日	多西小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校、五日市小学校、増戸中学校	運動会、体育大会
平成30年6月2日	五日市中学校	運動会
平成30年9月15日	東秋留小学校、東中学校	学校公開
平成30年9月22日	秋多中学校、東中学校、西中学校、御堂中学校	体育大会
平成30年9月29日	前田小学校	運動会
平成30年10月6日	増戸中学校	学校公開
平成30年10月20日	前田小学校	学校公開
平成30年10月26日	五日市中学校	音楽会
平成30年10月27日	東秋留小学校	学芸会
平成30年11月9日	西秋留小学校、草花小学校、五日市中学校	学校公開
平成30年11月10日	多西小学校	学芸会
平成30年11月10日	一の谷小学校	音楽会
平成30年11月10日	西秋留小学校	展覧会
平成30年11月23日	五日市小学校	学芸会
平成31年1月19日	前田小学校	作品展
平成31年1月19日	東秋留小学校、五日市小学校	学校公開
平成31年1月26日	あきる野市小学校・特別支援学級展覧会	秋川体育館
平成31年1月26日	一の谷小学校	学校公開
平成31年3月6日	秋多中学校、東中学校	合唱コンクール
平成31年3月7日	御堂中学校	合唱コンクール
平成31年3月8日	西中学校	合唱コンクール
平成31年3月20日	市立中学校	卒業式
平成31年3月22日	市立小学校	卒業式

## 《 関係行事等への参加 》

教育長及び教育委員は、年間を通して関係行事等へ参加している。平成30年度の主な参加行事等は、次のとおりである。

開催日	事業名・内容	場所
平成30年4月2日	教職員辞令伝達式	市役所
平成30年4月18日	あきる野市公立小中学校教育研究会総会	秋川体育館
平成30年5月6日	市内6中学校合同バンドによるマーチング演奏会	秋川体育館
平成30年6月9日	あきる野市小中学校PTA連合会定期総会	サマーランド
平成30年6月17日	秋川流域合唱祭	秋川キララホール
平成30年7月3日	「いじめをなくそう」子ども会議	市役所
平成30年7月14日	おとなが手本のあきる野市「あいさつ標語カルタ大会」	五日市ファインプラザ体育館
平成30年7月21日	あきる野市子どもすもう大会	秋川体育館
平成30年8月15日	中学生海外派遣事業壮行会	市役所
平成30年8月23日	授業実践力向上研修会	五日市会館
平成30年10月13日	教育フォーラム	秋川ふれあいセンター
平成30年10月13日	中学校海外訪問団歓迎式	中央公民館
平成30年10月23日	中学校海外訪問団帰国式	市役所
平成30年10月27日	あきる野市民まつり市民文化祭開会式	五日市会館
平成30年11月3日	あきる野市民表彰式・青少年善行表彰	まほろばホール
平成30年11月29日	あきる野市小学校音楽会	秋川キララホール
平成30年12月1日	あきる野市中学生の主張大会	秋川キララホール
平成30年12月8日	秋流子ども体験塾小中学校駅伝大会	都立秋留台公園
平成30年12月8日	海外派遣交流事業報告会	まほろばホール
平成31年1月12日	あきる野市の若き音楽家フェスティバル演奏会	秋川キララホール
平成31年1月14日	成人式	秋川キララホール
平成31年2月24日	青少年音楽の祭典	秋川キララホール
平成31年2月20日	あきる野市小中学校教育研究会研究発表会	秋川キララホール
平成31年3月2日	生涯学習シンポジウム	あきる野ルピア
平成31年3月29日	退職教職員辞令伝達式	市役所